

嚴に行はれたことが知らる。補陀落寺は眞言宗で一に南向山歸命院と稱し、亂橋の南海濱材木座の東である辨谷の口にある。文覺上人（俗姓は遠藤氏名は盛遠）の開基と傳へられてゐる。ついで松陰は海濱を歩み、遙に富岳を望みて、日暮に瑞泉寺に還へつた。翌二十八日松陰家居して讀書し、遂に出でなかつた。二十九日竹院及び惠純・梵續・梵萼の僧と共に出で、大佛觀音を見て袖ヶ浦に赴き、海濱を步行して江の島に至つた。其の歸路は、道を龍口・化粧坂に取つて瑞泉寺に還へつた。是日松陰は惠純の詩韻に和して次の如く賦した。

杖履飄々到處休、年來世事我無求、

今日天涯却悲喜、三人說盡故鄉遊、

癸丑遊歴日錄五月二十五日より同二十九日までの抄録は、次の如くである。

廿五日、晴、發鳥山家、至三西窪、訪長原武、立談少時、去而西、經品川川崎神奈川保土ヶ谷戸塚、戸塚、戸塚、屬三内莊皆代官齋藤嘉兵衛所管也左折入三鍊倉、訪瑞泉寺、行程十三里、上人方出掃門、相見喜甚、終夜談論不覺倦、上人甚稱黒田藩士〇〇平八郎、及土岐丹波守之事、しどきのこと脇坂故淡州、爲寺社奉行、掌吾先公夫人喪事、

廿六日、晴、取新編鎌府志、讀之、三十年前、寺院奴僕、歲給二兩左右、今則五六兩至七八兩、

廿七日、晴、僧惠純至、惠純長州宇部人也、申時携瑞泉寺雛僧梵續、至大塔王土窖及法華堂、法華堂、賴朝公及島津忠久、吾廣元公墓在焉、賴朝忠久二墓、安永八年島津重豪所修、拜三莊柄天神、至補陀落寺、步海濱、遙望富山、日暮而歸南向山補陀落寺、源賴朝爲所營也、修眞言宗ニ

廿八日、晴、蝦夷有三寺、近者爲善光、遣增上寺僧爲主、次者爲芳樹、遣寛永寺僧爲主、遠者爲國泰、遣鎌府五山僧爲主、皆七年而更、○江州商在蝦夷者柏屋某有聲、○蝦夷有陳平者、聲威震于夷中、○冷齋夜話宋僧惠善學者、讀其書、唯其理之求、有合吾心者、則樵牧之言猶不廢、言而無理、周孔所不敢從、○平生萬事足、所闕唯一死、○采石渡鬼〇至今京洛間、多爲小兒擊甕圖、○富貴中、不得言貧賤事、少壯中、不得言衰老事、康強中、不得言疾病死亡事、○張睢陽生猶罵賊囁齒空齦、顏平原死不忘君、握拳透爪、

廿九日、晴、與竹院上人及僧惠梵純續梵萼遊江島、先觀大佛觀音、出袖浦、步海濱、至江瀬、歸路取道于龍口化粧坂、而還、○杖履飄々到處休、年來世事我無求、今日天涯却悲喜、三人說盡故鄉遊、次惠純詩韻

浦賀に赴き米艦視察、六月朔日松陰鎌倉を發し、其の來路に由つて歸途につき、江戸に入つて長原武を過ぎり、鳥山新三郎の宅に寓した。時に夜既に初更（午後八時）であつた。翌二日長原武が來たつたが、松陰もまた長藩邸に至つて、井上壯太郎・道家龍介・嶼能吉次郎を訪ふて互に談語した。三日松陰は其の師佐久間象山を訪ふた。會近澤啓藏が來たつた。啓藏は濱田藩の士で、夙に象山に學び、また松陰の知人であつた。是日未の刻（午後二時三時）に、米國の水師提督ベリーが軍艦サスクエハナ・ミシシツビ・ブリマス・サラトガの四隻を率ゐ、浦賀灣に入つて碇泊した。浦賀奉行井戸鐵太郎（石見守弘道）急に部下を差遣してベリーの來意を問はしめ、國禁を告げて長崎に回航すべく懇諭せしめた。ベリー敢然として之を聽かない、直に江戸に進行して將軍に謁し、自ら大統領の國書を呈せんとし、人心頗る惄々であつた。我が長藩邸吏周布政之助は、魚

佑の談話で、川越藩の輕舸が其の警報を齎らしたるを探聞した。直に密使を靈南坂にある川越藩邸に馳せて、其の景狀を窺はしめ、米艦來航の實事なるを確にし、老臣浦鞭負を經て狀を藩主の聞に達した。政之助が常に機事に奇警なることが知らるのである。浦賀奉行の急報も同じく三日であつて、其の二回の届文は次の如くであつた。後の松陰の報告に參照の爲め、先づ茲に記して置いたのである。

先到御届申上候異國船相糺候處、アメリカ合衆國政府仕出之軍艦にて、二艘は大砲二拾挺餘、二艘は總體鐵張之蒸氣船にて、一艘は大砲三四拾挺、バツティラ七八艘、是又鐵張之様子に相見え、一艘は大砲拾二挺据進退自在にて、艦舡不<sub>レ</sub>相用、迅速に出没仕、應接之もの寄せ附不<sub>レ</sub>申、漸申諭、一人乗組相諭候處、國王之書翰護送いたし、奉行え直に相渡可<sub>レ</sub>申旨申聞、組之ものの談は、引受不<sub>レ</sub>申、既に江戸表えも其段相通置候段申立、泰然自若と罷在、猶同様之軍船、數艘渡來可<sub>レ</sub>申候段申聞、一切船近邊え近寄候事相斷申候、猶御國法相諭可<sub>レ</sub>申候得共、不<sub>ニ</sub>容易<sub>ニ</sub>軍艦にて、此上之變化難<sub>ニ</sub>計、只今應接中には御座候共、此段先早々御届申上候、以上、

いかにも、米人は驕傲威嚇に出でたので、之に接する幕吏が周章狼狽したことが察知せらる。翌四日もまた同じく、彼の幕吏浦賀奉行組與力香山榮左衛門等に應接せる態度は、全く傍若無人であつた。さて松陰は、此の四日にも、未だかかる邊警あることを確聞しえない。渡邊春汀を訪ふたがむなかつた。ついで長原武を訪ひ麻布の長藩邸に赴いて、工藤半右衛門・新山忠右衛門に面會した。歸へつて更に長藩の櫻田邸に至つて、道家龍介に面晤し、始めて浦賀の邊警を明かにした。松陰なほ其の狀況を詳にせんとし、佐久間象山の塾（木挽町

五丁目）に赴いたが、塾中の諸生みな早旦浦賀に馳せた。松陰の歸へるに及び、浦賀の警報が遙に臻つた。會松陰客と互に兵書を講じてゐたが、其の書を抛つて起ち、袂を振つて將に浦賀に趣かんとした。時は已に初更であつた。鐵砲洲に至つて小舟を僦ふたが、未だ風が起らなくて解纜しがたい、已むなく松陰旅店に入つて、數時の間茲に休憩し、寅の刻（五日の午前四時五時）に至つて、漸く舵子が其の乗舟を發した。進航すること一里餘で、會の字を船號となし、櫓聲轆轤として來たれる船に遇ふた。蓋し房・總にある會津藩の營所から、外艦渡來の事情を江戸に急報するのであつた。幾ばくもなく、其の夜は全く明けて、風と潮とが同じく逆になつた。そこで遲々として進航し、巳の刻（午前十時十一時）に至つて漸く品川に達することをえた。松陰機を失せんこと慮り、遂に上陸して疾走した。遇途中遙に砲聲を聞いて驚いた。が、之は大森の射擊場で、幕臣等の演技するのであつた。かくて松陰益々進み、其の砲聲愈々太くなつて、人々をして英氣を奮發せしめ、鼙鼓の聲を聞いて將帥の才あるものを思ふの古語の信なることを覺えた。ついで松陰は、川崎・神奈川を経て、保土ヶ谷から左折し、金澤の野島（今の横濱市磯子區野島崎）に至つた。野島には當時船舶の會所があつて、海路の往來に便であつた。松陰乃ち其の船を僦ふて坐乗し、進航すること凡そ三里で、大津（今の三浦郡浦賀町管内）に着した。北方に猿島（今の横須賀市外港の沖半里許にある）があつて、其の陰翳に列燈が甚だ多々であつた。是は茲に船舶を聚繫して外艦の不處に備へたのである。松陰直に浦賀に至つたが、時に既に二更（午後十時）であつた。浦賀の人々に痛く處變の色が見えてゐたが、絶えて騒擾の態はなかつた。松陰旅舍にて闘澤某・小林鐵五郎なるものに面晤し、前々日の未の刻に、米艦の浦賀に來泊したことを聞いた。昨夜佐久間象山もまた

其の状を知らんとし、門人中尾定次郎等と共に浦賀に來たつてゐた。米人は幕吏に其の來意を陳べ、決して禍心なきを説き、警衛の船舶を撤去せんことを請ふた。奉行所もまた其の請を容れて警戒を緩にし、米船乗組員數名の上陸せるものあるも、知らざるまねして之を禁ぜなかつた。初め四日の夜、松陰は、將に江戸を發して浦賀に赴かんとし、匆匆次の書を裁して藩邸にある瀬能吉次郎に與へ、海陸共に道路の梗塞せんことを憂ひて、其の心の急なるを告げ、若し國元へ飛脚便もあらば、直に之を齎らしめんことを請ふた。

浦賀え異船來りたる由に付、私只今より夜船に而參り申候、海陸共に路留にも可<sub>ニ</sub>相成<sub>ニ</sub>哉之風聞に而、心甚急如<sub>レ</sub>飛如<sub>レ</sub>飛、六月四日

御國へもし飛脚參り候はは、此書直様御さしたし奉<sub>レ</sub>頼候、左候得は、僕壯健に而英氣勃々之様子も可<sub>ニ</sub>相分<sub>ニ</sub>候、事急別に手紙を認ること不<sub>レ</sub>能、

とあつて、松陰の出發のいかに忽々急遽であつたことが知らる。癸丑遊歴日録六月朔日より同四日までの抄録は、次の如くである。

六月朔、晴、發<sub>ニ</sub>鎌府、取<sub>ニ</sub>來路、入<sub>ニ</sub>江戸、過<sub>ニ</sub>長原武所、寓<sub>ニ</sub>鳥山家、夜已初更、

二日、晴、長原武來、至<sub>ニ</sub>藩邸、訪<sub>ニ</sub>井壯道龍瀬吉、

三日、晴、訪<sub>ニ</sub>佐久間修理、近澤啓藏來、

四日、晴、訪<sub>ニ</sub>渡邊春汀、春汀不<sub>レ</sub>在、訪<sub>ニ</sub>長原武、至<sub>ニ</sub>麻布邸、逢<sub>ニ</sub>工藤新山、還至<sub>ニ</sub>櫻田邸、逢<sub>ニ</sub>道家龍助、聞<sub>ニ</sub>邊警、直至<sub>ニ</sub>佐久間塾、塾中諸生皆以<sub>ニ</sub>今朝、至<sub>ニ</sub>浦賀、還急發焉、浦賀邊警沓至、余時與<sub>レ</sub>客講<sub>ニ</sub>兵書、乃授<sub>レ</sub>書而起、振<sub>レ</sub>

袂而出、將<sub>レ</sub>趨<sub>ニ</sub>浦賀焉、時已初夜、至<sub>ニ</sub>鐵砲洲、僦<sub>レ</sub>舟、而風未<sub>レ</sub>生、舟不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>發、憩<sub>ニ</sub>旅店、數時、寅時發<sub>レ</sub>舟、舟行里許、遇<sub>レ</sub>船燈以<sub>ニ</sub>會字<sub>ニ</sub>爲<sub>レ</sub>號者<sub>上</sub>、櫓聲軋々而來、蓋房總會津營、報<sub>ニ</sub>事于江都<sub>ニ</sub>也、已而夜明、風潮共逆、已時始得<sub>レ</sub>達<sub>ニ</sub>品川、遂上<sub>レ</sub>陸疾歩、偶聞<sub>ニ</sub>打<sub>レ</sub>砲聲、靜聽<sub>レ</sub>之、則大森演技也、愈進聲愈大、使<sub>ニ</sub>人英氣奮發、聞<sub>ニ</sub>鼙鼓之聲、思<sub>ニ</sub>將帥之才、信夫、經<sub>ニ</sub>河崎神奈川、至<sub>ニ</sub>保土ヶ谷、左折至<sub>ニ</sub>金澤之野島、野島置<sub>ニ</sub>船會所、以便<sub>ニ</sub>往來、僦<sub>レ</sub>舟至<sub>ニ</sub>大津、舟程三里、猿島之陰、列燈甚多、蓋聚<sub>レ</sub>船以備<sub>ニ</sub>不虞<sub>ニ</sub>也、直至<sub>ニ</sub>浦賀、則夜已二更、土人有<sub>ニ</sub>甚憂之色、然絕無<sub>ニ</sub>騷擾之態、旅舍與<sub>ニ</sub>關澤某小林鐵五郎<sub>ニ</sub>相會、聞三日未時、賊艦來泊、佐久間象山翁、亦與<sub>ニ</sub>其門生中尾定次郎等<sub>ニ</sub>以<sub>ニ</sub>昨夜<sub>ニ</sub>來、賊云、此次來<sub>レ</sub>此、非<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>禍心、請勿<sub>レ</sub>以<sub>ニ</sub>警衛船<sub>ニ</sub>爲<sub>上</sub>、鎮府從<sub>レ</sub>之、賊徒數人、以<sub>ニ</sub>今日某時<sub>ニ</sub>上<sub>レ</sub>陸、鎮府爲<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>知不<sub>レ</sub>禁<sub>レ</sub>之、

越えて六日松陰は蚤起して出で、鴨居（浦賀町の内）に至つて専ら海上に瞩目した。忽ち陸を離ること凡そ一里餘の沖に、米艦四隻が碇泊してゐて、各艦の距離が、みな五町餘であつた。其の中の二隻は蒸氣船で、各長さが三十間餘である。其の二隻は砲十二門を備へ、其の一隻は砲二十門を備へてゐた。他の二隻はフレカツト船であつて、各長さが三十五間で、砲二十六門を備へ、輕舸八挺を具してゐた。海洋の一望寂然として聲なく、ただ時報の發砲を聽くのみであつた。浦賀奉行の管せる浦賀口砲臺の壘壁は、未だ完成しなくて、其の砲位もまた安定してゐない。川越侯松平誠丸（典則十七萬石）の管せるは、鳩巣・龜崎・烏崎であつて、各砲一門宛で三門を備へ、帷幕を蔽ひ、兵士が之を戍つてゐた。鴨居に會津藩（城主松平肥後守容保二十八萬石）、西浦賀に彦根藩（城主井伊掃部頭直弼三十五萬石）が、各其の船兵（水軍）を以つて之を守つてゐた。巳の時（午

前十時十一時）に、今後一日の午の刻（午前十二時午後一時）に至つても、なほ請ふ所が尤可されざれば、發砲して應接すといふ恫喝せる米人の妄言が傳はつた。浦賀奉行戸田伊豆守氏榮は、已に營後の寺院を清掃せしめ、事若し爲すべからざるに至らば、潔く屠服して我が頭を外人の手に授けないと決心したとのことである。また午の刻に、四隻中の黒赤二色を船號とした蒸氣船の一隻が、江戸灣に向つて駆走したと傳へて、來觀人（佐久間象山もある）の中には、之を信んじて往々急に江戸に歸へるものがあるとのことを知つた。其の米艦は杉田（横濱市磯子區）に至り、輕舸四隻に導かしめて海水の深淺を測量し、會津藩の兵船往いて之を止むるも、肯んじない。そこで彦根・川越・忍（城主松平下總守忠國十萬石）三藩の兵船が之に會し、環繞して進み、申の刻（午後四時五時）に至つて、再び前泊の處に還へつたといひ、或は訛言なることをも松陰は聞いた。即ち癸丑遊歴日錄六日の條に、

早起至ニ鴨居一望ノ海、離ニ陸里許、繫ニ泊賊艦四只、共係ニ北亞墨加洲話聖東國人船、船相距皆五町許、内ニ二只係ニ蒸氣船、船身皆三十間許、其一、砲二十四門ニ二只係ニフレカツト船、船身三十五間、備ニ砲二十六門、備ニ脚船各八、皆寂然無聲、唯砲聲報ノ時耳、而我諸砲臺、浦賀奉行所ノ管、浦賀口壘壁未成、砲位未安、河越侯所ノ管薦巢龜崎鳥崎皆帷幕蔽之、兵士守レ之、鴨居會津船兵、西浦賀彦根船兵來守焉、已時傳聞賊言、至ニ今後一日午時、所ノ請不レ允、則打レ砲相接矣、奉行土田伊豆守、令ニ營後寺掃清ニ曰、事若不レ可レ爲、則屠而死耳、豈可レ使ニ吾頭屬ニ賊手哉、午時、四只内蒸氣船一隻、黒赤船號、駛ニ入江戸、來見者往々急歸ニ江戸、而賊船至ニ杉田、導以ニ脚船四只、測ニ量海深、會津船兵往止レ之、不レ從、於レ是、彦根河越忍船兵亦會、環而進、申時

## 還ニ前泊之處、

とある。是は米艦ミシシッピが六日に江戸内海を測量し、小柴沖に進航したときの騒ぎである。また浦賀奉行組與力中島三郎助・香山榮左衛門・通詞堀達之助・立石得十郎が、米艦を訪ひ、ベリーが大統領の手書した國書を齎らし、三ヶ條（和好と通商と薪炭食料の給與）の請求を記せることをも聞き、之を町人の靜謐にして、各家業を營むべき觸書と共に癸丑遊歴日錄に次の如く記してゐる。

初賊艦之來、與力通詞、往到ニ其艦、賊有ニ國書、其内蓋具ニ三條、其一、請下就ニ陸地ニ假置ニ石炭處上、其一、請ニ通市、其一、請ニ締交、而其書、係ニ彼國主所ニ手書、緘封鄭重、不ニ妄附レ人、欲ニ必面ニ奉行、我決不ニ敢陳ニ使事、與力通詞、對以ニ上ニ請幕府、而後爲中處置上、而此次、官府之令不レ耻ニ國體、不レ激ニ禍變ニ爲レ主、決無ニ事如ニ前所ニ傳者上、此度異國船渡來に付、御警衛追々嚴重に相成候より、自然町方之者共心配致候様子に相聞え、尤之事には候得共、心配に及候儀には、相成間敷候、既に家業も差留不レ申事故、靜謐に致し罷在候様可レ致候、右之通一同え可ニ相觸ニ旨被ニ仰渡ニ候、以上、

六月六日

町頭

是日松陰は更に書を成し、佐久間象山が江戸へ出だせる飛脚に托して長藩邸の道家龍介に與へた。其の主なことは、松陰が浦賀で親しく目撃した米艦の概況を報すると共に、我に砲臺並に砲數の甚だ寡少であつて、若し兵火を交へなば、勝算なきを憤慨して之を告げたのであつた。また浦賀奉行戸田氏榮及び洋流砲術家下曾

根金三郎などは、外人の手に首を授くるよりも、寧ろ自盡せんとし、已に寺院の掃除を命じ、佐久間象山は曾つて船艦銃砲の準備の急要を切論して、其の容受せられざりしを遺憾となし、陸戦にて彼我の勝敗を決するの外なきを説談せることをも報じた。なほ松陰は、上下が久しく太平を夢みて、徒に鼓腹の樂をなしてゐて、俄然來艦の爲に大狼狽せるを憐愍すべきのみならず、外人に對して實に面目なきを浩歎し、今や日本武士の褲襪（ふんどし）を締括せる機會の到来したことを言つて、心竊に之を賀してゐる。即ち其の書は次の如くである。

僕四日之夜船を發候處、甚遲し且風潮共に不<sub>レ</sub>順、五日朝、四ツ時、漸く品川に到り上陸仕、夜四ツ時浦賀に着仕候、今朝高處に登り、賊船之様子相窺候處、四艘二艘は蒸氣船砲二十門餘、船長四十間許、二艘はコルベット砲二十六門、長二十四五間許陸を離るるごと十町以内之處に繫泊し、船之間相距ること五町程なり、然るに、此方の臺場箇數も甚寡く、徒に切齒耳、且聞く賊船の方、申分には、明後日晝九ツ時迄に、願筋之事御免無<sub>レ</sub>之候得は、船砲打出し申由、申出たる段相違無<sub>レ</sub>之候船は北アメリカ國に相違無<sub>レ</sub>之、願筋は昨年より風聞之通なるへし、然れども、かの國書は御奉行御船へ乗られ候へは出し可<sub>レ</sub>申、無<sub>レ</sub>左候へは江戸へ直に持參るべく申よし、願筋の外のことにしては、日本より船をやりても、一向に舟に乗せ不<sub>レ</sub>申候、朝夕賊船中にて打砲いたし禁すればとも不<sub>レ</sub>聽、佐久間並塾生等其外、好事之輩多く相會し、議論紛々に御座候、濱田生近澤も參り居候事、

此度之事、中々容易に相濟申間敷、孰れ交兵に可<sub>レ</sub>及か、併船も砲も不<sub>レ</sub>敵、勝算甚少く候、御奉行其外下曾根氏なども夷人之手に首を渡し候よりは、切腹可<sub>レ</sub>仕とて、頻に寺之掃除被<sub>ニ</sub>申付<sub>一</sub>候、佐久間は慷慨し、事斯に及ぶは知たこと故、先年より、船と砲と之事、やかましく申たるに不<sub>レ</sub>聞、今は陸戦にて手詰之勝負外手段無<sub>レ</sub>之との事なり、何分太平を頼み、餘り腹つつみをうちをると事ここに至り、大狼狽之體可<sub>レ</sub>憐々々、且

外夷え對し、失<sub>ニ</sub>面目<sub>ニ</sub>之事不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>之、併し此にて、日本武士、一へこしめる機會來り申候、可<sub>レ</sub>賀亦大矣、  
佐久間より江戸へ飛脚を立候故、此一書相認申候、御國へ別に手紙不<sub>ニ</sub>差出<sub>一</sub>候間、玉木文之進迄、此手番直様御送可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候、

六月六日

吉田寅次郎矩方

私事も、今少し當地に相止り、事之様子落着見届歸る積なり、

道家龍助様 人々御中

御やしき内、瀬能吉次郎・工藤半右衛門え、此事一寸御聞せ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候、

之に據つて、松陰は浦賀に出で、佐久間象山並に其の塾生を始め近澤啓藏等と會合し、相共に對外に關する方策を鳩首論議して紛然であつたことが知らる。松陰は曩に嘉永四年六月に、浦賀が外船の渡來する要衝の地なるを以つて、相・房巡遊と共に茲をも視察したが、今や米艦の状態を目撃して、痛く感んする所があつた。ついで松陰の長崎に赴いて露艦に投ぜんとし、また翌安政元年に更に海外に雄飛を試みんとしたるは、もとより佐久間象山の説が與つて力あるも、彼が國家の將來を深憂して、須臾も之を措く能はざる誠忠英稟の發動振作に源由してゐるのである。七日天晴れ松陰西浦賀（今の三浦郡浦賀町の西部）を過ぎた。西浦賀に番所があつて、其の前に船舶數隻並列してゐた。此の番所は享保五年（皇紀一千三百八十年）伊豆の下田（今の賀茂郡下田町）にあつた奉行を西浦賀に移した時に置き、砲臺を築いたのである。番所の右に砲數門を列し、西浦賀の人家の盡くる所に彦根藩番兵の假屋があつた。其の假屋の右に礮砲五門を列し、海灘に番船數十隻を繋い

でゐた。松陰平根山千代崎燈臺下（千代崎は今の横須賀市の久里濱北角にあつて、燈臺は平根山燈明臺である）に立つて外艦を望見した。未の刻（午後二時三時）に蛙舗樓上に赴き、更に望遠鏡で外艦を瞻矚した。翌八日もまた晴れ、松陰沿海を巡視して、松輪（松輪崎は三浦半島の南東にあつて、今の三浦郡南下浦村）・三崎（今の同郡三崎町の城山）に至り、歸路また久里濱（今の横須賀市の中）を過ぎた。明日米使茲に來たつて國書を呈し、浦賀奉行二人親しく臨みて之を受くと聞いた。其の奉行の一人は、浦賀にある戸田伊豆守氏榮で他の一人は昨日江戸を發した井戸石見守弘道であつて、今日此所に來たのである。沙濱の上に、豫め幕柱や竹欄を建てて準備してゐた。浦賀以西に砲臺が千代崎門・千田崎（千駄崎）・伯耆山門（砲二・大浦・劍崎（松輪崎の兩端）の五ヶ所に置いて、彦根藩の管理である。が、松陰之を見て、其の位置の宜きを失つて一も用に適しないことを知つた。平根山及び上宮田（今の三浦郡南下浦村）・三崎には、みな陣營がある。上宮田は多くの農夫を役して米を春かしめ、また飯を結びて丸となし、之を士卒に給した。是日炊いだ米は僅に十俵であるが、三崎は七十五俵に達して西浦賀が最も多い、平根山の飯丸は此所から仰ぐのである。三崎には多くの小船を繕して陣屋の兵士が將に久里濱に赴かんとしてゐた。外艦の中に病人凡そ三百あるので、巳の刻（午前十時十一時）に輕舸二隻を發して久里濱に航せしめ、薬草を索めしめ、且つ海水の淺深を測つたと聞いた。數日來往々牛馬に家具を載せて過ぐるものがあつた。松陰之を問ひ、家に老人小兒のあるものの中には、外寇の災害を慮つて、佐原（今の横須賀市の字）に避くるを知つた。九日浦賀兩奉行戸田氏榮・井戸弘道の二人は、久里濱に出でて米使の國書を受けた。是日の晩に松陰浦賀を發し、翌十日午の刻（十二時午後一時）に長藩櫻田邸に歸へつた。

癸丑遊歴日録六月七日より同九日までを抄錄すれば、次の如くである。

七日、晴、過西浦賀、西浦賀番所前海、列船數隻、番所右列砲數箇、西浦賀人家盡處、有彦根番兵假舗、舗右列礮五門、皆二三百錢銃耳、海濱列番船數十隻、至千代崎燈臺下、望三賊艦、未後赴蛙舗樓上、望遠鏡以ニ望三賊船、

八日、晴、巡視沿海、至松輪御崎、歸路過久里濱、聞賊以明日來于此、呈國書、奉行二員親臨焉、一員素戸田伊豆守、一員井戸石見守、所居戸田伊豆守、今日來于此、沙濱上預樹幕柱竹欄、浦賀以西礮臺五、曰、千代崎、砲十、門二、千代崎、曰、千田崎、曰、伯耆山門、大浦、曰、劍崎、皆彦根所管、而位置失宜、無一適用、平根山上宮田三崎皆陣屋在上、宮田多役農民、盛春米、又做飯爲丸、以給士卒、今日所炊僅十苞耳、三崎稍多、乃至七十五苞、西浦賀尤多、平根山則仰飯丸于此、三崎多艦、小舟、陣屋兵士將赴久里濱也、傳聞、賊艦內有病人三百人許、已時、放脚船二隻、來久里濱、三人上陸、以索藥草、且測海深、前數日來、往往有牛馬載家具而過者、上問之、云、家有老人小兒者、間感災避于内地佐原也、

九日、於久里濱、兩奉行出張、夷書受取、是日晚發浦賀、十日午時櫻田邸に着、九日夕方より夷船四隻共、本牧沖迄乗込、十三日退帆、江戸中大に鼎沸、廿二日より、九鬼式部少輔本多越中守河路江川等、相武總房海岸御巡視、

## 第十五章 癸丑歴遊（其の四）

米艦驕傲と幕吏因循との憤慨　浦賀碇泊の米艦四隻が、六月九日の夕刻に解纏し、本牧（横濱市の中）の海上に現はれて、十三日に揚碇したが、其の時江戸の士民は事情に暗くて上下共に大に狼狽し、二十二日から幕府の若年寄本多越中守忠徳（泉藩主）・大番頭九鬼式部少輔隆都（綾部藩主）・勘定奉行川路左衛門尉聖謨・勘定吟味役江川太郎左衛門英龍の一行が、相・武・總・房四國の海岸を巡視したことを、松陰は同じく其の癸丑遊歴日録に記してゐる。即ち「九日夕方より夷船四隻共本牧沖迄乗込、十三日退帆、江戸中大に鼎沸、廿二日より九鬼式部少輔本多越中守河路江川等相武總房海岸御巡視」とあることは前章に見ゆ。是は米國の水師提督ペリーの率ゐた軍艦四隻が、九日大統領の國書を、浦賀奉行戸田伊豆守氏榮・井戸石見守弘道に交付し、明年其の回答をなすべきの約諾をえたので、江戸灣を測量し、十一日に羽田（今の東京市蒲田區羽田）沖に來航し、翌十二日に拔錨し去つた。是時幕吏を始め、江戸の人々が不安の思をなし、其の周章は、殆ど醫ふるに物なき程であつたので、松陰が日録に之を載せたのである。此の狼狽のことを傳へたものが種々あるが、續々泰平年表の一節を擧ぐれば、次の如くである。

斯日浦賀及其外諸所之陣より晝夜を分たず、注進之汗馬並海陸之飛脚往來、櫛を挽よりも忙敷、江戸之大都是、八十之巻に、萬の武器調度を持運ひ、市中古着商ふ店々は、陣羽織に小袴裁附等を掛並へ、下駄傘を鬻く家は、一時に蓑笠を商ひ、又鍛冶を業とせるは、家毎に甲冑を鍛ふ、此故に武器の價目を累て百倍せり、且海邊に屋敷あるは、老幼の婦人其所を立退、家財雜具を持運ひ、つとに廣き大江都も、錐を立へき所なし往還實に混亂せり、傳へ聞、享和文化之度（露人の來寇）蝦夷にて聞怖れしも、斯までもあらしとそ思ふ、又

云、蟹舶此度之渡來は、實に尋常ならず、既に去年四月咬啞巴頭役よりも注進し、同九月紅毛本國よりも此渡來を告、加之、去年十月四日江戸に白虹日を貫きたり、程なく此地も戰場とならん坏、巷説大に喧し、云々。

とあつて、其の驚愕のほど思ひやらるのである。幕府は十八・十九の兩日に忠徳・隆都・聖謨・英龍及び目付戸川中務少輔安鎮に武・相・房・總の海岸巡視を命じたので、松陰また之を其の癸丑遊歴日録に前記の如く載せたのである。松陰已に歸へつて、十六日に熊本藩土宮部鼎藏に書を送り、去年十一月八日（實は九日）土籍を削られたが、今年正月二十五日（實は二十六日）に秋を發し、大和を過ぎつて、森田節齋・谷三山・安元杜預三等を訪ひ、伊勢にて齋藤拙堂に會し、五月二十四日に江戸に出で、六月四日浦賀の警を聞き、即夜彼の地に向つたことをも報じ、幕府が米國々書を受理したるを失體となし、之を悲泣憤慨してゐる。其の書中に

僕屏居中、無可言者、昨年十一月八日官裁下、削藩籍、早春間呈書言其詳、料已達覽矣、僕雖瘦鷺、有爲之時至、幸勿勞高念、

とあつて、藩籍を削除せられたる事情は、已に今茲の春之を詳報したるをいひ、再び遊學を許容せられて有爲の時の至つたことを陳べてゐる。其の次に

僕以正月二十五日發、過大和、訪森田謙藏谷昌平安元杜預三、留及兩月、與森田遊河泉之間、森田頃廢酒讀書甚勉強仕候、有詩云、落魄江湖卅歲餘、放浪詩酒費居諸、慨然今日碎盃去、欲著人間有用書、過伊勢、訪斎藤拙堂、

とあつて、東遊の途次大和を過ぎつて節齋・三山及び杜預三に會晤し、伊勢にて拙堂を訪問したことをいつてゐる。其の次に

美濃より中山道通りにて、五月二十四日達ニ江戸、二十五日より至ニ鎌府、六月朔日歸ニ江戸、四日乃聞ニ浦賀之咄々怪事、其夜より至ニ浦賀、視ニ其様子、當今列藩之士氣奮起するもの甚多し、無レ奈閣老の犠牲なく、此度の一失ニ國體者甚多、有志之士、豈堪慨嘆之至哉、委曲之様子定而御承知可レ被レ成候、擬尊藩御軍備の整たること聲名噪ニ都下、其他越前侯岡崎侯など令名あり、佐久間修理羽倉外記頻に幕吏へ苦心せしよし、然遂不レ用ニ修理、其藩侯の爲には大に用をなしたる趣、僕日夜至ニ其家、其詳をきく、中々長鬚生も恍慨を起し申候、僕以ニ十日一歸ニ江戸、是より兩三日江戸尤噪し、九日浦賀の隣津栗濱にて兩奉行出張、夷の國書受取の次第、僕細かに見レ之、誰不ニ爲レ之泣憤哉、かの話聖東國なるもの新造の陋邦乃以ニ堂々天朝一屈而下レ之如何如何、唯所レ待春秋冬間又來よし、此時こそ一當にて日本刀の切れ味を見せ度ものなり、此度の事列藩の士及策士論者決ニ打拂者十に七八噫惜哉、

とあつて、外艦の傲慢を目撃して奮起せるもの少なからざるも、奈何ともなしがたく、開老に贊鼻禪（ふんどし）を締めたる强硬のものなく、國體を失せることの多きを慨嘆し、久里濱にて戸田氏榮・井戸弘道の兩奉行が、米使から其の呈書を受くる景状を見て、實に泣慨に堪へざるを説き、再び渡来せば、斷然之を拒絶して所謂北史の「强悍一人當レ千」の日本刀の切味を示さんものと、剛武の意裏を述べたのである。當時の開老は、福山藩主阿部伊勢守正弘（十一萬石）・西尾藩主松平和泉守乘全（六萬石）・關宿藩主久世大和守廣周（五萬八千石）

・長岡藩主牧野備前守忠雅（七萬七千石）・上田藩主松平伊賀守忠俊（五萬三千石）の五人であつた。書中にいへる越前侯は福井藩主松平越前守慶永（三十二萬石）、岡崎侯は岡崎藩主本多中務大輔忠民（五萬石）である。また佐久間修理は松代藩主眞田信濃守幸教（十萬石）の臣象山（名は啓字は子明一二二頁参照）で、羽倉外記は江戸の儒者簡堂（名は用九字は子乾）であつて、長髪生とあるは象山である。なほ茲に浦賀の兩奉行とあるは、戸田伊豆守氏榮と井戸石見守弘道との二人である。ついで二十日に、松陰は書を兄の杉梅太郎に送つて、五月二十四日江戸到着以來の状を報じ、幕吏が柔懦の腰脱であつて、米人が勇膽で驕傲の爲に、我が國體を失することの多きを悲憤し、且つ浦賀の守衛の虚備なるを痛嘆し、また佐久間象山の塾に入りて其の弊習あるを聞き、姑く通學せんとするをも告げた。即ち其の書中に次の如くあつて、之を略解すれば左の如くである。

五月二十四日江戸到着、屢次之尊教拜誦仕候、然處一寸之書相認候而、瀬能氏へ託候迄にて、二十五日より赴ニ鎌府一候、江戸至ニ鎌府十三里、中山道已來練熟之脚にて安々と朝辰時に發、日未レ沒達候、とあつて、五月二十四日江戸に着し、翌二十五日朝辰の刻（午前八時九時）に發して、日没までに、十三里の行程ある鎌倉に達したことを行つた。次に

・拔上人御事、堅剛倍ニ一昨年一段之御事奉レ存候、黍粉呈レ之候處、山海數千里之處、拜味も無ニ勿體一山之挨拶有レ之、矩方亡命一事、出羽源八より御承知之由、頗被レ悉ニ其詳ニ候、流石禪學之功、其甲斐ありて其論甚獲ニ吾心ニ者に御坐候、自後之處、名聞利祿之念を斷候と之事、返留中甚殷勤に御教誨有レ之候故、矩方、尤其志也と拙作長篇を出候處、朗誦一過大に被レ喜候、上人御學力之處、昨年は左程に不レ思飯處、此節寛々相伺

大に感心仕候、詩文之論なと致候處、禪理に引合たる高論も出て修身之工夫、死而後已之論などに及候間、禪說も亦不レ外レ此よし、昌黎所レ謂外ニ形骸以レ理自勝之思ひをなし申候、

とあつて、瑞泉寺に住せる叔父竹院僧に面晤せる状を報じたのである。昌黎は唐の韓愈のことである。次に又徳隣寺小僧惠純なるものも圓覺寺へ參り居、此亦詩作なと心懸候人にて、時々出會仕候、杉家之事、能知居候、二十九日上人惠純其他雑僧二人と遊ニ繪島申候、

とあつて、萩の徳隣寺の小僧であつた惠純が圓覺寺にあるに邂逅し、竹院其の他の雑僧と共に江ノ島に遊んだことを告げた。次に

六月朔日歸ニ江戸申候、二日御屋しき道家瀬能を訪ふ、三日訪ニ佐久間初め會ニ石州濱田生近澤啓藏、四日麻布工藤を訪ふ、新山忠右衛門も麻布に引取居候、是日晚方聞ニ浦賀之警、夜より舟にて彼地え赴き候積の處、風順不レ宜、漸五日朝四ツ時に舟品川に達候、是より陸行にて是日四ツ時達ニ浦賀、浦賀之事は委敷達ニ御聽ニ可レ申候、

とあつて、六月朔日鎌倉から江戸に歸へり、道家龍介・瀬能吉次郎・佐久間象山・近澤啓藏・工藤音之進・新山忠右衛門を訪ひ、米艦渡來の警報に接し、浦賀に赴きたるを報じた。啓藏は象山の門人で、松陰其の塾にて始めて面晤したが、浦賀にて屢々會合した。次に

幕吏腰脱賊徒膽驕、國體を失候事千百不可レ數、佐久間及ひ近澤生其他慷慨之徒(舊知之人なとも有レ之)多く浦賀に會し、日々賊之様子、幕府奉行四藩彦根・會津・河越・忍四藩之守備などを見、彼を惡み、此を悲、悲憤兼至、九日迄逗

留仕候、御やしきよりは、北條源藏・井上壯太郎參り委細彼此之様子穿鑿仕候、二人高才加レ之深重用レ心ること非ニ矩方輩所能及ニ一人の見聞書定て御國へも疾く達したことと存し、矩方か如き淺陋の所見をは不ニ申上ニ候、

とあつて、幕吏の臆病で意氣なく、米人の豪膽で驕傲の爲に、國體を失すること甚だしく、佐久間象山・近澤啓藏等慷慨の徒と會合し、日々外艦の狀態と浦賀兩奉行並に彦根・會津・河越・忍四藩の守備とを觀て、悲憤交々至るを陳べ、長藩より北條源藏・井上壯太郎二人の出張したるを報じた。次に

浦賀之守備は、一昨年矩方與ニ宮部論レ之曰、幕府以ニ虚備唱ニ天下、天下孰敢不ニ響應、といいし所に、今日に到り虚備之所ニ以爲ニ虚備、天下人初開レ眼而視レ之、九日於ニ栗濱兩奉行出張、四藩の海陸軍備を設け、夷書引受之次第、國體を失するもの甚しき、海外新話中に圖有レ之、琦善與ニ逆將義律對面と同日之話にて口に上すも尙心を痛む、夫は掇置吾陣の備方、何とも無紀律の極、目に見る尙魂を消す、此事か不レ招ニ醜虜之悔一哉、此等之事も二子之論定て備りつらん、九日暮方夷船退出之苦之處、直に内洋に駛入せし故、幕方より江戸へ向ひ走り回り申候、横須賀と云地にて、井北と同道に相成、十日午前櫻田邸に達し申候、是より江戸のさわき尤甚し、十三日賊船退帆迄は別邸甚混雜のよし、十一十二日には邸に至り、明良教にも合申候、

とあつて、かねて松陰が宮部鼎藏に浦賀警衛の虚備を論じたが、今日に至つて、人々が其の事實を認識したことを告げ、幕府の兩奉行等が久里濱にて米使に應接の景狀の、海外新話に見えた清の宣宗の時の欽差大臣琦善が、英人と談判の態度に比して同日の話にあらざるを陳べ、米艦の移動で江戸の騒擾甚だしく、其の退去まで

は、長藩麻布邸もまた混雜したるを報じた。明良とあるは老臣浦賀負の臣秋良敦之助である。次に

井上北條銃隊を司り、手厚く致心配候、道家か心配にて、佐久間にて大砲貯門買得に相成申候、本藩の手之備方故、都下聲名籍々、肥後藩先手物頭都築四郎打拂之事に付、手強く公邊へはり込み候趣、是亦甚高名なり、其後本藩之様子絶而不承、近澤生爲其藩、起操練候、其他諸藩起操練鍊砲銃無家無之、

此類之事、書けは不覺累幅候故先打置候、

とあつて、井上壯太郎・北條源藏が銃隊を司りて奔走し、道家龍介の斡旋で、佐久間象山から大砲貯門を買得したるを告げ、長藩の武備の江戸で其の名の高きと、濱田藩を始め各藩みな操練を起し砲銃の練習をなさざるなきとを報じた。次に

矩方居處暫時は鳥山に居可申候、佐久間入塾之事、冗費多くして實効無レ段、近澤生杯頻に止め申候、已に近澤も入塾未ニ兩月退塾仕り、甚不平の條條歷舉仕候事に御座候、夫故先かよいて參り候積なり、

とあつて、佐久間象山の塾に入るは、冗費多くて其の實効なきを聞き、姑く鳥山新三郎の宅にゐて、之に通學せんとするを告げた。其の次を略して末尾に

治心氣先生來原中村其他有志諸兄、近日爲何狀、浦賀之事、古今未曾有之大變、國威之衰頽至此、其由果何在焉、僕以文化蠻夷之事、比之今日、彼在荒陬、此在府下、彼後有悔過之言、此後有益悔之勢、然則辱之大小、患之淺深可知耳、然而幕府之議、塗糊因循、使六十六國人、質々焉不知所適從、懷志於草野者、何爲則可、僕謂豪傑人宣寄力、慷慨士宜練心、心練而力寄、假使六十六國辱益大、患益深、長防二

國猶能屹立于西隅、以懸天下之望、而清其辱、除其患、亦可許也、方今昇平三百年、俯察仰觀、漸兆ニ變革之勢、變革之勢所由來者漸、固非一日矣、而就本邦中、相ニ變革者、雖二百千、吾無憂可也、今之變革則不然、頃就熟知東西事宜者、聞蠻夷蛇蟲則皆曰、鄂羅嘆咤甚急、又有米利堅之變、而幕議乃爾、方ニ是時、一打砲、一揚旗、皆仰幕府之鼻息、則不亦類似緊隨者之後、轉身塗泥哉、僕廢殘之餘、無用之身、無下可與語ニ此事、者上唯讀無用之書、治無用之事、消無用之日月耳、如ニ先生諸兄、斷々乎不承、以故云々如是、とあつて、浦賀に外艦の渡來を以つて、古今に未曾有の大變なる國威の衰頽となし、山田宇右衛門・來原良藏・中村道太郎等の奮起を促がしたのである。

海防策の苦心と將及私言及び急務條議

此の後も松陰は、なほ江戸にあつて、九月十七日頃までに、兄梅太郎及び長原武・長井芳之助・坂本鼎齋・玉木文之進・桂小五郎等に贈つた尺牘が凡そ拾貯通も存してゐて、其の中の七通は梅太郎に與へたものである。そして其の書は、概ね西洋の兵法や銃砲術・造船術等の優れることを説き、洋學研究の必要を陳べて之を奨励してゐる。松陰もまた當時日々蘭學を修めて、其の進歩せざることを嘆じてゐる。即ち「矩方日々蘭學を修め候へ共、中々其功も暮行不申」とあるのである。是時に方り松陰の日夜憂せるは、明年(安政元年)幕府が米艦の要求を許容せば、天下の一大變を惹起し、若しまだ之と覚隙を開き、太平柔懦の士民を以て猖獗狡猾の敵兵と干戈を交えなば、其の敗北の明瞭であることであつて、専ら防禦の畫策に苦心焦慮したのである。そこで兄の梅太郎に送つた七月二十八日の書中に

扱も々天下之事、今日と成來り候はと、且悲且慎候のみに御座候、夷人よりの書、幾重復讀仕候而も、一

として許允せらるへき箇條無レ之、若し是か許允ある様にては、天下の大變、踏ニ東海ニ而死之外無レ之候、併天朝幕府にても、天下萬世之爲を思召、此事御許允は、斷て有レ之間敷ければ、是非共明春は、一戰に相定申候、我昇平柔懦之士民を以て、彼の猖狂狡猾之賊と戰ふ事、兵未レ接而勝敗已判然なり、且夷等艦二三十隻も率ひ來り、伊豆七島初め近海諸島を略し、諸所え上陸侵掠し、海運之船をととめ、浦賀港え一隻も我船の出來せざる如くせは、不レ出ニ十日ニ而江戸中鼎沸し、餓莩相臨、盜賊晝行如くなるへし、方ニ是時ニ重而進ニ浦賀口「申ニ前請」は如何か可レ決哉、然共此自幕府之鬼算神籌可レ有候、御國之定論何如承りまほしくも遠ければ、一鹽心に懸り候間、竊ニ藏ニ三策を胸中ニ候處、未ニ敢對人而語、御國之定論何如承りまほしく侍る、扱亦江戸地之事のみならず、孰れ天下の瓦解遠からざるへし、方今天下疲弊之餘、江戸に大戰始り、諸侯其役に驅使せられは、必不レ堪レ命、且又幕府失ニ天下之心ニ久矣、今般水老公にてニ洗舊態ニすへけれども、中々扁蒼の刀圭にても、息の切たる病人は再生六ツ敷かるへし、於ニ御國ニも、定而當今之事情を察し、有志の人々は、夫々心組も、可レ有レ之候間、定論は承まほしきなり。

とあつて、防長二州の防備に關して三策あるを陳べ、江戸地方のみならず、天下の瓦解の遠からざらんことを杞憂し、幕府が人心を失ふこと久しく、會水戸の徳川齊昭出でて、舊態を一洗して改革を企圖せるも、已に氣息なき病人は、假令支那の戦國の世の扁鵲や前漢の倉公の如き名醫が治療しても、蘇生せしむるの困難と同じであるを説き、長藩有志の各覺悟すべき秋であつて、其の定論を知らんとする意を述べてゐる。同じ書中に他人の落書のやうなものもありとして、次の如く示してゐる。

狡夷遞書向ノ我朝、國家安危正是時、普天率土孰非ニ王臣與ニ王土、協力誓當ニ卻ニ狡夷、如今上下浴ニ至治、綱紀稍弛弊沓至、第一可レ憂是壅蔽、臨ニ朝聽ニ政久廢棄、大臣悠々不レ恤ニ事、小臣營々徒謀ニ利、外臣含ニ憤胸鬱勃、内臣承ニ顏色柔媚、此弊一洗備始修、造船購艦非レ無レ謀、洋人砲技稱ニ絶妙、器械節制兩無レ儕、艦砲海防最要物、操演但須レ及ニ此秋ハ古云、達ニ四聰ニ明ニ四目ハ臣是股肱與ニ心腹、平明視ニ朝會ニ群臣、都俞吁咷要ニ輯睦、不レ然砲雖ニ利矣艦雖ニ堅、皮之不レ存毛安屬、君不レ聞碧蹄館下諸侯功、佐公軍鋒獨稱ニ雄、原野橫ニ戸武臣常、努力君勿ニ忝ニ先公、評云、滿腔客氣無レ所レ使、落筆之紙有レ聲、

なほ「何人の仕業にや、落書様のものあり、錄呈申候、御鑑定可レ被レ成候」と書してゐるが、之は或は松陰の認めたものと思はるのである。ついで八月八日に、同じく梅太郎に送つた書中にも「明春之事、江戸之光景如何可レ有レ之と御想像被レ爲レ在候哉、扱も々々天下之一大事今日に立至り憂憤仕候のみに御座候」とあつて、外寇を虞憂し、また九月十日に叔父玉木文之進に送つた書中に「矩方事、頑健依レ舊候間、御放念奉レ祈候事、天下國家危急存亡之際に臨み、平常之言語に暇無レ之候、矩方東奔西走爲レ國の積りにて、其實は國の益にもならず愧赧之至に御坐候」とあつて、松陰の苦慮奔走せるは、全く國家の爲に盡策せることが知らるのである。なほ此の頃次の詩作があつて、之を梅太郎に示した。

世道日委靡、  
妖夷歲陸梁、  
滔々世上人、  
幾個感履霜、

壯士按劍漫自許、馬革裹屍男兒當、  
多憂書生閑文章、還論事務向廣堂、  
如彼此而死於吾足、直諫先著第一槍、

また以つて、其の志のある所が知らるのである。

將及私言と急務條議 松陰は浦賀にあつて米人の状態を詳察し、彼が我を輕蔑侮慢せることの實に甚だしく見聞に堪へざるものあるを慨歎し、若し明春幕府が彼の要求を拒絕せば、必ずや一戦に及ぶものとなし、大に之を慮慮した。其の事は、松陰が杉梅太郎等に送つた尺牘から既に抄出した文意にても容易に推知せらるるのである。而して米艦の渡來まで、僅に五六ヶ月の期間ではあるが、人々臥薪嘗膽の思をなし、上下相共に一致團結して専ら防備に竭盡しなければ、逆も百練千磨したる強敵を驅逐攘排しがたきを憂慮し、其の施爲の裨補たらんことを冀ひ、將及私言と急務條議とを草し、添書(後に見ゆ)と共に、八月之を長藩邸の御直目付役八木甚兵衛へ呈出したのである。甚兵衛は、私に松陰の知人瀬能吉次郎(属吏)をして添書を返却せしめ、將及私言を印封匿名にして手元役中井次郎右衛門に致さしめ、遂に藩主の覽に及びて、當役浦製負に下すに至つたのである。さて此の建言は長文であるが、松陰が國家の爲に、衷心外寇の禍害を孔憂して、日夜艱苦究覈したるもののが發言露表なれば、冗語とせずして茲に次の如く、其の全文を掲載したのである。

#### 將及私言

謹按、外夷の患所由來久し、固非始于今日也、然今般亞美理駕夷の事、實に目前の急、乃萬世の患也、

六月三日夷船浦賀港に來りしより、日夜疾走し彼地に至り、其状態を察するに、輕蔑侮慢實に不<sub>レ</sub>堪<sub>ニ</sub>見聞一事共なり、然るに戦争に及はざるは、幕府の令、夷の輕蔑侮慢を甘んし、專事穩便を主とせられし故也、不然今已に戦争に及ふこと久からん、然れども往事は姑置く、夷人幕府に上る書を觀るに、和友通商、買<sub>ニ</sub>煤炭、食物、請<sub>ニ</sub>南境一港<sub>ニ</sub>等の事件、一として許允せらるべきものなし、夷等來春には、答書を取りに來らんに、所<sub>レ</sub>願一も無<sub>ニ</sub>許允<sub>ニ</sub>時は、彼豈徒然として歸らん哉、然れば來春には必定一戦に及ふへし、然るに太平の氣習として、戦は萬代の後迄もなきことの様に思ふもの多し、豈非可<sub>レ</sub>嘆之甚<sub>ニ</sub>哉、今謹按、來春迄謹に五六月の間あれは、此際に乘し、嘗<sub>レ</sub>膽坐<sub>ニ</sub>薪の思をなし、君臣上下一體と成て、備をなすに非すんは、我太平連綿の餘を以て、彼の百練千磨の夷と戦ふこと難かるへし、若不然して、安然涉<sub>レ</sub>日時は、不可<sub>レ</sub>追の悔に及ふへくと、竊に爲<sub>ニ</sub>國家<sub>ニ</sub>奉<sub>ニ</sub>痛心<sub>ニ</sub>也、故に忌諱を憚らす、妄言の罪を避けず、當今の急務條を論列する也、是は危殆の時勢に趨き、なほ太平の氣習を改悛しないで、息晏として徒に消日せば、遂に追及しがたい噬臍の惹起せんことを、偏に國家の爲に痛心し、忌諱を憚からず、また妄言の罪をも避けなくて、救援の急務條議を論列せる事由を陳述したのである。

#### 大義

普天之下莫<sub>レ</sub>非<sub>ニ</sub>王土<sub>ハ</sub>、率海之濱莫<sub>レ</sub>非<sub>ニ</sub>王臣<sub>ハ</sub>、此大義は、聖經の明訓孰知らざらん、然るに近時一種の可<sub>レ</sub>憎俗論あり、云く、江戸は幕府の地なれは、御旗本及び御譜代御家門の諸藩こそ力を盡さるへし、國主の列藩は、各其本国を重すべきことなれば、不必盡<sub>ニ</sub>力於江戸<sub>ニ</sub>して可なりと、嗚呼此輩唯幕府を敬重することを

知らざるのみならず、實に天下の大義に暗きものと云ふへし、夫れ本國の重すへきは固なり、然れども、天下は天朝の天下にして、乃天下の天下也、幕府の私有に非す、故に天下の内、何れにても外夷の侮を受けは、幕府固當<sub>ニ</sub>天下諸侯<sub>ニ</sub>清<sub>ニ</sub>天下耻辱<sub>ニ</sub>以て天朝の宸襟を慰め奉るへし、方<sub>ニ</sub>是時<sub>ニ</sub>普天率土の人、如何て可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>盡<sub>レ</sub>力哉、尙何本國他國を擇ふに暇あらんや、況や、江戸は幕府の所<sub>レ</sub>在、天下諸侯朝覲會同する所なるをや、此義明白昭著、固不<sub>レ</sub>俟<sub>レ</sub>辨、然れども俗論の呶呶、動すれば人聽を惑するに至る、故不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>已此辯に及ぶなり、

是は江戸が幕領であるから、旗本及び譜代諸侯家門の之に盡力すべきであつて、外様の諸侯は各自其の本國の守備のみ重寄すべきといへる俗論の大義に暗きを辨んじ、普天の下王土にあらざるはなしとの詩經の小雅北山篇の古語の如く、天下は朝廷の天下であつて、決して幕府の私有にあらざるを説き、若し海内に外夷の侮蔑をうくる所もあらば、幕府は齊しく海内の諸侯を率ゐて、此の天下の耻辱を雪ぎ、以つて宸襟を安んじ奉るべきことを陳べたのである。

## 聽政

古は、人君聽政と云は、平明に廣堂に出て、群臣を坐前に召し、政事を評議し、又臣民の訴訟の筋を聽給ふことなり、是を朝に臨むと云、朝を罷るとは、政事終り、臣下退出し、君にも燕居し玉ふことなり、旰食と云ふは、朝廷の政事を勤め、食時に後れ玉ふことなり、故に古へは政停滯することなし、後世は不然、人君深宮中に在りて、朝堂には臣下のみ評議し、論定まる上にて、僅に君聽に達す、是を伺ひと云、是より人君賢なりと雖も、假に

も旰食なとと云ふことなく、權柄を擧て、之を權家に授くるに至る、然とも、平時は是にても尙可なり、今日に至りては、決して如<sub>レ</sub>此にては、武備の成ること難かるへし、故に竊に按するに、君公毎日辰時（午前八時九時）より午時（午前十二時午後一時）に至るまで、御書院に御出座遊され、大臣以下執政の臣は、悉く君前にて官務を處置し、外臣も更番して君前に侍り、扱群臣へ上書請對を許され、上書あれば、即君前にて披封し、衆議にかけ、然後大臣に付して、是を行わしむ、或又上書したるものを召出し、坐を賜て其議論を心の儘に陳することで得せしむ、總て大事を舉行時は、必ず衆議歸一の處を用ふへし、是れ政の先著なり、

是は君侯が常に深室にあつて、臣下のものの商議した政治の論定のみを其の間に達して處理せるの弊習を陳べ、非常の時に際しては、君侯日々政事に出勤して親しく庶政を裁決し、大事は必ず衆議の歸一する所を採用すべきを說いたのである。

## 納諫

近來直諫の風掃<sub>レ</sub>地こと衰季の光景實可<sub>レ</sub>嘆の甚なり、宜しく急に令を内外の臣に下し、言路を開き度ことなり、若上言し度ことありと云ふものあれは、深夜にも必ず出座遊はされ、其の言を聞玉ふへし、君相の身として、平時すら周公の吐<sub>レ</sub>哺握<sub>レ</sub>髮下<sub>ニ</sub>天下之賢<sub>ニ</sub>如くならすんはあるへからず、況や今をや、然とも、直諫は一番館よりも難きこと、古より已に然り、況方今の直諫掃<sub>レ</sub>地の際に當て、如何はかり上直諫を求むるの意切なりとも、尙人々口を締みて面從すること必せり、故に人君深く茲に致<sub>レ</sub>思給ふへきことなり、宋蘇洵曰、君能納<sub>レ</sub>諫、不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>使<sub>ニ</sub>臣必諫、非<sub>ニ</sub>眞能納<sub>レ</sub>諫之君、味あるかな此言や、

是は直諫のことが、地を掃ふて久しく行はれざるを歎んじ、速に臣下に令して言路を洞開し、進言せんとするものあらば、深夜といへども、引見して之を聞かんことを冀ひ、且つ直諫を求むるの切なるも、人々其の口を簪して面従するの弊習あるを以つて、篤く考慮して納諫すべきを說いたのである。

#### 飭<sub>二</sub>内臣<sub>一</sub>親<sub>二</sub>外臣<sub>一</sub>

内臣外臣固より一體なれば、分つべきの理なし、然るに太平の弊、内臣は日に益々柔媚を以て君前に進み、寵遇を受、外臣は日に疎くして、遂に内外相分れ、外臣は内臣に交はるを耻ち、内臣は外臣に交を賤むに至る、實に國家的一大患也、故に當今之急務、内臣は特に戒飭し、文武の藝を勤勵せしむへし、又外臣にても、文武の藝に長する者は、數々引見して其優劣を比較し、又有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>欲<sub>レ</sub>言者をは、坐を賜て導き言しむへし、是内外を一致にするの道なり、

是は内臣と外臣とが互に相分れ、外臣は内臣に交はるを耻ち、内臣は外臣に交はるを賤むの惡習あるを以つて國家の大患となし、内臣を戒飭して文武の修養を勤勵せしめ、外臣の文武に長せるものは屢々引見して優劣を比較し、其の言はんとするものに所懐を吐露せしめて、内外の兩臣を一致協力せしむべきことを陳べたのである。

#### 明<sub>二</sub>四目<sub>一</sub>達<sub>二</sub>四聰<sub>一</sub>

明<sub>二</sub>四目<sub>一</sub>達<sub>二</sub>四聰は古聖の明訓也、而して其道二あり、天下の賢能に交り、天下の書籍を讀むに過ぎず、然とも、書籍は汗牛充棟にて、固より事務に切要ならざるものあり、如何て人君政務の繁なる、何そ悉く是を修むるに暇あらんや、但明<sub>ニ</sub>國體<sub>一</sub>審<sub>ニ</sub>君職<sub>一</sub>養<sub>レ</sub>士愛<sub>レ</sub>民、内繹<sub>ニ</sub>近代賢主之政跡<sub>一</sub>外索<sub>ニ</sub>妖賊動靜之情狀<sub>一</sub>而已、此六大事

を本とせは、他の小節目は、自ら之に從ふへし、天下の賢能に交るに至ては、人君の尊を以て布衣の匹夫と交ること、文王の呂尚に於る、唐の平公の亥唐に於る如き、古に在ては不<sub>レ</sub>暇<sub>ニ</sub>枚舉<sub>一</sub>方今國家危急の際、宜<sub>レ</sub>舉<sub>ニ</sub>行此典<sub>一</sub>竊に按するに、輓近人材掃<sub>レ</sub>地と雖も、天下の士、大半江戸に集り居る故に、長を取り短を略し、以て待<sub>レ</sub>之時は、絶て其人なきに非す、故に君公自ら尊嚴の體を下し、此輩と朋友の交を締ひ給んこと實に深く仰き翼<sub>フ</sub>所なり、尋常俗吏は目前の流例死法に泥み、古訓に暗きもの故、此事をは異論と云へけれども、恐多くも、洞春公は嚴島にては、竊に山本勘助に會面し給ひ、雲州にては、京醫道三に政道の得失を上言せしめ給ひし等傳説を承及へり、有志之君、千古一道、要明<sub>レ</sub>目達<sub>レ</sub>聰するに歸すると竊に感嘆し奉る所なり。茲に松陰が明<sub>ニ</sub>四目<sub>一</sub>達<sub>ニ</sub>四聰<sub>一</sub>は、古聖の明訓といへるは、書經の舜典に見えたる章句の「月正元日、舜格<sub>ニ</sub>于文祖<sub>（○堯の始祖）</sub>、詢<sub>ニ</sub>于四岳<sub>（○堯代の官名）</sub>闢<sub>ニ</sub>四門<sub>一</sub>、明<sub>ニ</sub>四目<sub>一</sub>、達<sub>ニ</sub>四聰<sub>一</sub>」を言ふのである。其の意義の要は、廣く四方の事を觀察し、四方の人に聽聞して壅蔽の患憂なきやうにすることである。松陰は君侯の四目を明にし、四聰を達するには、數多の賢能に交はつて、天下の書籍を讀むに過ぎないが、汗牛充棟とて、棟宇に充ち、誠て牛馬も汗すほど多々ある書籍は、たとへ愛嗜の君侯といへども之を讀過するの間暇はないのである。そこで國體を明にし、君職を審にし、士を養ひ、民を愛し、内は近代賢主の政跡を繹ね、外は妖賊動靜の情狀を索むるの六大事を以つて、其の根本として留意せば、他の小節目は、自ら之に隨従し來たつて心配に及ばないといふのである。ところで輓近は、人材が甚だ拂底してゐるが、天下の士の大半は江戸に集まつてゐるので、其の長を取つて其の短を略し、厚く之を待遇せば、また其の人がないでもない、だから君侯が自ら其の身を卑

くし、是等と交を結びて四目を明にし四聰を達することを深く冀ふといふのである。

### 砲 銃

砲銃は小技藝なり、隊を整、陣を張り、分合進退して戦をなすは大術なり、故に小技藝に泥み、大術に暗きは必敗の道なり、本邦の砲術も強て是を却くるには非れとも其術多くは技藝家言にして未だ兵家の論定を経ざるものなれば、一概に用難し、西洋法に至ては、常に是を實戦に施す故に、一門砲一口銃の論、其精妙を極むるのみならず、戦をなすの大術に至て大に不能不<sub>レ</sub>然ものあり、故に大砲小銃共に西洋の器械節制に徹ひ、日々操演をなすへし、今日の事勢甚急にして、猶豫狐疑すへきに非す、其得失の如きは非<sub>レ</sub>筆紙所<sub>ニ</sub>能悉、宜<sub>リ</sub>急召<sub>ト</sub>通<sub>ニ</sub>其術<sub>ヲ</sub>者<sub>ヨ</sub>、諸試<sub>ト</sub>操場<sub>ヲ</sub>也、

是は西洋の銃術・砲術が同じく精巧であつて、其の得失は遂に筆紙に盡しがたきを説き、形勢の急迫せる今日に於いて、猶豫狐疑することなく、速に其の術に長せるものを招き、操練場にて之を試むべきを陳べたのである。

### 船 艇

船艦の制、西洋に倣ふの便なることは、諸家の説累々たり古賀洞庵海防臆測、會澤正志新論、鹽谷宥然とも終未<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>公然用<sub>ニ</sub>其説<sub>ヲ</sub>者<sub>ヨ</sub>、或は其志ありて未<sub>レ</sub>果、或果すも未<sub>ニ</sub>公然、今般切に夷の計何れに出るやと考ふるに、若及<sub>ニ</sub>戰爭<sub>一</sub>時は、先第一に伊豆諸島を乘取り、足留せんことは、猶<sub>ミ</sub>英吉利取<sub>ニ</sub>清定海縣<sub>一</sub>なるへし、夷已に諸島を取り、虚隙あれば、我沿海人畜を掠め、屋舎を焼き、殊に我糧運の船を要遮して一艘も浦賀港に入ること能はさらしめんか、果して然る時は、江戸の騒擾如何そや、夷等乗<sub>ニ</sub>此時<sub>一</sub>再ひ前請を申ねは、國家の大體華夷

の名分を知らざるもの、動もすれば、一時權宜の策に託し、國體を屈し、和議をなさんか、いふに可<sub>レ</sub>及も不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>量、實に可<sub>ニ</sub>寒心<sub>一</sub>事に非すや、方<sub>ニ</sub>此時<sub>一</sub>堅艦の夷人を制するに足るものを作り、糧運に支りなく、又應援に便ある如くなさんは、何以爲<sub>レ</sub>守哉、因て恐多くも、竊に念を勞し、一策を得たり、當今之勢、如何にも列藩協力に非れは、兎角事不<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>へし、故に仙臺・會津・加越・尾勢・肥薩等の諸藩侯と商議遊され、水府老公福山閣老へ事を面議遊され、或は蘭人に命して艦を貢せしめ、又は工匠に命して新に製造し、並に江戸及び各藩にて盛に水操を興すことを許允ある如くあり度ことと、上は恐多くも天朝幕府の御爲、下は六十六國生民の爲めに、希望の心難<sub>ニ</sub>默止<sub>ト</sub>奉<sub>レ</sub>存事也、不<sub>レ</sub>然天下之事、如何か結局せんか、未<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>也、

是は外人が渡來して戦端を開始せば、先づ伊豆諸島を奪略して之を根據となし、虚隙を窺ふて沿岸の人畜を劫掠し、家屋を焼燼し、糧食載積の運送船を要遮して、其の一隻をも浦賀に入港せしめざらんとするであろう。そこで之を防禦驅逐するには、堅艦の準備の急務なるを説き、仙臺・會津・加賀・越前・尾張・伊勢・兩肥・薩摩等の諸藩と互に協商して、水戸老侯徳川齊昭・老中阿部伊勢守正弘に其の必要を面議し、或は和蘭人に命じて貢艦せしめ、或は工匠をして造船せしめて不足の補充をなし、上は朝廷幕府、下は六十餘州の國民の爲に切に之を希望して黙止しがたいことを陳べたのである。

### 馬 法

馬兵の戦に益ある大なり、然れども、馬は物に驚き易きものなれば、常に善く是を訓練せされば、不<sub>ニ</sub>徒無<sub>レ</sub>益其爲<sub>レ</sub>害も亦甚し、吳子所<sub>レ</sub>謂戰<sub>ニ</sub>其耳目<sub>一</sub>、無<sub>レ</sub>令<sub>ニ</sub>驚駭<sub>一</sub>、習<sub>ニ</sub>其馳逐<sub>一</sub>、閑<sub>ニ</sub>其進止<sub>一</sub>、人馬相親、然後可<sub>レ</sub>使也、と云ふ

如き、一一實に其事を行ふへし、西洋諸國専ら騎兵を用い、戦に大利を得ることとみゆ、今眞に是を調練するに至ては、其法亦我に行ふべきもの多かるへし、宜<sub>内</sub>撰下長<sub>ニ</sub>其術<sub>者</sub>ト大興<sub>ニ</sub>騎操<sub>リ</sub>、此事亦不可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>急也、是は馬は戦に益あるも、物に驚き易き性あるを以つて、常によく調練することが、必要なるを陳べたのである。西洋各國もまた騎兵を用ひて戦に利を得てゐるので、其の術に長じたるものを見びて、大に馬匹の調練をなすの急なることを說いたのである。

## 至誠

竊に嘗て聖經賢傳の大旨を窺ふに、天道も君學も一の誠の字の外なし、而誠の一字、中庸尤も明に之を洗發す、謹て其説を考ふるに、三大義あり、一曰實也、二曰久也、三曰久也、前に論列する數件に就て是を論するに、實とは、虛の反対にして、即ち王臣王土の大義に原き、聽<sub>レ</sub>政納<sub>レ</sub>諫、飭<sub>ニ</sub>内臣<sub>ニ</sub>親<sub>ニ</sub>外臣<sub>ニ</sub>、明<sub>ニ</sub>四目<sub>ニ</sub>達<sub>ニ</sub>四聰<sub>ニ</sub>及砲銃船艦馬法等の事を虚文空論となさず、即ち今日より實に行ふことなり、古人所<sub>レ</sub>謂以<sub>ニ</sub>實心<sub>ニ</sub>行<sub>ニ</sub>實事<sub>ニ</sub>是也、一とは二三の反対にして、當今の事勢、諺に所謂師を見て矢を矯ものにして僅に五六ヶ月計の間に、數百年來昇平に習ひ、干戈を見ざるの士民を調練して精兵となさんとすることなれば、此の事のみに專一にして、造次顛沛も於<sub>レ</sub>是、他事を不<sub>レ</sub>交に非れは不可なり、故に聽<sub>レ</sub>政納<sub>レ</sub>諫の餘は、小暇あれは、或は庭上に出て臣下の武藝を閲し、或は兵庫に入て器械を檢し、靜夜閑晝には中外の臣を召し、政道兵法を推究し、其他詩酒の宴、花月の會にも、思必ず茲を離れざる如くするを一と云ふへし、久とは無<sub>レ</sub>息ことにて、武備は固より至難至大のことなれば、一朝一夕に成就すへきに非す、故に實と一とを作輒なく幾久しく行ふ

ことは久也、凡そ事、實ならされば一ならす、久からず、故に合せて是を誠と云ふ、然とも是を行ふこと更に一工夫あり、易簡是也、昇平の久しき、禮文繁縝に過ぎ、君臣の間、天淵の隔絶をなし、人君、下を召見し給ひ、又出て臣下に臨み給ふも、夫夫繁苛の格式ありて、上情下通し、下情上達すること甚難し、是弊一洗せされば誠字未<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>行、易繫辭曰、易則易<sub>レ</sub>知、簡則易<sub>レ</sub>從、易<sub>レ</sub>知則有<sub>レ</sub>親、易<sub>レ</sub>從則有<sub>レ</sub>功、有<sub>レ</sub>親則可<sub>レ</sub>久、有<sub>レ</sub>功則可<sub>レ</sub>大、可<sub>レ</sub>久則賢人之德可<sub>レ</sub>大、賢人之業易簡、而天下之理得矣、

是は松陰が誠の字の意義を、實と一と久との三に分つて、外寇防禦の術策に之を用ひんことを說いたのである。其の實なるものは虚の反対で、君侯が政を聽き、諫を納れ、内臣を誠め、外臣を親み、四目を明にし、四聰を達して、砲銃の演習に洋法を用ひ、船艦を購造し、馬匹を調練するなど、みな實心を以つて實行するといふのである。また其の一なるものは、二や三などの反対であつて、すべて政道兵法等を專一にし、其の久は武備を始め諸事を止むことなく、永く之を行ふのである。而して此の實と一と久との三者が合して誠となるといふのであつて、之を行ふは、君臣間の繁苛の格式を廢し、上情が下通し、下情が上通すべくなさなければならないといふのである。

なほ以上の九ヶ條の所論を綜合し、更に次の如く三計を說いてゐる。

右、數條所<sub>レ</sub>論、皆今日手を下す所に就て、是を陳す、臨時の措置、國家の大計の如きは、君相の方寸にあることにて、素より一定の論あるへければ、必しも呶々せず、但小智の及ぶ所を以て、竊に其大抵を論するに三計あり、夫れ有志の諸侯を糾合し、器械操練の諸務を精研し、君公自ら諸侯の先となり、逆夷を掃蕩

し玉ふは上計なるへし、力を蓄へ兵を練り、諸侯の戦大利あれは、則ち已む、若し諸侯利を失ふ時は、徐に起て是を收復し、諸侯の殿たるは中計なり、進ては諸侯の先たらす、退ては諸侯の殿たらす、一戦利なく、辛くして國に歸り、然る後、重て義兵を起すは下計たるへし、此三計のもの天朝幕府の爲めに忠を致し力を盡すことは、一なれとも功を立つること異同あれは、豫め所ノ撰を不レ可レ不知也、抑亦竊に内外の状態を熟察するに、天下の事勢、必ず一變するに至るへし、甚過慮に似たれとも、一變後の措置亦豫め論定せすんはあるへからず、然れども今未ニ敢盡言也。

此の將及私言の後に序言に代へて感時事作と書せるものがあつて、即ち次の如き詩があるのである。

墨奴遞書向我期、國家安危正是時。  
普天率土孰非王臣與王土、協力當須卻狡夷。  
如今上下浴至治、紀綱稍弛弊沓至。  
第一可レ憂是壅蔽、臨朝聽政久廢棄。  
大臣悠々不レ恤レ事、小臣營々從謀利。  
外臣含レ憤胸鬱勃、內臣承レ顔色柔媚。  
此弊一洗備始修、造砲購艦非無謀。  
洋人陣法稱絕妙、器械新工絕ニ匹儕。  
艦兮砲兮最要物、操演但須及此秋。

古云達ニ四聰明ニ四目、臣是股肱與ニ心腹。  
平明視朝會群臣、都俞吁咷要輯睦。  
不然雖ニ砲利矣、雖ニ艦堅、皮之不レ存毛安屬。  
君不ノ聞碧蹄館下諸侯功、佐公軍鋒獨稱雄。  
我武當年揚異域、努力君勿レ忝ニ先公。

なほ將及私言を藩邸へ呈出せる時に、松陰の之に添へたる書の主要を略記すれば、概ね下の如くである。抑も米使ベリーの渡來して、幕府に和親通商を要求せることは、洵に國家の大變の目撃に切迫せるものであつて、日夜痛心してゐるのである。されど徒らに苦憂したとて、毫も國家に裨益はない、松陰竊に考慮するに、一身は言ふも疎か、父祖累代厚恩を蒙りたれば、縱令家臣を召放たるものといへども、國家の爲に所懐の一计を開陳せんとし、此の將及私言を選述したのである。松陰の卑賤の身分で、是等の重事をなすは、上を敬ふを知らざる大膽ものにて、實に恐懼に堪へざるも、鄙衷の上達せば、敢へて嚴罰を畏避しないことを覺悟し、猛勇に呈書を斷行したるを以つて、宜しく進致の措置を請ふといふのであつて、其の全文は次の如くである。

私儀、先般御咎之趣有レ之、御家人被ニ召放、杉百合之助胡罷成居候處、百合之助より軍學稽古仕せ度段を以、十ヶ年之間他國修行之儀、御願申出被ニ差免、難レ有仕合奉ノ存候、右に付、御當地滯留仕候處、折柄亞美理加一件差起り、此度之儀不ニ容易ニ之趣に相聞、誠に國家之大變、目前に來りたると、恐ながら夜白痛心仕候、然處徒らに痛心のみ仕候而も、國家におむては少も益なく、且竊に相考候には、一身之事は不レ及レ申、父祖

累代國家之御厚恩を奉り蒙たる事に御座候得は、假令當時御家人被召放候とも、責而是一ニケ條なり共、御爲筋に可ニ相成儀申出度存念にて、將及私言一冊を選述仕候、然處私儀かかる身分に而、此等之ものを御前邊え差出度奉願候儀、上を敬ふ事を知らざるに涉り、實以重々奉恐入候得とも、何分にも前條之趣、難ニ默止素より罪と知りながら、差出候事故、鄙衷さへ上達致候へは、其餘何程之御嚴罰被仰付候共、決また急務條議といふは、將及私言の主旨に基づき、其の着手の急務を逐次に列記したもので、凡そ拾三ヶ條から成つてゐる。其の要は概ね次の如くである。

(一)君侯の徳川齊昭(水戸前侯)に交はり、其の臣藤田虎之助(東湖)・戸田銀次郎(蓬軒)・原田兵介(環翠)・山國喜八郎(止才堂)の有志に長藩執政の深く結納すること。

(二)君侯は固より、諸臣もまた熊本藩主細川越中守慶順と互に其の交はりを厚くすること。

(三)長藩執政のものは、廣く四方の士に交はつて、天下の事に通すること。佐久間修理(象山)・藤森恭助(弘庵)・羽倉外記(簡堂)・古賀謹一郎(茶溪)は、みな名家であつて、之と共に櫻任藏(眞金)・齋藤彌九郎(篤信斎)・松浦竹四郎(北海)等に交はつて其の益がある。安井仲平(息軒)・鹽谷甲藏(岩陰)・杉田成卿(梅里)は、各家をなし、其の他にも求むれば、名士は多々あるのである。

(四)長藩士の員數に應じて、野戦砲と海岸砲とを備ふること。

(五)長藩諸士の元氣あるものを選びて、佐久間修理・下曾根金三郎等につかしめ、其の西洋砲銃の術を學ば

しむること。

(六)長藩足輕以下のものに、すべて洋式の歩兵操練をなさしむること。

(七)長藩足輕以下のものを選び、小銃及び砲車の製作を學ばしむること。

(八)江戸長藩邸の諸士を精選し、老幼衰弱のものを悉く歸國せしめ、其の他はみな歩兵隊に入らしむること。

(九)騎馬の調習が最も急務である、君侯以下の騎馬が大砲の音を聞いて駭愕し、また軍隊を見て奔逸することながらしむること。

(一〇)臺場の築造を精観に研究し、足輕・中間にも其の技を教ゆべきである、野戦にも、往々急速に臺場を築造することがあるからである。

(一一)西洋製造の軍艦貳隻を速に購求すべきこと。

(一二)品川海にて、速に土卒に水練をなさしむべきこと、漁船・荷船なども、兵員に應じて之を準備すべきこと。

(一三)麻布・葛飾の長藩兩邸にて、硝石(硝酸鹽)の製造を開始すべきこと、長藩には硝石の貯蓄多量なるを聞く、江戸には常に之が不足なるを以つて、國許より輸送して賣却するは、皇國の爲に益あること。

其の原文は次の如くである。

#### 急務條議

第一條　君上水府老公と交を結ひ給ひ度事、附り、水府の臣藤田虎之助戸田銀次郎平山兵介山國喜八郎皆有志の士にして、今藩邸にあり、本藩執政の各官結納あり度事、

第二條 肥後藩は古より本藩と厚交あることに承及へり、君上は勿論群臣も亦相互に交り厚くあり度事、肥後藩の大臣長岡内膳長岡監物長岡刑部有吉市兵衛等皆奇なる人物の由なれとも、當節孰れも國に在り、今、藩邸に在有志の人々、大臣には小笠原備前、物頭には都築四郎魚住源次兵衛等のよし承れり、

第三條 執政の各官は、宜しく天下の士に交り、天下の事に通すへき事、

方今天下の士、吾か知る所を以てするに、佐久間修理藤森恭輔羽倉外記古賀謹一郎皆名家なり、櫻任藏齋藤彌九郎松浦竹四郎等皆亦交て益あり、又安井仲平鹽谷甲藏杉田成卿の如き、吾未た其人を知らされとも皆隠然たる一家なり、偏く是を求めは、其他幾人もあるへし、

第四條 大砲の數の事、砲數、野戦には六封度砲六門、十五徒乙母長忽烏威都兒二門、海岸守備には、二十四封度砲三門、八十封度砲一門を備へは、本藩の御人數には相當たるへし、

第五條 大番士御前警衛水陸先鋒隊嫡庶見習の内にて、才氣あるものを撰ひ、佐久間修理下曾根金三郎等に従て、西洋砲銃の術を學はしめ度事、

第六條 西洋歩兵隊法甚精密、法となすへし、足輕以下諸組の者に一統學はしめ度事、

第七條 足輕以下にて其人を撰ひ、小銃の製作、砲車の製作を學はしめ度事、

第八條 藩邸中の人數を精撰し、老衰幼弱のものは、悉く歸國せしめ、藩邸居合の者は、從者雜卒に至るまで、一人として歩兵隊に入さるものなくすへき事、

第九條 騎馬の調習最も急務なり、縱令騎戰を用すとも、君上を始め、大臣物頭等の乗る所の馬、大砲の聲

を聞ては驚き、軍隊を見ては、逸する様にては甚しき害となるへき事、

第十條 臺場築法を精く研究し、足輕中間等へ能く教へ置くへし、野戦にても、往々急速に臺場を築くことあればなり、

第十一條 西洋製の軍艦二艇買入の儀、是非とも御願有之度事、西洋軍艦大小數種あり、就中フレカツト船とも云もの大ならず小ならず甚便とす、

第十二條 品川海上にて水操の儀、早速御願有之度事、附り、漁船荷船の類、御人數相應に御買入か、又は御國より御取寄せ有之度事、

第十三條 麻布葛飾諸藩邸にて、硝石製造の事、急速に初められ度事、附り、人造硝石も初められたき事、本藩硝石の御貯も餘程多分有る由なれとも、自今江戸の硝石甚不足の様に相見ゆる故、本藩の用餘りあれは賣拂になりても、孰れ本邦の強みとはなるべきなり、

此の急務條議の後にも、また其の要を書せるものがあつて、即ち次の如き詩があるのである。

世道日萎靡、 妖夷歲陸梁、  
滔々世上人、 幾人感履霜、  
壯士按劍漫自許、 馬革裹屍是其常、  
多憂書生閑文章、 還論事務向廟堂、  
如是而死於吾足、 直諫先着第一槍、

吳々も吾か平生の心事此外に無レ之事、

此の詩賦の終に、松陰は書生の身にて、廟堂に向つて、剣切に其の事務を論議し、而も直諫の先着をなしたのであるが、若し是の如くで死せば、足る事の志を舒べてゐる。之れ實に松陰の松陰たる所以である。なほ將及私言と急務條議との外に、海戦策(四四〇頁)急務策(四四四頁)急務一則(四四六頁)の時變に對する意見があるのである。

## 第十六章 癸丑遊歴（其の五長崎紀行）

江戸を發して荒井に抵る

松陰浦賀に赴き、海港に碇泊せる米艦の實況を親しく目撃して、時事を深憂せること益々痛切であつた。江戸に歸へるに及び、將及私言・急務條議を草して藩邸に提出したが、また其の師佐久間象山等の同志と相共に外寇防禦の對策を討究した。會露國の使節アチャーチン軍艦四隻を率ゐ、長崎に來たつて和親通商を求むるの報に接した。松陰乃ち慨然として飛雄の大志を決し、竊に此の露艦に投乗して海外に航赴せんとした。象山も之を懲りし、莫逆の交ある鳥山新三郎・永島三平（肥後の人で名を秀實といひ歸山と號し、膽略ある志士で、兄松村大成と共に著はる）及び桂小五郎の三人賛成し、他の舊友知人には、未だ其の深謀を語らなかつた。蓋し坐上にて、此の遠大の謀略を論議するものこそあれ、其の實行を企圖したるは、洵に松陰が先驅であつて、當時人々の夢想だにもなしえない所であつた。ここに於いて松陰訣別の意を含み、叔父竹院を鎌倉の瑞泉寺に訪ひ、二泊して江戸に歸へつた。時は嘉永六年九月十五日であつた。翌十六日松陰書を小五郎に送つて之を招き、互に密議した。其の書は次の如くである。

秋雨蕭條御情況何如、僕昨夜鎌倉より中戻いたし候、明日天氣次第又々參り候積りに御座候、夫に付、老兄え御示談申置度儀出來仕候間、萬々御勞足奉ニ恐入候得共、今日夜之間、弊寓まで御出懸け被レ下度候、奉レ待候、以上、尙々僕中戻之事、人に知しめされは更妙、

越えて十八日の朝、松陰旅装を畢はり、桶町にある新三郎の寓居を發し、途に象山を訪ふて別を告げ、品川驛に出でた。是時に三平（新三郎と同居）の歌がある。其の歌に「わか友は心有人よよ津の海の海の神々守てたまへ」とあつて、松陰の行旅の安全を祈つた。三平は新三郎と共に既に之を送つて來たつたが、獨り小五郎が來たらなかつた。蓋し小五郎は、同藩士中村百合藏と共に、藩主から遽に羽田・大森附近の地理調査を命ぜられて、之に赴いたので來たり送るをえなかつたのである。松陰小五郎を俟つて悵望せること久しつつたが、遂に決然袂を振つて去つた。乃ち次の詩を賦し、之を留めて象山及び新三郎・三平・小五郎の四人に贈つた。

名利無レ心ニ世ニ上求、一生不レ顧被三人尤、

獨悲駕駒報恩計、詭遇常爲君父憂、

此の詩の文字の駿駘は、駿馬のことと、楚辭に「策ニ駿駘而取レ路」とあり、また詭遇は正道に由らないで遇合することで、孟子滕文公章句の下に「吾爲レ之範ニ我駕駒、終日不レ獲レ一、爲レ之詭遇、一朝而獲レ十」とある。なほ詩の大意は、松陰世に名利を求むるの心なく、人々の尤詬を被むるとも、身命を顧念せずして國家の爲に盡瘁せんとするものである。獨り衷心悲痛に堪へないことは、駕駒にして未だ國恩に報ずるの計策なく、詭遇の爲に常に君父に憂慮をなさしむるといふのである。

ついで松陰神奈川驛に宿し、また次の詩を賦して思を抒べた。

心藏ニ乘桴思、笑向ニ故人辭、

道過ニ浦郎塚、感嘆立多時、

此の起句に乗桴といひ、轉句に浦郎塚といへるは、遠洋航海の決志に因みて、其の意のある所を示したる文字である。之に據つて、松陰途に神奈川附近の子安村にある丘墳の古碑一基を浦島塚と呼べるを見て、姑く佇立して感嘆したことが察せらるのである。深交ある土屋矢之助は、松陰西遊の議に干預しなかつた。そこで松陰同じく次の詩を作り、之を留めて示した。

經生說<sup>レ</sup>經經亦亡、何望於國有所<sup>レ</sup>成、

文士作<sup>レ</sup>文文雖<sup>レ</sup>美、到底不<sup>レ</sup>免覆敗醬、

挽回此弊<sup>一</sup>世誰有、堂堂之身未<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>輕、

朱絃綠竹半宵歡、勿誤英雄千歲名、

矢之助は名を棟、字を松如といつて蘊海と號した。賦稟豪放不羈で議論に長じ、文章を善くした。そこで松陰此の詩を賦して示したのである。

是日松陰の江戸を發せし狀は、其の旅行日記の長崎紀行に「嘉永癸丑九月十八日、晴、發江戸、將西游、是行、有深密之謀、遠大之略、象山師首爲之之慤懼、友人義所長取圭木亦爲之之贊成、其他深交舊友、莫ニ一識者、朝發<sup>ニ</sup>桶街寓居、過<sup>ニ</sup>象山師<sup>一</sup>告別、出<sup>ニ</sup>品川驛、義所長取追送焉、待<sup>ニ</sup>圭木<sup>一</sup>不<sup>レ</sup>至、悵然久<sup>レ</sup>之、決然振<sup>レ</sup>袂而去、

有二詩、(前に見ゆ)留贈<sup>ニ</sup>象山師及義所長取圭木<sup>一</sup>ことあつて、義所は鳥山新三郎の字で、長取は永島三平、圭木は桂小五郎である。翌十九日松陰神奈川を發して、平塚(今の平塚市)に宿した。是日の天光は恰も精晶の如く、碧空に片雲もなく、遙に富士山の全容を見ることをえた。松陰二回富士の嶽麓を過ぎつたが、常に雲霧の爲に其の雄姿を見ることがえなかつた。今茲に之を見て壯快の思をなし、次の詩を賦した。

吾曾兩度過<sup>ニ</sup>芙蓉、芙蓉何心潛<sup>ニ</sup>三峰、

今日更向<sup>ニ</sup>三峰<sup>一</sup>行、芙蓉含<sup>レ</sup>雪呈<sup>ニ</sup>全客、

料知芙蓉亦有<sup>レ</sup>心、欲<sup>ト</sup>向<sup>ニ</sup>崑崙<sup>一</sup>許<sup>レ</sup>雌雄、

舊記に「貞觀十一年、最頂建<sup>レ</sup>祠、今唯存<sup>ニ</sup>衛門、三峰隆起、正中陷<sup>レ</sup>池、而今也水涸」とあつて、富士の山巔を遠望し、其の三峰の隆起せるが如くに見えて之を三峰といひ、また芙蓉(はちす)とも、白扇倒懸ともいつたことは、古いのである。松陰の富嶽に向つて、雌雄を評せんとせる崑崙は、支那の西方にあつて、葱嶺から東西に分出せる亞細亞の最大山脈をいふのである。松陰は崑崙が前漢書の註に「山高二千五百餘里日月所<sup>レ</sup>相陰蔽<sup>ニ</sup>光明<sup>レ</sup>」とあるを知つて、我が富嶽と其の雌雄を評説せんとしたいといふのである。二十日雨あつて、また晴れた。松陰平塚を發して函根を超え、三島(伊豆の田方郡三島町)に宿した。其の師山田宇右衛門を懷ふて一詩を作つた。宇右衛門初め松陰の人と爲りを察し、激励して遊學せしめた。(四頁及び二六三頁参照)其の萩を出づるに方り、之に四條の訓説をなしたが、松陰今や其の二ヶ條に乖背せるを懷ひ、轉慨に堪へなくて、次の詩を賦して思を遺つたのである。

先生四誠ニ不レ還、自非先生誰不レ嗔、  
不レ還却有ニ深遼處、憂レ親或亦有レ安レ親、  
此境此意與レ誰語、新詩裁來自書レ紳、

翌二十一日松陰三島を發して由井（駿河國の庵原郡由比町）に泊し、翌二十二日藤枝（同國志太郡藤枝町）に宿した。二十三日は袋井（遠江國磐田郡袋井町）に宿した。二十四日袋井を發して、荒井（同國濱名郡新居町）に宿し、肥後藩士津田山三郎・河瀬典次に邂逅し、即ち次の詩を作つて之を贈つた。

東下西上客、遙ニ造荒井亭、一見無ニ他語、  
先惜日西傾、說出東西事、一嘆又一驚、  
東海東夷狀、西海西夷情、悲哉尙武國、  
宴安忝神京、君行六七日、東將入ニ武昌、  
武昌都會地、世途觀經營、俗士固耽利、  
才子徒偷名、紛紛萬億人、孰期ニ皇道明、  
吾亦去遊西、肥豐接豪英、再會定何日、  
屈指數行程、行程亦邈矣、離合將何常、  
分手數回顧、難捨心緒縈、

山三郎・典次は三平及び横井平四郎等の同志である。是より先き六月二十八日三平は遙に書を山三郎・平四

郎等に寄せて東國の形情を報じ、また八月十五日平四郎の水戸藩藤田誠之進に贈つた書にも、山三郎の江戸に出で、將に同志の素願を陳述せんとするを告げて、之を紹介したことがあるのである。松陰の記せる長崎紀行の九月十九日より同二十四日までを抄録すれば次の如くである。

十九日晴、發ニ金水宿ニ平塚、是日天光精晶、空無片雲、見芙蓉全容、作レ詩云（前に見ゆ）

二十日雨、已而晴、發ニ平塚越ニ幽間宿ニ三島、有懷ニ治心氣齋山田先生、作ニ一詩、初出ニ國時、先生贈以ニ四條誠、今乃背ニ其二、無堪ニ感慨、今作ニ此言、亦強項耳、（詩前に見ゆ）

二十一日雨、已而晴、發ニ三島宿ニ由井、

二十二日晴、發ニ由井宿ニ藤枝、二十三日、晴、發ニ藤枝宿ニ袋井、二十四日晴、發ニ袋井宿ニ荒井、遙ニ造

肥後藩士津田山三郎河瀬典次、作レ詩贈レ之云、（前に見ゆ）

宮草津大津を經て京都到着

二十五日松陰荒井を出でて藤川（駿河國志太郡東川根村）に宿し、二十六日茲を發して宮（今の名古屋市熱田區）に泊した。翌二十七日宮を發し、桑名（今の桑名市）に航して茲に泊

し、森伸助を訪ふた。今茲の夏松陰江戸に赴くの途中桑名にて伸助に會晤したが、此の日之を訪ふたのである。

二十八日桑名を發して、坂下（尾張國東春日井郡坂下町）に宿し、翌二十九日草津（近江國栗太郡草津村）に宿した。是日松陰は、水戸藩の儒臣會澤安の著はした及門遺範を齋藤彌九郎（篤信齋）の友人村越芳太郎から熊本藩宮部鼎藏と共に二部を贈る約のあつたことを思ひついた。此の及門遺範は嘉永三年の作で、全編漢文より成り、安の師である同藩藤田幽谷（東湖の父）が、門人に教訓した方法を記述したものである。一部の外に、

肥後藩の有吉市郎兵衛にも一部を贈らしめんとして、江戸出立の匆卒に其の意をえなかつたことを遺憾となし、江戸藩邸にある友人（桂小五郎か）に書を寄せて、小田村伊之助（後ち楫取素彦）が其の弟小倉健作かに談んじ、彌九郎若くは高松藩の赤井巖三に囑して水戸駒込藩邸にある板本を需めしめた。若し板本なくば、彌九郎・芳太郎・巖三の所有せる及門遺範を借り、筆耕に命じて之を寫さしめた。其の書は次の如くである。

水府會澤翁所著、及門遺範一本、齋藤彌九郎の友人村越芳太郎より宮部と僕と兩人へ呉候間、其外は肥藩の有吉市郎兵衛に取らせ申候間、外に一部得度ものと存候へ共、江戸中草卒に而、其儀に得及不レ申、甚遺憾に奉レ存候、何卒小田村歟小倉歟へ其段御話被レ成候而、齋藤か高松の赤井巖三歟へ頼んでもらい度奉レ存候、定而水戸駒込御屋舗之挑字本に可レ有レ之奉レ存候、若板本手に入不レ申候はは、齋藤村越赤井等には、自本可レ有レ之に付、借用筆工へ御命し被レ遣候而も宜敷候間、小田村小倉二君被レ仰合、可レ然御周旋奉レ願候、御八鍾椎事計り奉ニ恐入ニ候、

十月朔日松陰草津を發し、琵琶湖を航して大津（今の大津市）に達し、京都に入つて梁川星巖を訪ふた。星巖は通稱を新十郎名を孟緯字を公圖といひ、星巖は其の號である。美濃國安八郡の人であるが、長するに及び、江戸に學びて松陰の師佐久間象山に親交し、詞壇を結びて時事を論じた。當時京都に移り、鴨川の涯浜に住んでゐたので、松陰之を訪ふたのである。

禁闈を拜する詩作と御手洗到着 翌二日松陰肅然禁闈を拜して、次の詩を賦した。

山河襟帶自然城、 東來無ニ日不憶ニ帝京、

今朝盥漱拜ニ鳳闕、 野人悲泣不レ能レ行、  
鳳闕寂寥今非古、 空有ニ山河ニ無ニ變更、  
聞說今上聖明德、 敬レ天憐レ民發ニ至誠、  
鶴鳴乃起親齋戒、 祈下掃ニ妖氣ニ致中太平、  
從來英皇不ニ世出、 悠々失レ機今公卿、  
人生如レ萍無ニ定在、 何日重拜ニ天日明、

此の詩は長崎紀行に見え、松陰が尊皇の赤誠を吐露せる有名の作であつて、世人に喰炙せられ、其の謹嚴なることは、讀者をして自ら襟を正さしむるものがある。後年松陰が書して人に示せるものの他家に藏せられたるを予の見たるものに比して其の文字に小異のあるが往々である。安政三年に、松陰萩の生家にて、其の囚幽中に書せるものがあつて、明治十五年に至り、松陰の自贊肖像及び其の著留魂錄と共に、畏くも明治大帝の天覽に供し奉り、後に帝室の御物となつたのがある。近頃萩市教育會は特に宮内省の許可をえて、之を謹寫して頒布したが、其の中に「帝京」を「神京」とし、「鳳闕寂寥今非古」を「上林零落非ニ復昔」とし、「今上」を「今皇」とし、「悠々失レ機今公卿」の次に「安得天詔勅ニ六師、坐使ニ皇威被ニ八紘」の一句がある。卷頭の寫眞はそれである。また松陰の最終の刪潤とも思はれて、安政六年に書せるものが、尊攘堂版松陰詩集にも野史臺藏版の吉田松陰傳にも收められて次の如くである。

山河襟帶自然城、 形勝依然舊神京、

今朝鹽嗽拜鳳闕、野人悲泣不能行、  
 上林黃落秋寂莫、空有山河無變更、  
 聞說今皇聖明德、敬天愛民發至誠、  
 鶴鳴乃起親齋戒、祈掃妖氣致太平、  
 安得天詔勅六師、直使皇威被八紘、  
 從來英皇不世出、悠悠失機今公卿、  
 人生如萍無定在、何日重拜天日明、

此の詩作の文字につき、出典の二三を記し、且つ略解を試むれば、概ね次の如くである。

一、襟帶、なほ衿帶に同じく、山河が自ら國の要害をなしをることをいひ、唐書に「豐州控河遏寇、號爲襟帶」と見え、圓機活法に「襟帶山河地」とある。松陰は比叡山を襟となし、鴨川を帶となし、京都の状勢が自ら城廓をなしてゐることをいつたのである。

一、上林、漢の苑の名で、即ち宮苑のことである。漢の孝武帝が建元三年（皇紀五百二十三年）に上林苑を開き「廣袤三百里、離宮七十所、皆容千乘萬騎」と漢書に見えてゐる。

一、妖氛、悪しき氣をいふのであるが、松陰之を外夷に譬へた。李白の詩句に「一戰淨妖氛」と見えてゐる。  
 一、六師、天皇の軍隊をいふ。易經泰誓の下に「時厥明、王乃大巡六師、明誓衆士」とあり、康王之誥にも「今王敬之哉、張皇六師無壞、我高祖寡命」とある。六師は、みな王者の軍隊をいふのである。

一、八紘、淮南子の地形訓に「九州之外、乃有八穠、八穠之外、而有八紘」と見え、八荒と同じく四方四隅の遠地をいふのである。

一、不世出、史記の淮陰侯傳にも「功無二於天下、而略不世出」とあつて、いつの世にも常に出づべきものにあらざるをいふのである。

一、萍草、流萍や漂萍や浮萍などの語があつて、定住なきをいひ、また「生事如浮萍」ともいへるのである。さて松陰は京都の山河が、自然の要害をなして其の城廓をなせる形勢を陳べ、嘉永六年正月に萩を發して東上せしこのかた、一日として神京を憶はないことはなかつた。十月二日鹽で手を洗ひ口を嗽いで、謹んで宮城を拜し奉つて、茲に宿志を達することをえた。實に感極まつて涙を流し、遼如として立ち去ることができない。宮苑は荒壟して、また昔日の面影がない、心なき山河が、空しく舊態を存して毫も變更がない、世説を聞くに天皇は聖明の御徳が極めて高くあらせられ、天を敬ひ民を憐み給ふことは、全く至誠に發せられ、鶴鳴と共に早旦御起床し給ふて、親しく御齋戒ましまし、外夷を掃ふて太平を致さんと祈らせ給ふを承はることは、畏れ多いことである。從來かかる英邁高明なる天皇の、いつの世にも出でさせ給ふことはかたいが、今の公卿は坐ながら悠々と姑息であつて、徒に機會を逸してゐる。そこでどうしてぞ、天詔を六師に勅し、坐ながらに皇威を四方四隅の遠地にまで被らしめられるであらふか、人生は宛も流萍の如くで、其の居所が定まらない、松陰の身も今や將に世界遊歴の途に就かんとしてゐるのであるが、何れの日にか歸朝しあて、再び讃聖文武なる天皇の御盛徳を拜し奉つることができるであらふか、之を思へば洵に感慨に堪へないのである。

松陰已に宮城を拜したる後に、二條城を繞つて伏見（京都市伏見區）に出で、桃山（伏見山）に登つた。是夜乗舟し、淀川を下つて大坂に抵つた。既にして松陰西下の船を求め、南波邦五郎を訪ふて其の家に宿した。是年三月松陰の江戸に出づる途中、大坂にて此の邦五郎の家に投じ、且つ去るに方つて、留別の詩を作つて示したことがある。翌三日松陰旅舍に入り、乗船を俟つて八日に至つた。八日船に乘じたが、未だ解纏しない、會夜に入つて降雨した。松陰乃ち次の詩を賦して、其の思を抒べた。

狂夫未必不<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>家、爲<sub>レ</sub>國忘<sub>レ</sub>家何可<sub>レ</sub>嗟、

中宵夢斷家何在、夜雨短篷泊<sub>ニ</sub>浪華、

九日船安治川を下つて、天保山の下に泊した。十日早く其の乗船を發し、播磨の高砂（加古郡高砂町）に着した。翌十一日もまた早く船を發し、備前の日比（兒島郡兒島町）に着した。十二日備後の鞆（沼隈郡鞆町）を過ぎつて安藝の御手洗港（豊田郡御手洗町）に着した。長崎紀行の九月二十五日より十月十一日までを抄錄すれば、次の如くである。

二十五日、發<sub>ニ</sub>荒井、宿<sub>ニ</sub>藤川、二十六日、發<sub>ニ</sub>藤川、宿<sub>ニ</sub>宮、二十七日、發<sub>レ</sub>宮、航<sub>ニ</sub>桑名、宿焉、訪<sub>ニ</sub>森仲助、二十八日、發<sub>ニ</sub>桑名、宿<sub>ニ</sub>坂下、二十九日發<sub>ニ</sub>坂下、宿<sub>ニ</sub>草津、十月朔日、發<sub>ニ</sub>草津、航<sub>ニ</sub>琵琶湖、達<sub>ニ</sub>大津、入京訪<sub>ニ</sub>梁川星嚴、二日、朝拜<sub>ニ</sub>禁城、有<sub>レ</sub>詩云（前に見ゆ）、繞<sub>ニ</sub>二條城、出<sub>ニ</sub>伏見、發<sub>ニ</sub>桃山、夜舟下<sub>ニ</sub>淀川、至<sub>ニ</sub>大坂、二日、求<sub>ニ</sub>西下舟、訪<sub>ニ</sub>南波邦五郎、宿焉、三日、至<sub>ニ</sub>旅亭、待<sub>レ</sub>舟至<sub>ニ</sub>于八日、八日上<sub>レ</sub>舟、而舟未<sub>レ</sub>發、夜有<sub>レ</sub>雨、作<sub>レ</sub>詩云、（前に見ゆ）、九日、舟下<sub>ニ</sub>安治川、泊<sub>ニ</sub>天保山下、十日、早發<sub>レ</sub>舟、

到<sub>ニ</sub>高砂、泊焉、十一日早發<sub>レ</sub>舟、到<sub>ニ</sub>日比<sub>ニ</sub>泊焉、十二日、早發<sub>レ</sub>舟、過<sub>レ</sub>鞆到<sub>ニ</sub>御手洗、泊焉、十三日雨があつて、なほ御手洗港に繫泊し、是夜大原屋清三郎を訪ふた。清三郎氣慨あつて、詩を作つて示し、松陰また其の韻に次して左の詩を賦して所懷を抒べたのである。

未<sub>レ</sub>掃<sub>ニ</sub>虜氣不<sub>レ</sub>吟<sub>レ</sub>詩、會因<sub>ニ</sub>新句得<sub>ニ</sub>新知、

相逢苦口君當<sub>レ</sub>恕、豈是嘲<sub>レ</sub>花弄<sub>レ</sub>月時、

熊本に到着 翌十四日松陰御手洗港を發し、周防の黒島（今の岩國市の中）に至つて泊した。十五日船を發して家室（大島郡家室西方村）を過ぎり、室津（熊毛郡室津村）に至つて茲に泊した。乃ち歸郷を思ふて感慨に堪へなく、次の詩を賦した。

歸郷夢斷涕潛々、舟子喚醒是上關、

篷窓勿<sub>レ</sub>怪起來晚、去<sub>レ</sub>國忍<sub>レ</sub>看故國山、

此の詩にある上關は、熊毛郡の上關村である。翌十六日船を發して硫黃洋を航し、豊後の鶴崎（大分郡鶴崎町）に着した。初め松陰の搭乗して大坂を發したとき、同船に豊後の雑僧がゐた。かくて、同乗凡そ旬日で、其の船の鶴崎に着するに及び、雑僧は別を告げたので、松陰次の詩を作つて之に贈つたのである。

十日同船亦因縁、交淺言深非<sub>ニ</sub>突然、

子是釋徒吾是儒、儒釋異同本天淵、

天淵異同措不<sub>レ</sub>論、目前工夫且相傳、

一切佛經陀羅尼、字々句々要精研、  
 初學要務在誦讀、靜坐只當如參禪、  
 子以年少苟自安、知否孔聖志學年、  
 血氣切勿酒色溺、經營切勿利名纏、  
 生前因緣復相逢、爲子更說孟韓編、  
 此の詩は儒佛を説き且つ雑僧に訓へたものである。十七日松陰鶴崎を發して、古武田（古無田にて大野郡西  
 大野村の字）に宿した。是夜偶諸友を夢みて次の詩を作り、其の懷を遣つた。

會於夢裏遇知音、覺見窓櫺月影臨、  
 吾歌誰舞唱誰和、獨有乾坤照是心、

翌十八日松陰肥後の坂梨（阿蘇郡坂梨村）に宿し、十九日熊本（今の熊本市）に達し、坪井（熊本市の東坪  
 井町）に宿した。是日二重嶺（阿蘇郡永水村）を超えて、遙に活火山の阿蘇山を望んだ。雲霧濛々として起り、  
 距尺を辨んじなかつた。松陰乃ち富嶽に比して次の詩を賦した。

東道望富士、三峰白粲々、  
 西道望阿蘇、向背雲漫々、  
 富士恰有情、不愧天下冠、  
 阿蘇何怯懦、見吾乃逃遁、

奇哉名山靈、識取英雄漢、

二十日深交ある宮部鼎藏が來たつて、松陰を訪ふた。ついで鼎藏は松陰を伴ふて横井平四郎を訪ひ、同じく熊本  
 藩荻角兵衛が來たり會した。角兵衛は陽明學者である。是夜松陰鼎藏を訪ひ、遂に留宿した。翌二十一日同  
 藩矢島源助・莊村助右衛門・國友半右衛門・今村乙五郎・丸山運介・佐佐淳次郎・湯地丈右衛門・村上鹿之助の諸士  
 が松陰を訪ふて談話した。中にも半右衛門は鼎藏の門人で、同門の末松孫太郎等と共に劍術修行の爲め、是年三  
 月二十七日萩に來たつて、四月五日に去つたことがある。二十二日松陰鼎藏と共に平四郎を訪ひ、終日相互に  
 寅話した。是夜また鹿之助・乙五郎及び澤村義右衛門・神足十郎助・村上作之允・原田作介を訪ふた。二十三日  
 運平・乙五郎・淳次郎を始め同藩横井久右衛門・吉村嘉膳太・木村彦四郎・廣田久右衛門・岩佐善左衛門・森崎平介  
 來たり、夜に入つて平四郎もまた松陰を訪ふた。二十四日運平・淳次郎・乙五郎・平介及び同藩野口直之介來  
 たり會した。松陰半右衛門及び同藩池邊彌一郎を訪ふたが、半右衛門病みて面會しなかつた。松陰熊本に淹留  
 せること凡そ一週日に及び、鼎藏・平四郎等の諸士に會晤して互に時勢を談論し、熊本藩の事情を詳にするをえ  
 たのである。二十五日十郎助・嘉膳太・鹿之助・運介・乙五郎及び松田重助來たつて松陰に會した。重助名を範  
 義といひ、勇悍にして權略があつた。鼎藏と志を同じくし、長藩及び水戸の諸士に交はりて尊攘の爲に奔走し、  
 元治元年六月京都三條池田屋の變に壘れたのである。午後松陰熊本を發し、重助之を送つて高橋（飽託郡池上  
 村の中）に至つた。松陰別を告げて、筑後の尾島（八女郡水田村）に抵つたが、船が未だ發しなかつた。  
 長崎到着と馬關歸着、翌二十六日晚且肥前の島原（南高來郡島原町）に至り、肥後の阿蘇（阿蘇郡内牧

町)・高森(同郡高森町)に土着せる熊本藩加來傳兵衛・桐原作右衛門・伴九左衛門と共に同船に乘じ、守山(南高來郡守山村)に宿した。二十七日長崎(今の長崎市)に達して濱町(同市内)に宿した。が、露艦は既に是月二十三日揚碇して、長崎を去つてゐた。是日松陰中村仲亮・高見杏庵を訪ふたが、みなみなかつた。仲亮は熊本の人で、杏庵は鼎藏の友人で町醫であるが、奇人であつた。二十八日松陰また仲亮・杏庵及び大木藤十郎を訪ひ、杏庵の宅にて中村吾道に逢ふた。安政二年の七月に、松陰が來原良藏に送つた書中に「長崎人物拂底可レ憐、愚魯不レ堪レ語候得共、大木藤十郎は御尋可レ然奉レ存候」とあつて、長崎に人物なきも、大木藤十郎を訪ふの可なるを言つてゐる。二十九日松陰藤十郎を訪ひ、夜栗崎道意に會した。此の會に深田齋・高見正庵も來たつた。翌晦日松陰また藤十郎を訪ひ、道意の會に赴いた。齋・正庵及び岩永養庵・大田祐慶が來たり會した。是夜安藝の人琴崎謙藏が來たつて宿した。十一月朔日の朝、松陰謙藏を伴ひ、道意に抵つて、別を告げ、また仲亮を過ぎつて同じく別を告げ、肥前の千々波(南高來郡千々石町)に宿したのである。翌二日松陰は千々波を發して大湊(今の玉名郡大濱町か)に宿し、三日・四日の兩日茲に稽留した。夜間佐佐淳次郎・丸山運介の二人が來たつて松陰を訪ふた。二人俱に熊本の藩士で、松陰の知人である。五日松陰は坪井(熊本市の中)に歸へつた。翌六日松田重助・矢島源助・江口純三郎・森崎平介・廣田久右衛門・木村彦四郎・村上作之尤・坂熊四郎・野口直之允等の同じ熊本藩の友人が來たつた。是日申時(午後四時五時)に宮部鼎藏と相共に有吉老大夫を訪ふた。有吉は壹千餘石の祿を食んでゐた。田中大阿・荒木權之進が之に來たり會した。夜に入つて森崎平介もまた來たつた。七日松陰は坪井を發した。竹崎律二郎・矢島源助・江口純三郎・丸山運介・廣田久右

衛門・野口直之允・宮部鼎藏兄弟が追ひ來たつて之を送つた。松陰山賀（今の鹿本郡山鹿町）に宿したが矢島源助態と來たつて茲に泊した。八日朝松陰は源助に分れて、筑後の柳川（今の山門郡柳河町）に宿した。九日柳川を發して、松崎（今の三井郡立石村）に宿した。十日松陰は松崎を發して筑前の青柳（今の糟屋郡青柳村）に泊し、翌十一日渡海して馬關に着し、本陣伊藤奎之助の宅に投じ、越えて十三日に萩に歸へつたのである。長崎紀行の十月十三日より十一月十三日までを抄記すれば次の如くである。

二十二日、與宮部一同訪横井、終日對話、夜訪村上、澤村義右衛門 神足十郎助 今村、  
村上作之允原田作介  
二十三日、横井久右衛門 吉村嘉膳 太木村彥四郎 廣田久右衛門 岩佐善左衛門 森崎平介 丸山佐々 今村來、夜

二十四日、丸山佐々今村森崎野口直之允來會、訪ニ池邊彌一郎國友半右衛門、半右衛門以ノ疾不逢、二十五日、松田神足吉村村上丸山今村來會、午後發ニ熊本、松田送至ニ高橋、至ニ尾島、而舟夫ノ發、二十六日、曉發レ舟、至ニ島原、同舟加來傳兵衛桐原作右衛門伴九左衛門、亦肥藩士地ニ看於阿蘇高森者也、宿ニ守山、

二十七日、達ニ長崎、宿ニ濱町、訪ニ中村仲亮高見杏庵、皆不在焉、

二十八日、訪ニ大木、夜會ニ栗崎道意、會者深田壽齋・高見正庵也、

二十九日、訪ニ大木、夜會ニ栗崎道意、會者深田壽齋・高見正庵也、

三十日、訪ニ大木、夜會ニ栗崎、會者壽齋正庵岩永養庵大田祐慶也、

十一月朔日、昨夜藝人琴崎謙藏來宿、朝伴ニ鎌藏ニ至ニ栗崎、告別、又過ニ中村仲亮、告別、宿ニ千々波、二日宿ニ大湊、

三日、四日、留ニ大湊、夜佐々丸山來、五日、歸ニ坪井、六日、松田矢島江口純三郎森崎廣田木原村上作兼坂熊四郎野口丸山來、申時、與ニ宮部ニ訪ニ有吉老大夫千石、餘田中大阿荒木權之進會焉、夜、森崎來、七日、竹崎律二郎矢島江口丸山廣田野口宮部兄弟追送、宿ニ山賀、矢島來、此一宿、八日朝、分、手宿ニ柳川、九日宿ニ松崎、十日宿ニ青柳、十一日歸ニ赤馬關、宿ニ伊藤氏、十三日入秋、

長崎旅行中の詩作（西征殘稿） 松陰は此の長崎の旅行中に胸裡が多緒で、其の作った詩賦を隨處で悉く棄てて愛惜しなかつたのである。後ち安政四年の七月に至り、其の舊稿の存せるものを輯めて、十三首を獲た

ので、之を西征殘稿と名づけ、首に次の序をなしたのである。

癸丑九月十八日、決レ策發ニ江戸、西到ニ肥筑、其間興發意會、乃作ニ歌詩一時胸中多緒、隨作隨棄、不ニ復愛惜也、及其十二月、復入ニ江戸、卸ニ裝於確齋家、明年三月乃有ニ下田之厄、其後在ニ獄、追ニ懷往昔、作ニ幽囚錄、而前日之歌詩、日夕不レ離ニ口角者、尙有ニ數首、收ニ諸附錄、自謂盡于此矣、今茲五月、外弟清太、以ニ確齋遺言、携ニ裝中故紙一囊ニ還、披而閱レ之、斷簡零墨、歌詩雜然、皆西遊物也、而事殆如ニ隔世、復、不レ知ニ前日有ニ此作也、確齋今則亡矣、掛レ劍之義、吾深愧其倒、而此作存不レ足レ觀、棄又不レ忍、嗟是前日隨作隨棄之餘也、今乃爲レ之綴拾存錄、其意亦可レ悲耳、蕪辭陋調、並仍ニ其舊、得ニ十三首、丁巳七月日寅識、

此の序文の中に、確齋とあるは、親友の鳥山新三郎で、久清は久保清太郎のことである。また「掛劍之義」とあるは、吳の季札の故事であつて、史記の吳世家に「季札之初使、北過ニ徐君、好ニ季札劍、口弗ニ敢言、季札心知レ之、爲ニ上國、未レ獻還至ニ徐、徐君已死、於是乃解ニ其實劍、繫ニ之徐君冢樹而去、從者曰、徐君已死、尚誰予乎、季子曰、不然、始吾心已許レ之、豈以レ死倍ニ吾心ニ哉」とあることが思ひ出ださるのである。さて此の十三首の中で、其の八首は前に掲げた詩であつて、再録の要がない。そこで殘稿として共に抄録せる作は五首であつて、之を示さば次の如くである。

(一)は松陰が十月二十六日に肥前の島原に宿し、乗舟を俟つた時の作であつて、左の如くである。

心上事百端、歸意急ニ箭、島城來求レ舟、  
三日失ニ風便、胡虜果何情、出沒逞機變、

廟堂果何議、將士奮思戰、孤閥無地遣、  
夢醒涙灑灑、漫漫火海水、思友不可見、

此の詩は先づ「心上事百端」といつて、松陰が其の胸裏の千緒萬端であることを述べんとし、次に「歸意急於箭」といひ、「三日失風便」といひ、「胡虜果何情」といひ、「廟堂果何議」といつて、終に「思友不可見」と之を結んだのである。

(二)は肥後藩士今村乙五郎の健脚を誇れるに對しての戯作であつて、左の如くである。

吾夢君君豈無意、君有意吾豈不酬、  
剛毅木訥君所稟、學進識長自罕儕、  
吾心千萬欲言事、請君向黃卷中求、  
惟恨與君未較脚、峻嶺千仞平地侔、

(三)は熊本の諸友に示したる作であつて、其の性情を述べて蹶起を促がしてゐる。  
使酒好劍動怒瞋、豪談雄辯見天眞、  
孔聖在陳嘆歸乎、豈得非思此種人、  
慎言謹行養名望、眉壽康寧世爭珍、  
漢疏廣受宋王旦、其在朝也俗或比之鳳與麟、  
醜來因循姑息風、養成驕虧與強臣、

吾來熊府接多士、熊府多士素溫淳、  
聞吾鯨吞劍舞發浩歌、揭臂叱咤氣始振、  
苟使此氣寒天地、古道何曾憂荊榛、  
浮躁淺露似而非、巧言令色鮮矣仁、  
請見山岳巍々凌天起、江河蕩々捲地臻、

(四)は一身と題せる詩であつて、左の如くである。

一身踪跡幾變更、難免不忠不孝名、  
膝下欠歡又幾歲、報國微衷何日成、  
客夜遙々眠不得、孤燈照愁滅又明、

此の詩につきて、同友の口羽徳祐の評がある。即ち滂沛の勢があつて鬱辭の態がない、流暢の筆があつて奇險の境がない、作者の思を寫す處は、聲調を以つて拘はるべからずがあるのである。松陰の詩賦は、悉く其の肺腑より湧出せる誠悃の氣傑と雄圖とを述舒したもので、聲調には拘泥しない所謂英豪の作である。

(五)は狂愚と題せる作であつて、次の如くである。

狂愚誠可愛、才良誠可虞、  
狂當銳進取、愚常疎避趨、  
才多機變士、良多鄉厚徒、

流俗多ニ顛倒、自レ人古今殊、

才良非才良、狂愚豈狂愚、

萩出發と横井平四郎へ贈書 松陰既に萩に歸へつた。熊本で會晤して互に時事を談議した知友の宮部鼎藏・野口直之允の二人もまた將に江戸に赴かんとし、遂に追従し來たつた。そこで松陰は、萩に稽留することに旬日で、此の二人を伴ふて二十三日に郷貢を發し、其の途次佐佐並驛で、書を御手當方總奉行筆者役中村道太郎（後ち九郎）に送つた。道太郎は松陰の門人である。越えて二十五日富海に出で、翌二十六日の午後同港から乗船して東航したのである。是日松陰が富海から實兄の杉梅太郎に送つた書中に「今日午後上レ船、可レ言無レ之、御互に文武忠孝、且又爲レ國爲レ道自重自愛可レ言もの已盡矣」とあつて、萩の在留中に已に其の胸臆を語つて、また言ふべきものなきも、相互に國の爲め道の爲に、自重自愛して文武を修め、以て忠孝を盡さんとの意圖を述べたのである。同日また富海から、恩師であつた赤間關在番兼御内用掛の山田宇右衛門にも書を送り、更に熊本藩士横井平四郎にも長文の書を認めて贈つた。平四郎には、熊本で面晤した時の厚意を謝し、長藩内の益田越中（後ち右衛門介）・山縣與一兵衛・中村道太郎・長井隼人（後ち雅樂）・飯田猪之助・井上與四郎（後ち小豊後）・玉木文之進・田北太中・北條瀬兵衛（後ち伊勢氏華）の人と爲りを陳べ、且つ宗藩と支藩並に岩國との關係を説き、本支の志士に面會せば、防長二州一國となるべく教誨せんことを請ふてゐる。其の書は次の如くである。

一書致ニ呈上候、先般は尊藩罷出、諸君え不ニ容易ニ御厄害罷成、恭謝此事に御座候、出足砌には、不ニ圖御

行達相成、欠ニ面別ニ候段、遺憾之至奉レ存候、併宮部君へ委しく御傳語被ニ成下ニ夫々承知仕候、與ニ藤田一詩及學校問答書體に入手、且誦且讀感服仕り、追々藩人へも示し、問答書は世子へも獻し候様申談置候事に御座候、一、米大夫君之書、山田宇右衛門に因て、益田越中へ示し候處、大に憤勵之様子に御座候、越中之從事備頭付手元筆者と山縣與一兵衛中村道太郎と申もの有レ之、此三人孰も於レ藩は有志之士にて、三人申合、此の先何とか可レ致候、已に尊藩へ少年兩三輩さし出候事とも、竊かに相圖り居候間、其事之落着は、未ノ知候へ共、何れ默して止み申間敷に付、其趣は米大夫君え可レ然被ニ仰上、且一行之書、藩中を鼓動する事不レ尠段、宜敷御傳謝奉レ希候事、

一、世子之側に出勤候もの、長井隼人飯田猪之助兩人追々話合候處、兩人心中世子之側より國家天下之事を議する事、甚懼る所なり、然とも、來正月十七日より世子發駕に而參府、兩人御供に付、着府之上は、世子にも、天下有志之君えも交を納られ度御志は、勿論之事に付、學事講習之上、自ら馭戎之事にも可レ及、左候へは、兩人必正論も立可レ申と被レ存候、兩人又宮部にも御面會被レ下、其人物は御見取り通りに御座候、又江戸君側へ人材絶而無レ之、在國有志之面々、深く嘆惜いたし居候事に候、長井は年來君側相勤候ものに付、是より説を容れ候事、尤以て便とする所に御座候事、

一、井上與四郎玉木文之進田北太中・北條瀬兵衛中村道太郎追々宮部君へ御面會、孰も興起之模様に御座候、就レ中井上は屢々政府に登り、又屢々罷黜せられ、今學校局に偏安居候、此人物俗吏中之人材なり、又甚好レ事、然とも再び此人に罪を取らせ候而は、大に國に損ある事故、多く責を懸難く被レ存候、尤冥々之中に

力を致し居候、玉木海防局にあり、此二人可レ不レ盡力焉、北條中村はいた半は書生中之人なれ共、兩人尤以奮勵、宮部君之御出被レ下候を喜ぶ事限なし、謂らく此より長藩之事必大に興起せんと拵躍仕居候事、

一、先生にも事體に依り、御東遊も可レ被レ爲レ在趣、宮部君より承レ之、拵躍此事に御座候、北條中村へも、竊かに話しあ候處、兩人喜レ之無レ限、愚考仕候に、世子之未レ發前に、若御出にとも相成、長井飯田等え篤と天下之事體を致合點させ置候得は、弊藩之事、甚可レ言もの可レ有レ之候、弊藩之事は、君公も決して正議に與せざる人に非す、又井上玉木等を始め、孰も志あるものなれ共、可レ恨は天下之事體に暗く、只一國之見を離れる人々に付、何卒先生之一言を得候はは、必奮發可レ仕と相考候、且又御末家岩國之内にて、徳山は從來甚厚く、近頃は、世子御入來之事に付、尙以親敷御座候、清末も今候は甚有志之御方のよし、吉川當監物甚正人にて、以レ禮事ノ君、以レ禮待レ士、甚可レ尙事なり、但長府のみ六ヶ敷事體有レ之、甚曼と致し居候、要レ之上親くても下未た和せず、御末家岩國共政事向本藩連れ不レ申、別々に相成居候事、所ニ由來久しく、有志の人々皆眉を顰申候、是は本支ともに皆有レ罪、何卒是等之事體も一通御承知被レ置、長防二國一塊物と相成り候様、本藩並支封の志士へ御教誨被レ下候はは、何幸若レ之、僕甚前途を急き、支封に過る事を不レ得、至憾に奉レ存候、此等不レ得レ不レ託ニ先生ニ也、

右、十一月二十六日周防富海にて相認申候、旅中勿々書辭失レ體萬々御推覽奉レ願候、以上、此の書中に、平四郎の藤田虎之助（東湖）に與へたる詩は、次の七古一篇の作と思はるのである。

家各東西千里隔、相逢一笑吐肝膈。  
滿甕之酒新發醋、併嚙道味真爲適。  
吾輩從來非文士、動輒意氣論成癖。  
上自三代下明清、及我皇朝治亂迹。  
如是而治如是亂、此及得術彼可惜。  
究竟天下明君少、是以亂日滿史冊。  
雖然爲臣豈尤君、彼尤君者心不赤。  
赤心忠愛自有道、徐格君心是臣職。  
慷慨悲憤氣卽氣、恐於國家無裨益。  
炎漢朱明亡可徵、何事君子心甚迫。  
嗚呼臣道豈如此、一點忠愛發魂魄。  
其容靄然如春風、其神凝然如金石。  
聖賢之教如此耳、萬古臣道不可易。  
治亂只是盡我心、不與群小爭黑白。  
忠愛仕君何在哉、甚耻頑對典籍。

良會知多不<sub>レ</sub>易<sub>レ</sub>得、何說風月弄文墨、

諸君應<sub>ニ</sub>各有所<sub>レ</sub>思、試披肝膈向<sub>レ</sub>坐擲、

此の詩作は、平四郎が虎之助の招きに応じて列藩の諸友と相會し、其の志を舒べて互に切磋を加へんことを望んだのである。また學校問答は、平四郎が嘉永五年三月の著作であつて、最初の問は、「政事の根本は人才を生育し風俗を教するに有<sub>レ</sub>之候得者學校を興し候は第一の政にて候や」とあつて、之に答へ、七問七答をして、三十字詰十三行の九頁に足らざるもので、終に「右問答の本意歸宿は、人君の一心に關係致し、君となり師となり給ふの御身にて無<sub>レ</sub>之候ては、如何に制度の宜きを得候共、忽ち後世の學校に相成、其益無<sub>ニ</sub>御座候、然れば學校の盛衰は君上の一心中に有<sub>レ</sub>之、其他は論に不<sub>レ</sub>及候」と編述の主旨を記してゐる。なほ米大夫は長岡監物をいひ、宮部は松陰の親友宮部鼎藏である。

大坂到着と梅田雲濱森田節齋の人物評 ついで松陰は解纏の後に、徒然のあまり、船中で鼎藏と俱に水戸の會澤安の著はした新論（解説一四二頁に見ゆ）を熟讀した。かくて十二月三日に大坂に着し、梅太郎に書を送つた。其の書中に「舟中與<sub>ニ</sub>宮部<sub>ニ</sub>讀<sub>ニ</sub>新論數過」とあり、「また矩方事、十一月二十六日當海出帆海上無異、今十二月三日着坂仕候、乍憚御放念奉<sub>レ</sub>願候、今夜直様夜船にて、伏見迄參り度候而、取急草々不具、委曲京師より可申上奉<sub>レ</sub>存候」とあつて、是の夜安治川を遡つて伏見に赴き、翌四日三人相共に京都に入つたのである。鼎藏は行程を急ぎ、五日に先づ發して關東へ向つたが、松陰は京都に淹留すること僅かに四日間で、美濃の梁川星嚴・小濱の梅田雲濱・大和の森田節齋・水戸の鶴飼吉左衛門等を訪ひ、八日を以つて將に出立せんとし、其

の前日即ち七日に次<sub>レ</sub>書を實父杉百合之助に送つた。

十二月四日上京、浦賀御受持之事承<sub>レ</sub>之、宮部申合相分れ、宮部は五日より關東下向、僕は今日迄留<sub>レ</sub>京、訪<sub>ニ</sub>梁川星嚴梅田源次郎森田謙藏鶴飼吉左衛門等明朝出足關東へ驅付る之所存也、今日之事無<sub>レ</sub>限御美目無<sub>レ</sub>限御大任、奮發興起此時に御座候、細川柳川は志士も存居候、備前も大藩不<sub>レ</sub>無<sub>ニ</sub>其人、追々申合、四藩以維<sub>ニ</sub>持幕府之腰脱<sub>レ</sub>吾輩之任也、併御國東西百里之海岸もあるに又候浦賀とはと、幕を怨むる心ある人は、恐非<sub>レ</sub>護<sub>ニ</sub>皇國<sub>ニ</sub>之人<sub>ニ</sub>、乃俗論之士也、當<sub>ニ</sub>速排<sub>ニ</sub>之、明朝將<sub>レ</sub>發、事務紛冗、委曲附<sub>ニ</sub>後鴻<sub>ニ</sub>候、國家多事之際御自愛奉<sub>レ</sub>願候、松陰は是年十一月十四日に、長藩が浦賀から八王寺山に至れる相州警衛の幕令を受けたのを以つて限なき名譽となし、また此の重大なる任務を果すためには、洵に闘藩の奮激獣起すべき秋であると思惟した。また長藩が肥後備前柳河の三藩と相共に提携協力して、幕府の因循怯懦を矯正維持するのを、實に吾輩の任務と覺悟してゐる。なほ長藩は領國に東西百餘里に蜿々とした長き海岸を有し、更に浦賀の警衛を任んぜしむるを以つて、幕府有司の亂暴として之を怨恨せるものある其の俗論を排斥すべきことを陳べてゐる。是等に據つて、松陰の抱懐せる遠志が推知せらるのである。是日また長文の書を兄梅太郎に送つてゐる。其の中に「森田は疏豪無策、梅田は精密有<sub>レ</sub>策、但二人共天下之大計には頗る疎なり」とあつて森田節齋は疏豪で定策がなく、また梅田雲濱は精密で畫策あるも、二人共に國家の大計に甚だ疎闊であることを言云してゐる。當時松陰の見識は高邁で、其の眼中には、素より節齋も、雲濱もない、遙に年長の節齋を先生として尊敬もし、また其の學説を謹聽せるも、敢へて贅を執つて、此の疏豪で大計に迂遠なものに、佐久間象山の如くに師事したことはないので

ある。なほ松陰は留京中に、節齋の説を聽いて之に従へないので、其の怒罵を忌憚することなく、是日次の書を送つて、其の心事を開陳したのである。

前夜之説、言々語々、徹胸衝心、然僕大馬戀<sup>レ</sup>主之心、區々無<sup>レ</sup>已、是以不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>從<sup>ニ</sup>高説<sup>一</sup>也、僕志已決矣、不<sup>ニ</sup>復謁<sup>ニ</sup>於先生<sup>ニ</sup>也、且今朝造<sup>ニ</sup>梅田源二郎、細聽<sup>ニ</sup>京師事情、因憶謁<sup>ニ</sup>南陽公<sup>ニ</sup>拜<sup>ニ</sup>堤卿<sup>、</sup>非<sup>ニ</sup>僕之急<sup>ニ</sup>也、但當<sup>ニ</sup>日夜星行致<sup>ニ</sup>力闘東<sup>ニ</sup>耳、明朝將<sup>レ</sup>發、作<sup>ニ</sup>鄉書<sup>ニ</sup>甚夥、雖<sup>ニ</sup>欲<sup>レ</sup>謁<sup>ニ</sup>先生<sup>ニ</sup>、亦無<sup>レ</sup>暇也、僕死且不<sup>レ</sup>避、何恐<sup>ニ</sup>先生之怒罵<sup>ニ</sup>乎、是日松陰の梅太郎に送つた書には、雲濱節齋の人物を批判せるのみならず、國事に關係ある大小の雑件を報告してゐるので、参考の爲に其の全文を示さば次の如くである。

京師水戸邸鶴飼吉左衛門云、十一月十九日會澤翁弘道館教授頭取被<sup>ニ</sup>仰付<sup>、</sup>武田彦九郎<sup>ヘ</sup>文武懸り被<sup>ニ</sup>仰付<sup>、</sup>候、武田は遠山良助之代り歟○藤戸戸田改名拜領戸田は忠太夫と申候、

京師梅田源次郎事務には、甚鍊達議論亦正、事務上に付而は、得<sup>レ</sup>益之事も多し、森田節齋上京頻に慷慨仕候、森田は疏豪無<sup>レ</sup>策、梅田は精密有<sup>レ</sup>策、但二人共天下之大計には頗る疎なり、鶴飼方に而、十一月之幕命初て拜見、扱々幕府之腰頬脱、併維持之任在<sup>ニ</sup>諸藩<sup>、</sup>

越前之士山口要人、今日上京梅田方に而一面、越州奮勵之様子感服仕候、鈴木主税吉田貞藏江戸へ出府、其他五十人之精兵をすくり江戸へ被<sup>ニ</sup>差越、此五十人操演之先生に而、中にも村田巳三郎など其巨擘なり、越州御觸一通別紙之通なり、

越州侯よりの建議大意、以<sup>ニ</sup>江戸<sup>ヘ</sup>爲<sup>ニ</sup>戰地<sup>、</sup>海邊之人家引拂、將軍御陣屋住居可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>在、又城下之盟、春一、智恩院臣池内大學作<sup>ニ</sup>攘夷論、關白殿下より之内命を奉し、將軍宣下之勅使に従ひ、關東下向、水戸老公へ獻す、勅使三條公東坊城公皆指紳中之有志人之趣、右之論に付、御口添被<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>在候筈之由、彼論は引田よりさし送約束也、

今上聖明の御様子、乍<sup>レ</sup>恐奉<sup>ニ</sup>承知<sup>ニ</sup>候事也、就中、

御製曰

國安く民安かれと思ふ世に心にかるる異國の船

魯西亞之書未<sup>レ</sup>看、大久保其他より聞<sup>レ</sup>之、甚難物也、大意蝦夷地之境界を正し度と云に始り、通信通商にも及ぶ、魯西亞蝦夷上陸之事、非<sup>ニ</sup>虚説、奥羽之諸侯甚騒然、越後新發田侯援兵之命を蒙り、急に大坂へ大砲注文、漸三百目筒三十七門百目筒三十五門揃たる迄也、大久保話<sup>レ</sup>之、土浦と新發田は御親類にて大久保周<sup>ニ</sup>旋此事、京師邸にて引田辰之尤山根文之允<sup>ニ</sup>追々申談候處、孰も奮勵所<sup>レ</sup>謀甚同意也、

岩國玉野泰吉其外三人へ、長防二國一塊物となり、宗枝崖岸之私見を破り度申談、甚同意なり、岩國屋敷水

谷譲平、半俗半雅、世用には不<sub>レ</sub>立共、少しの篤實ある人故、社中へ罷出る筈に申合置候、前書北條中村其外社中諸子へ御示し奉<sub>レ</sub>頼候、

治心氣齋先生前田公像贊梁川星富へ相頼申候、星富詩名闕<sub>レ</sub>世、然特に詩人のみに非す、因託<sub>レ</sub>之先生以如何、明日發<sub>レ</sub>此、過<sub>ニ</sub>伊勢山田<sub>ニ</sub>候而、東下仕候事、

此の書中にある鶴飼吉右衛門は、水戸藩の志士で、名を知信、字を子熊といひ、拙齋また話翁と號した。安政五年幕府の爲に捕へられ、翌六年八月傳馬町の獄に斬られた。年六十二。武田彦九郎は、同藩の志士で、名を正生、字を伯道といひ、如雲また耕雲齋と號した。元治元年内亂の鎮定に奔走せしが、十二月越前の敦賀に拘せられ、翌慶應元年二月斬に處せられた。年六十三。戸田忠大夫は、同藩の執政で、通稱を銀次郎、名を忠敵といひ、蓬軒と號した。安政二年十月江戸の震災に歿した。年五十二。鈴木主税は、福井藩の世臣で、名を重榮といひ、純淵また鑾城と號した。安政三年二月病んで歿した。年四十三。吉田悌藏は、同藩の儒臣で、名を篤、字を士行といひ、東算また蒙齋と號した。明治八年五月病んで歿した。年六十八。大久保要は、土浦藩の志士で、名を親春、字を子信といひ、靖齋と號した。安政五年幕府に捕へられ、翌六年十月土浦藩に禁錮せられ、十二月に病んで歿した。年六十二。中濱萬次郎は、土佐宇佐浦の漁夫で、天保十二年同業者五人と共に漂流して北亞米利加に着したが、嘉永四年七月肥前の長崎に歸へつた。ついで翌五年七月高知に歸着し、同六年十一月七日幕府に召されて普請役格に命ぜられた。明治三十一年十一月七十三歳にて病歿した。また將軍家定に宣下の勅使は、左大臣九條尚忠・権大納言一條忠香・武家傳奏の権大納言三條實萬・前権大納言坊城俊明で准

后使の侍従飛鳥井雅典と共に嘉永六年十一月二十三日に登營した。十一月の幕令とあるは、同年十一月十四日に、長藩主を始め彦根藩主井伊掃部頭直弼・會津藩主松平肥後守容保・忍藩主松平下總守忠國・川越藩主松平誠丸（典則）・熊本藩主細川越中守齊護・岡山藩主池田内蔵頭慶政・鳥取藩主池田相模守慶徳に江戸海防砲臺警衛のことを命じたのと思はる。なほ玉野泰吉は、岩國吉川監物の臣の玉乃東平（後ち世履）である。

士居幾之助足代權大夫訪問と江戸歸着 翌八日松陰は、同行の野口直之允と共に京都を發し、伊勢の津（今の津市）で土居幾之助を訪ふた。幾之助は津藩の儒者で、名を有格といひ、贊牙と號して齋藤拙堂の門人である。天賦放蕩不羈であつて、軀幹肥大であつた。が、經史に通じ、文章と雄辯とで名が著はれ、津藩に侍讀として厚遇されてゐた。是年は三十七歳であつて、松陰より十三歳の年長である。松陰は去々年嘉永四年に江戸にあつて遊學中屢幾之助を訪ひ、其の議論をも聞いたことがある。此の四年の十月二十八日に、兄の梅太郎に送つた書中にも「土居幾之助と申、大力之愉快なる學者、侍講官に而寵遇得申候、幾之助えも折々參り、議論を聞而目を醒し申候」とあつて、其の議論中に啓蒙のこともあつたのである。會幾之助は疾に臥してゐたが、忽ち出でて松陰に接し、凡そ半時ばかり閑談した。意氣頗る旺盛で、其の言説は正論であつて、次の詩を示した。

衰宋廟謨和混<sub>レ</sub>戰、季明經略撫兼<sub>レ</sub>勤、

只因<sub>ニ</sub>二字看難<sub>セ</sub>破、枉把<sub>ニ</sub>河山<sub>ニ</sub>盡<sub>セ</sub>拋、

幾之助また尾州大垣兩藩の盛んなことをも松陰に語つたのである。ついで松陰は山田（今の宇治山田市）に

出で、國學者の足代權大夫を訪ふて、種々の雑談を聞いた。權大夫のことは、已に前（三三五頁）にも述べたが、名を弘訓といひ、伊勢太廟の神主である。七十歳の高齢であるが、斐鑠でよく談話した。また松田縫殿を訪ふた。その後、松陰は尾州を過ぎつて、秦壽太郎を訪ふた。壽太郎は慷慨家であるが、疎豪であつて、深密の談語ができなかつた。が、松陰は之に就いて當時尾州藩の内情を知ることができた。是等のことは、松陰が郷友に贈つた書中に見えてゐて、重なるものを抄録すれば次の如くである。

一、津にて訪ニ土居幾之助、幾之助會臥ノ病、勃然出接、閑談半時許、志氣不レ撓正論なり、有詩云、

衰宋廟謨和混戦、季明經略撫兼勦、  
只因二字看難破、枉把ニ河山盡數拋、

一、幾之助云、近國にて尾州大垣盛なり、

一、山田にて訪ニ足代權大夫、此老不ニ相替、斐鑠志州鳥羽藩之盛を大に稱し候、

一、權大夫云、近日津の家老藤堂隼人退役、人皆是ニ隼人而非ニ君公、

一、又云、彼一藩頗奮、惡ニ和議、然君公用ニ齋藤議、唱ニ和議、齋藤之門下も皆不レ服レ之、

一、足代家にて一寸見ノ之鶴津貞助所レ著克詰篇、至て快論のよし、然不レ暇レ讀、

一、松田縫殿閑窓獨語もみる、一、松田をも相尋候、

一、足代云、尾州侯の后妃は、未だ高須に被レ爲レ居候間、一本松より御入なり、御本家引移りに付、二本松より御家格も不レ合故に御返し被レ下へく哉も被ニ仰入ニ候處、侯云、豈可ニ無レ故而破ニ縁哉と、是より二本松

にも大に感喜之よし、全體家格持方と號すること無レ之君侯之由、可レ尙々々、

一、尾州にて訪ニ秦壽太郎、慷慨家なれとも、疎豪にして深密之談出來不レ申候、

一、壽太郎云、鳥羽侯此度御願濟にて遠州津大廻りにて、御歸國と申事、是愉快之舉と云ふへし、

一、尾州近來迄、學制純奉ニ家虎註、今候之思召にて諸注兼用候様との事のよし、彼藩人奥田傳藏話レ之、傳藏は拙堂門人なり、

一、尾藩には唱ニ和議一ものは甚少く、皆彼方へ攻に行く志のよし秦か申候、鳴程和議臭きことは聞へす、

一、尾侯水老公とは、勿論御同意之よし、田宮彌太郎は勿論なり、

かくて先發の鼎藏は、十五日に江戸へ入つたが、松陰は直之允と共に、後れて二十七日に同じく江戸に着したのである。鼎藏・松陰の江戸に着したことは、友人の長藩士來原良藏の日記に見えてゐる。即ち日記の十二月十九日の條に「官部過る十五日出府」とあり、同じく二十八日の條に「吉田寅次郎昨日歸着」とある。なほ翌安政元年正月二日に、兄梅太郎に送つた書中にも「頑弟は京都伊勢尾州へ過り、舊臘念七到着仕候、瀬能も早速尋候得共、相對不レ仕、殘念至極に奉レ存候」とある。其の瀬能とあるは、瀬能吉次郎のことであつて、江戸の長藩邸吏である。同じく晦日に、良藏は松陰・鼎藏及び同藩の坪井竹植・中村百合藏・肥後の魚住源次兵衛・津田山三郎・末松孫太郎・轟武兵衛と相共に鳥山新三郎の宅に會し、互に胸臆を啓いて時事を談議してゐる。即ち良藏の日記晦日の條に「鳥山へ行き、坪井中村吉田宮部魚住津田末松轟木會す」とあるにて知らる。さて其の一夜を明ぐれば、忽ち安政元年の新春を迎るので、松陰も已に殆んど國內の巡歴を終畢し、其の行動も

歳更と共に大に異なつてゐるが、次に下田行を記して本書の終末とするのである。

## 第十七章 海外雄飛の企圖と下田行

江戸歸着と海戰策及び急務策急務一則 松陰は遠大深密の謀略あつて長崎に赴いたが、露艦既に去つたので空しく歸へり、江戸に着して鳥山新三郎の宅に投じたのは、實に嘉永六年十二月二十七日であつた。(前に見ゆ)是より先き、嘉永二年に松陰西遊の志を起したが、會其の年藩命で、長門西北海岸の巡視(五頁)を始めとし、凡そ五ヶ年に亘つて、東北・西國・近畿等の遊歴を試み、時勢の急迫に鑑み、恬安としてゐがたく、勇膽にも海外に渡航せんとして、また江戸に來たつたが、其の雄圖の遂に貫徹しなくて、失敗に終はつたことは、洵に國家の爲に痛惜に堪へないのである。松陰の再び江戸到着の後、僅に數日を経て、安政元年の新春を迎へた時に江戸には、松陰の知人に同藩の來原良藏・坪井竹樋・中村百合藏などがあり、鳥山新三郎や肥後の宮部鼎藏・轟武兵衛・魚住源次兵衛・末松孫太郎等もあつて、已に會合して互に時事を談議したが、正月元日實兄の杉梅太郎また茲に着し、藩邸員能瀬吉次郎の報告で之を知つた。梅太郎は去年十一月十四日長藩が幕府から相州警衛を命ぜられたので、其の地の都合役筆者として出張せしめられ、十二月十五日に萩を發して江戸に着したのである。松陰未だ藩邸に入るをえないでの、友人の宅に宿してゐたが、梅太郎の到着を聞き、翌二日書を送つて喜悅の意を述べると共に、直に面晤しあさるの事由を告げた。其の書の文に

一筆奉呈上候、然は家大兄様、海陸無御障、昨夜御着府被成候由、扱々存外之意、喜悅申計も無御坐

候、早速瀬能より申參り承知仕候間、拜顔仕度候得共、頑弟未た入邸難仕、至憾々々、昨夜松浦竹四郎方へ参り宿し、今朝歸り候節は、能瀬之使歸り候後に相成申候、委細拜肩ならでは、申盡かたく奉存候、以上、とあつて、松陰元日には松浦武四郎の宅に宿したのである。武四郎は伊勢の人で、名を弘字を子重といひ、北海・柳湖・雲川・雲津等の號がある。夙に蝦夷の拓殖防備を説き、攘夷に關して松陰等と同じ意見であつた。かくて松陰は知友の間を往來し、また良藏及び肥後の永島三平と共に相州に旅行した。來原良藏の日記正月七日の條に「吉田宮部永島相州へ行」とある。ついで十四日、亞米利加合衆國の使節ペリーが前年の約に従つて來り、船艦六隻(後ち一隻を加ふ)を率ゐて江戸灣を測量し、十六日本牧に進んだが、また退いて神奈川沖に碇泊した。幕府は其の爲に、館を横濱に設けて之を遇すること頗る厚いので、志士の憤慨甚だしかつた。松陰もまた米使の態度を見て痛く忿恚し、鼎藏と共に之を斬らんとしたが、國家に少益のなく禍害を貽さんことを慮り、遂に其の意を翻へした。事は後日久坂玄瑞に與へた書中に

因憶、癸丑年僕在東、不思斬ニ墨使、其冬西至肥後、宮部切責ニ僕怯懦、僕反詰、以ニ其不斬魯使、宮部陳其無當斬、反覆不屈、及甲寅年、僕與宮部同東、一日憤然欲斬ニ墨使、已而思其無益而有害、遂止其謀、

とあつて、嘉永六年には未だ米使斬殺の意はなかつたが、安政元年に其の念を起し、また之を中止したことも知るのである。是月の二十日には、松陰は來原良藏・赤川直次郎・秋良敦之助等と相共に長藩の櫻田邸に會して互に事を議した。即ち良藏の日記正月二十日の條に「土屋彌之介を訪、上邸へ行、吉田赤川秋良其外と

會し、周布を訪、岩國新庄六藏來る」とある。かくて松陰等は、米人との和親互市に反対し、使節を速に退去せしめんとして東西に奔走したが、幕府已に其の議を決した。ここに於いて、松陰は切齒扼腕して、大に其の措置を憤慨せるも、また已むことえないのである。事は松陰の實父百合之助に送つた書中に「十四日已來異船一條にて、東奔西走仕候へとも、(二字位欠)難レ奏、天下の(三字位欠)今日に窮まり申候、去江戸一凡十二里金澤沖に居候(二字位欠)夷船七隻碇を並へ居り候状態、實に不堪ニ切齒、且日を逐ひて猖獗の形を顯はし、測量上陸言語同斷の趣に御座候、隱便隱便之聲滿天下、人心土崩瓦解、皆々太平を樂み居る中にも、有志之輩は、相對して悲泣する耳に御座候、邸中も夫れに準し、一統氣方は、宴安中に陥入り候、所願は、君上御英氣日々御盛の由、蔭ながら難レ有奉レ存候、侍御史の八木(甚兵衛)、政府の周布(政之助)浦(報負)の内秋良(報負)の臣秋良敦之助、其他來島又兵衛來原良藏輩、頻に周旋不レ辱ニ國體と天地に誓ひ居り申候」とあり、また「大砲も此節に至り、始めて鑄造の議決着、晩し晩し」とあつて、外艦日に猖獗の形態に趨けるも、幕開以下すべて偷安忌戦で、姑息をのみ冀ふて専ら平和隱便の聲高く、果毅強幹の意無く、獨り志士の之を悲歎憤泣せる當時の事態が想察せられるのである。また松陰が來島又兵衛等に謀り、御直目付役林主税を経て、藩主に上つて其の参考に供した海戦策も是月に之を草したので次の如くである。

今般亞墨利加夷の軍艦七隻江戸近海に繫泊す、其情固より狡黠にして、其狀亦頗る猖獗也、理宜しく天下の大義を伸て、逆夷の罪を征討すへし、然るに、議者往々器械未た備らす、士卒未た練れさるを以て辭とし、因循苟且、一日の安を偷まんと欲す、何そ其惑へるや、

先づ米船の撃擣すべきを陳べて、議者の因循苟且で偷安なるの惑へることを論んじたのである。

凡今日の事、中國夷狄の大義を論するの外、也是言ふに足らず、然れども、兵法は先勝而後求レ戰といへは、大義の在る所にても、勝算なくして妄に戰ふは、猪武者のなす所にして、兵家の貴ふ所に非す、但今日の事、大義の當さに戰ふへきのみにあらず、兵家の勝算も亦顯然たり、何を憚りて戰はさるや、夫れ器械の備らざる、士卒の練れさる、固より用兵の大害なり、然れども用兵に最も關係するものは、地形にしくはなし、今、地形は吾其利を得たり、假令器械未た備らす、士卒未た練すとも、何ぞ憂るに足ん、況や器械日を追て備るへく、士卒日を追て練るへきをや、試に今の地形に依り、今の士卒に今の器械を授けて百戰百勝する術を論せん、

以上は大義に仗りて開戦すべく且つ兵隊の勝算の顯然たるに之を忌憚せるを難んじ、更に兵法と地形との關係を説いて、將に、克捷の術を論ぜんとすることを言つたのである。

今戦法は、之を先するに海戦を以てし、之を終ふるに陸戦を以つてするに若くはなし、海戦の法は、相模上總安房等の海濱にて、漁船中の最も堅實快疾なるもの五十隻計に、究竟の舸子を合せ雇ひ、士卒に各々小銃一口を授て、毎船十名計を乗せ、就中大砲を善する者を撰み、砲一門に打手五名を添へ、船に乘込せ、各船皆長薦口長熊手打鉤竹梯子等を備へ置へし、此船已に備れば要港に隠覆し置、夜陰に乘し、先二十艘計乗出し、夷船の繫泊する所の三四町内迄乗付け、大砲を連發すへし、夷船は大的なれば、吾砲の百發百中固より疑なし、或は夷船の堅實破り難きを説くものあれとも、夷の船制を審にするに、深く恐るるに足ら

す、船内火起り、夷輩騒動するを見は、小銃にて是を狙撃すへし、又脚船を押寄せ支ふるならは、急に乗付、長薦口長熊手打鉤を以て引寄せ乘移り、船中の夷輩を斬殺し、脚船を奪ふへし、又軍艦中騒擾の様子見へは、急に乗付、梯子を架して乗移り、腰刀にて手詰に夷輩を斬殺し、軍艦を奪ふへし、軍艦水上一間半二間計なれば、三間梯子にて攻登ること、何の難ことあらん、軍艦に攻登るものを、小銃手銃手柘榴槍砲を以て防き支ふること固より夷の兵法に見へたれとも、舟端に臨て防戦するものをは、味方船上の小銃にて狙撃すへければ、夷亦其防きを十分にすることは決して能はさる也、

以上は戰勝術を論じて、下に夷艦燒燬の策を説いて、陸戦に及ぶべきことを陳べたのである。

又焼討の一策も時に隨て施すへし、其法、百石積以上の船に燒草を積み、油の古樽を是に交へ、火薬を以て火口とし、長繩を以て五六隻を連ね、船々相離ること十間計にし、風上より夷船へ掛け火を放ち、火起るを待ち、乗行く人數は脚船にて乗還るへし、夷船何十隻ありとも、先一隻か二隻を攻むへし、若此策を行はずは、夷輩弱くは出帆すへし、其時は味方退て要地を守るへし、強くは陸地へ押掛け上陸すへし、是に於て陸戰の勝負となる、尤船兵は夷人上陸の混亂に乘し、軍艦を奪ひ取るか、脚船を乗取るかすへし、要港に備る三十隻の船も、機を察して出戦すへし、此法、浦賀より内海は、狹隘にして地利を得る故、今の士卒に今の器械を授けは、事を辨して餘あり、陸戦の法、其策最も多し、大要、海濱へ安に兵を布列せず、海より五六町十町を引退き、山林を右背にし、田澤を前左にし、高きを負ひ低きに臨み、而も海濱へ往來するに便なる所を擇ひ、本陣を居へ、其の左右前に當り、形勢の地に諸陣を布列し、救應を便にし、斥候を多くし、以て夷の

来るを待つへし、如レ是の地形、相州の鎌倉三浦等の海濱に、究竟の地甚た多し、委しくは其の地理に就て論すへし、夷の上陸を擊つへき所は軍艦より脚船を卸し、陸に近づく所、一也、脚船より上陸し、備を立る所、二也、備を進め砲臺を築き、足溜を拵ふる所、三なり、此の三ヶ所は或砲銃を用い、或は刀槍を用ゆる、各其便に隨ふと雖とも、勝を制するの易々たる固り毛を燎くか如し、地形の利を得て夷を制す、何そ今の士卒今の器械は勝を取るに足らすと言んや、

以下は勝算ありといへども、大義を重んじて偷安忌戦の憂なからざらしめ、上下必戦の覺悟を定めされば、坐ながら敗亡を招きて臭を千載に傳ふるの痛恨を述べたのである。

今我勝算如レ是、但大義如何を顧るのみ、其他は憂るに足らず、然れども深く憂る所は、一日の安を偷むの論盛んにして、君臣將士必戦の覺悟未だ定らす、憤然抗論し、臂を奮て戦を望む者ありと雖とも、上情下通せず、下情上達せず、將に備らんとするの器械は終に備らす、將に練れんとするの士卒は終に練れず、坐なから敗亡の邦となり、臭を千載の後に傳ふることなし、

此の海戦策は、松陰が米國艦船の軍艦並列して碇泊せるを目撃し、彼の威壓の容姿を憤慨して措きがたくて、其の掃撃を計畫したもので、實に二十五歳の初春の草案である。固より我が相州警衛地に未だ鋭利なる武器完備せず、また熟練せる水兵の養成せられざるに方つて、此の起草あるは、眞に應急戦策の参考に過ぎないと見られるのである。なほ松陰は去年東上の途次、十二月三日に着坂し、同夜川船にて、伏見に抵れる舟中で認め、杉梅太郎に送つた書の終に次の如く示したので、茲に附記し置くのである。

僕頃爲レ歌云、

亞墨奴が歐羅を約し來るとも、備のあらは何か恐れん、備とは艦と礮との謂ならず、吾敷洲の大和魂以レ此語レ人、人莫レ不レ咲、然今日之事、固如レ是矣、

此書舟上ニ安治川ニ時所レ作也、

また京都の守衛を完整にすべきを論じ、上國と江戸との武備成就せば、區々の海寇を膺懲するに困難なく、之を進めて皇道を明瞭にし國體を確立するに至らんことを說いた急務策があつて次の如くである。

草莽の愚夫、竊に古今を達觀し、恭しく惟ふに、皇朝古より武を以て基を建て、四夷百蠻をして懾服馴擾せしむること、其國體固より然り、然るに、中世以還武臣權を倫み、皇道明ならず、國體建たず、近時に至り、區々の海賊の爲めに輕蔑侮慢を受ぐること、是何事そや、今夏、浦賀の事、實に開闢已來未曾有の國辱なるに、更に又長崎の事起れり、凡そ皇國に生れたる者、何如にもして、皇朝の武古に復することを思へきことならすや、夫皇國は四面皆海にして、所として賊衝ならざるはなし、就レ中江戸は征夷府の在る所にして、賊の最も目を付へれども、天下の諸侯幕下に從屬したれば、姑く置く、第一、恐多く思はるは上國なり、夫れ京都は天下の首領なれば、其近國の警衛たるへき諸國を考ふるに、紀伊の國南海に斗出し、海岸も甚手廣きに、其國不幸にして内亂あり、恃むに足らず、若狭の國北海の衝たれとも、小諸侯なれば武備の事覺束なし、特に慮るへきは大坂なり、淡路島と和泉紀伊の國狹しと雖とも、本邦の大船自由に通行すれば、異舶の闖入も亦難かるまし、且和泉の地は甚平坦にて、夷の野戰礮車も自由に運搬すへければ、紀泉の境より賊

一隊を上陸せしめ、水陸并ひ進まは、無人の境に入る如くにて、直に岸和田に達すへし、吾曾て岸和田に遊て、其の士夫に交るに、彼藩の輿論には、異船決して此の内海には入らす、海防の事は講するに及ばず、大砲小銃は習はすことを用ひすとの事なれば、何如て岸和田の一城を以て、水陸並進の逆賊を禦くことを得んや、岸和田既に陥らは、一舉して大坂城を奪んこと、一二日の間にあり、又淡路島を奪ひ、城を築き砲を安し、然る後大坂の財穀に因て、直に天朝を上犯せは、天下の大本動搖せんこと、由々敷一大事にて、天地も之か爲めに晦冥否塞し、四海廣しと雖とも、億兆の民庶何れの所に足を立つることを得んや、次には中國四國西國の諸侯、江戸に在るもの中路を絶れ、何如すへきや、因て思ふに、和泉紀伊淡路若狭に檄を傳へ、海防を嚴にし、畿内の諸藩には、陸戦の略を演習せしめ、又其人才を網羅して、相共に心を合せ力を協へ、聲勢連絡せしめ、且中國四國西國の諸侯は、士卒一隊宛大坂に備へしめ、上は天闕を守護し、下は江戸一戦の模様に應し助救せしむへし、此等の事件、上國目前の急務なるへし、當今の勢、天下の諸侯の從属せる征夷府さへ、士氣未だ奮發せず、武備未だ修舉せず、今夏の事を以てするに、僅か四隻の賊艦に、府下の騒擾言ん方なし、夫れをして砲銃交轟くに至らしめは、其變果して何如そや、況や上國文華不武の地、俄に事起らは、吾其禍の底止する所を知さるなり、是吾輩草莽に在りと雖とも、身分を越て此妄言を發する所なり、夫上國と江戸との武備完全せは、四方の諸藩も漸次に相尋て備を成し、區々の海賊を懲創するに於て、何の難きことあらん、推て是を進めは、皇道を明にし、國體を建て、皇朝の武、古に復するに至ん、是吾か仰て在位の君子に望むなり、更に伊勢の山田と尾張の熱田とは、神器のある所で、京都につぎて嚴に武備を設くべき地なることを論んじ、

且つ兩宮の神職五百人もあるべきを以つて、之に銃砲劍槍の技を訓練し、隊伍の節制を知曉せしむるの要あるを説いた急務一則があつて、全文次の如くである。

伊勢の山田は、尾張の熱田と共に、神器の在る所にして、京都に次て嚴に武備を設くべき地なり、然れども、熱田は大藩尾州の守衛あるべく、且海灣の凹處にある、姑く論せず、山田は然らず、其地南海に張出賊術に當る、奉行あれとも小祿なれば、武備を談するに足らず、其近國鳥羽藩領あり、然れども小藩なれば、深く頼むに足らず、獨り津藩あるのみ、然れども、津より一門の砲一名の兵を、彼地に鎮戍することを聞す、津より山田に至るまで行程十里、急を聞いて馳赴く、事に及はざること必せり、全體客兵の損土兵の得は古今の通論なれば、津も鳥羽も強て頼むへきにあらず、去年十一月二十日彼地の奉行山口丹州令を下して云、兩宮神職の輩劍術等修行苦しからずと、蓋し亦土兵を用ゆるに見あるなり、丹州は武事に心掛かる人故、かかる出格の令をも出されたとり聞及へり、但願は、此人に命し、此地の神職を帥ひ、此地を防禦せしめたきことなり、兩宮の神職五百人はかりこれあるべく、之に炮銃槍刀の技をおしへ、隊伍節制の事をも心得させ置は、萬一夷賊彼地を擾亂することありとも、神器を守護するだけのことは叶ふへし、凡そ神職の輩専ら武家の風俗を好む、然るへからざることとは雖も、神職は浮屠などと同日の論にもあらず、且神器を守護する爲の神職なれば、炮銃槍刀隊伍節制の教へくんは、亦何を以てか守護の任にあたることを得んや、伊勢尾張の地は、未だ賊の來泊せし例なけれども、海滨の地は、所として賊衝ならざるはなし、且浦賀の守備堅固にして敗るへからされば、賊等直に攻口を轉し、彼地に取掛るへきは自然の形勢なり、賊の計若此に出るとも、他は憂ふ

るに足らず、但山田熱田の神器、萬々言ふへからざること有は、神州の神州たる所以を失ひ、天地の晦冥否塞將た是を如何すへきや、

海外雄飛の決意と同友の散策 松陰の師の佐久間象山は、幕府が和蘭に命じて軍艦を致さしむるを聞き、徒に之を彼に託せることは未だ其の善を盡せるものでない、俊才巧思の士數十名を選び、蘭船に附して海外に赴かしめ、便宜事に從つて軍艦を購はしめ、往復の間に海勢を知りて操船に熟し、且つ萬國の形情を知覺するをえしめば、其の功の大なるを思ひ、竊に建白する所あつた。然るに幕府は因循姑息で斷然之を行ふの意がなかつた。松陰之を聞き、慨然として悲憤し、實に茲に始めて航海の志を決したのである。事は幽囚錄に吾師平象山(中略)聞下命ニ蘭夷ニ致申軍艦上大喜謂、徒託ニ之蘭夷ニ未レ盡レ善、宜下撰ニ俊才巧思之士數十名、附ニ蘭船一出ニ海外、令申其便宜從レ事以購チ艦、則往返之間、識ニ海勢ニ熟ニ操舟、且得レ知ニ萬國情形、其爲レ益大矣、因竊有所ニ建白、然官無ニ能斷ニ行之、予航海之志、實決ニ于此、

とある。また松陰が時勢に憤慨して投艦を決したことは、象山が土佐の漁夫萬次郎(四三四頁)の漂流して海外に赴き、其の歸朝した談話の與つて力あることが、其の知友山寺常山等に送つた書中に見えて次の如くである。土州漂民萬次郎預ニ御召出、御普請役に御取立御座候を承り、中心竊に欣ひ候は、是迄何れの國へ漂流候とも、外國へ漂流したと申候へは、其者終身禁錮せられ候御法に候所、萬次郎儀米利堅ヘ致ニ漂流、彼方於て少しく書物をも讀候故を以、御召出しに相成候、然るに萬次郎儀は、偏鄙の地に育ち候獵師の子にて和漢の文字をも心得す、殊に幼年に漂流し候故、此國普通の言語さへ差支多く候よしに付、御取立に預り申候とて、大事

の御用には立申ましく、さらは此節學才ある有志の士彼の地に漂流し、其形勢事情に心を付け、旁砲衛兵法航海之技を學び、兩三年にして歸朝候て、公邊の御重寶にいか斗りが相成るへく、公邊御取用無レ之候とも、皇國一統の利益少なる間しくと存し候に付、幸に吉田生此節逆境に居り、何かな功を立て歸參の願叶ひ候様望罷在候事熟知候に付、見込之次第及ニ物語ニ候所、當人骨髓に徹し、いかにもと存し候様子にて私に事を謀り見度よし申候に付、小弟申候は、兎に角萬次郎は此節の手本に付、漂流と申に無レ之ては、公邊の御法改まり候はぬ間は叶ひ申間敷、乍レ然漂流の事も九死一生の至難にて、天と人とに係り候と存し候、志あり才ある人に無レ之候ては、たとひ漂流すとても、世の益には成り不レ申、人に係り候と申候は此故に候、有志有才の人有レ之候とても、風に放たれ候にあらされは、此邦の小舟を以て巨海を渡り候事能はず、さて其暴風の必らず起り候はんことは望む所の風も起り、無難に漂流も出來可レ申國島邊にては風の爲めに浦邊の漁人此方へ來り候事も、此方の漁人かしこに至り候事も、一年に五六度は有レ之事と承り候、此節清の天德の亂も彼是風聞は候へとも、慥なる事分りかね候、むかし元の忽必烈志を得候へは、我に弘安の亂有レ之候、唐山の兵亂は、我國に甚た關係も候事も候へは、是又差向き探索申度、唐山地方にたた漂着候へは、彼地方には米利堅等の船の往来斷へす可レ有レ之、左様候へは志し候カリホルニヤ・ワシントンに至り候事容易なるへく、但し公邊御法も候へは、いづれも萬次郎に倣ひ候事を忘れ候なと申候所、當人いかにも心得候とて、慨然として旅装を整へ、少しの路費を無心に付、用達遣し候、猪つらつら存し候は、此九死一生の義を當時之御爲を存し候へは迎よくも速に決心いたし候、け

なけなるわかものにて候こと感心に存し、遂に詩も胸に浮ひ候故、一つには彼の志を賞し、一つには彼れの心をます／＼堅くし候はん爲に倉卒に認め遣し候、其詩左の通りに候、

之子有ニ靈骨、久厭ニ營孽群、振レ衣萬里道、心事未レ語レ人、雖ニ則未レ語レ人、忖度或有レ因、相送出ニ郭門、孤鶴横ニ秋旻、環海何茫茫、五洲自爲レ隣、周流究ニ形勢、一見超ニ百聞、智者貴レ投レ機、來歸須レ及レ辰、不レ立ニ

非常功、後身誰能賓、

此の詩を作つて松陰に與ふるに方り、金四圓の旅費まで添へたと傳へられてゐる。が、之は長崎に赴きて露艦に投ぜんとした時である。かくて松陰は、我が外交策につき百方考慮して將軍及び諸侯の毫髮も國體を汚さざるべきことに苦慮したが、幕吏米使と屢次の會見談判したる後、三月三日遂に和親條約十二條を締結して調印するに至つた。ここに於いて、松陰更に竊に米艦に投じて海外に航し、其の現勢と實情を探聞して後日の寇防施設の裨補に供する所あらんことを企畫した。是れ實に當時世人の驚歎して措く能はざる雄圖といふべきである。さて松陰既に雄飛の意を決したが、獨り濵木松太郎のみに其の表情を吐露し、未だ他の同志には之を告げなかつたのである。松太郎は金子重之助（或は重輔）の變名である。名を貞吉といひ、長門阿武郡紫福村の商估茂右衛門の子で、夙に學を土屋矢之助に受けた。後に足輕となつて江戸に出でたが、藩邸を脱して氏名を濱木松太郎と變じ、鳥山新三郎の家に寓して松陰の説に服し、遂に俱に遠遊を畫策するに至つたのである。會三月三日松陰浴沂の思をなし、江戸本所區の向島・白鬚・梅稈の各勝地に遊ばんとした。浴沂は門人を携へて共に郊外に遊ぶの意である。沂は支那の水の名で、魯の城南にあつて温泉ありと傳へられ、論語の先進篇に「莫春

者、春服既成、冠者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸」とある語に出でたのである。また向島はもと小梅より隅田村（今の向島區隅田町）に至れる江戸川沿岸一帯の稱である。隅田堤とも墨堤ともいひ、桜花の勝地である。白鬚は寺島（もと寺島村今のは向島區寺島町）にある白髭明神と共に其所に梅園のあるので知られてゐる。梅稗は隅田（もと隅田村）の木母寺境内に梅若塚の古跡があつて、江堤觀櫻の客が必ず此所まで散策するのである。松陰の同友が群をなして寓せる鳥山新三郎の宅に訪ひ來つたので、相共に出でた。郊外の白馬碧櫻青紛紅娥なる光景は、實に太平の餘澤であるも劉向の列女傳に「樂極必哀生」といひ、漢の武帝の秋風辭に「歡樂極今哀情多」といつて、歡樂の極まれば、哀情の生することは、人々の常状である。殊に松陰は雄飛を企圖し、若し尸骨を海外に殞没せば、再び此の華麗なる江戸の光景を觀るをえがたいの哀みがあり、また少年婦女は外艦の渡來が國家の大患たるを辨知しないで、百花に眩迷せる蝴蝶と俱に翻飛し、楊柳に阿嬌せる黃鳥と俱に咏歌せるを淺ましく哀んだが、隱忍して毫も之を顔色聲音に出ださないで、夜に入つて歸宿したのである。是日の同友は新三郎・重之助を始め原良藏・赤川淡水・白井小助及び肥後の宮部鼎藏・永鳥三平・末松孫太郎・佐佐淳次郎・野口直之允・内田儀兵衛・若狭の梅田源次郎・羽前の村上寛齋等十數人であつた。松陰の回顧錄三月三日の條に是より先、亞美理駕船金川に泊すること日久しう、林以下の官員度々の應接畢り、此節に至ては、和友通市の議も已に決したるの聞へ専なれば、今や此地に留るも力を致すへき所なし、疾々夷國へ渡り、其情實を探知せんには如しと、瀧木松太郎と約せしか、未た他の同志へは告す、是日浴沂の昔を思出し、向島・白鬚・梅稗のわたりへ遊ははやと、同友群をなして寓居せし鳥山か宅へ訪來るにそ、夫は一段の事と打出てぬ、白馬碧

櫻、青紛紅娥、大平の光景目に餘りたることにて、樂極て哀を生す、一つには戸を海外に没せは、再ひ華の江戸の此光景を又もや見んことも覺束なきを哀しみ、一つには夷船は近く金川に泊するに、少年幼婦は國家の大患たるをも知らて、樂しけに花に迷ふ蝶と飛び、柳に嬌ふる鶯と共に歌ふことこそ淺猿けれど哀しみけれど、少しも顔色聲音にも出さて、夜に入てそ歸りける、此日同遊の人々鳥山宮部永鳥白井瀧木末松梅田村上佐々部野口内田其他尙十數人、悉くは覺もやらず、とある。

杉梅太郎松陰の狂疎を深憂 翌四日松陰櫻田の長藩邸に赴き、秋良敦之助を訪ふて航海の志を語り、旅費金を借らんとした。敦之助之を快諾して其の需に應ぜんことを約した。時に實兄杉梅太郎は、松陰の航海の日に甚だしきを見て、禍敗を招徴せんことを深憂し、其の韜晦を欲して反覆之を誨諭した。が、松陰の航海の志は、去年來の形情に鑑みて決したので、梅太郎の厚意に背離するとも翻へしがたいのである。固より外夷を膺懲するの舉あらば、一死國に酬應せんとし、事件の平穏に歸せば、航海して列強の狀態を探報せんことを覺悟してゐる。そこで、人に對して事を謀るにも、また國の爲に計を畫するにも、餘力を残さず、嫌諱を避けず、斧越を怖れず、富貴に誘はれず、筆鋒口氣俱に尖銳であつて、見聞するものが、狂暴とせるは、無理からぬのである。松陰乃ち是日梅太郎の舍を訪ひ、偽つて姑く鎌倉に隠退して讀書せんことを告げた。梅太郎は大に喜んで、支那の舜が弟の瞽陶として君を思ふといひしも、かくやと感んじたのである。此の瞽陶は、思ひ深くて氣の伸びざることをいふので、書經の五子之歌の篇に「瞽陶乎予心、顏厚有忸怩」とあつて、萬章章句上

の篇に「象曰爵陶思君爾忸怩」とある。是は舜の父瞽瞍が後妻に惑ひ、其の腹の少子象を愛して、常に舜を殺さんとした。が、舜は孝悌の道を盡して之を薰陶して遂に舜に至らしめなかつた、偶象が舜の室に止まつて、其の琴を破した。舜往いて之を見るや、象が愕いて、我が舜を思ふて正に爵陶といつた。舜之を聞いて、象もまた友悌の情義あるに庶幾かるべきと言つて、大に喜んだことが史記に見えてゐる。即ち五帝本紀に「象乃止于舜宮居、破其琴、舜往見之、象愕不懌、曰我思舜正爵陶、舜曰然、爾其庶矣」とあつて、孟子の語も、また梅太郎の言も之に基づいたのである。松陰更に次の誓文を認め、小柄刀を取つて指を刺し、鮮血を出だして名下に印した。

今甲寅の歳より壬戌の歳まで、不<sub>レ</sub>言ニ天下國家之事、不<sub>レ</sub>爲ニ蘇秦張儀之術、退ては爲ニ蠹魚、進ては跋ニ涉天下、熟ニ覽形勢、以爲ニ他年報國之基ニ耳、富嶽雖崩、刀水雖涸、誓不<sub>レ</sub>負ニ此言ニ也、

此の文中にある蘇秦は、支那の洛陽の人で、張儀は魏の人であつて、二人同じく、戦国の時に出で、遊説で其の名を顯はした。前者は六國の君に説くに合從を以つて強秦に當らしめ、後者は之に反して連衡を唱へ、六國をして強秦に仕へしめた。所謂蘇張の辯である。また蠹魚の蠹は蠹に同じくて、書物・衣類等を食ふ蟲である。梅太郎此の誓文をえて益々悦び、二朱金を與へて、鎌倉に赴ける資金に加へしめた。松陰乃ち麻布の長藩邸に赴き、其の歸送に梅太郎の舎を過ぎらんことを約して去つた。ついで麻布藩邸に來原良藏を訪ふたが、ひないので、一書を留めて去つた。其の書は

僕有ニ緊急事幹、欲す必見ニ老兄ニ而商議上焉、因來ニ榎邸、叩ニ貴舍、而會老兄在外、遺憾萬々、願老兄以ニ明日一  
午前拉ニ坪井竹槌ニ辱ニ賁臨、何幸加<sub>レ</sub>焉、至願々々、今日已以ニ此事ニ語竹槌、  
竹槌將レ待ニ老兄來誘、

蘭文典一冊、蘭學選、携去、願告ニ淡水、合<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>怪、僕以ニ明日午後ニ發<sub>レ</sub>都、將<sub>レ</sub>潛ニ匿鎌府、今日急務、不<sub>レ</sub>在ニ亞墨、而在ニ魯西、故取ニ文化以來北地文書、埋<sub>レ</sub>頭精研、將<sub>レ</sub>立<sub>レ</sub>待<sub>レ</sub>魯西ニ之長策<sub>ニ</sub>、如何々々、

とあつて、商議の要件があるを以つて、明日同志の坪井竹槌を誘ふて相共に來たらんことを請ひ、且つ現今の急務は米艦の警備にあらず、露國侵寇の對策にあるを陳べたのである。松陰將に其の門を出でんとし、良藏が赤川淡水と共に歸へれるに遇ひ、寓書の主旨を語つて去つた。會雨が降つて日もまた暮れた。松陰徒跣して桜田の藩邸を過ぎつて、再び敦之助を訪ふた。敦之助前約を食み、其の求むる所の金は、他事に用ゐなば貸與すべきも、航海の費となさんには之を辭すといつた。蓋し敦之助常に杉百合之助と厚く交はり、百之助若し之を非とせば、辭の辨んすべきなきを憂へた意味なのである。松陰之を是となし、姑く再考すべきも、航海せすんば金は用なくして借るの要なしといひ、更に語を轉んじ、今や國家は力を蓄へ銳を養ふの秋である。士大夫もまた學を殖し、術を精しくすべき時なるを論じて別れた。松陰約あるを以つて、梅太郎を訪はんとした。が、之を過ぎつて互に談話を交へなば、必ず覺えずして流涕し、梅太郎其の悲惨に疑念を懷かんことを慮り、斷然去つて、深更に歸へつたのである。回顧錄四日の條に

朝藩邸に詣り秋良を訪ひ、航海の志を語り、且金を借らんと欲す、秋良是を善とす、金は後刻とりに来るへき由を云、阿兄の舍に詣り、偽て云、鎌倉に隠れて書を讀んと欲すと、是よりさき、阿兄已に實か狂暴を憂ひ、其韜晦を事とせんことを欲す、其誨諭反覆至らさることなし、然れども航海の事は、素より去年來の決する所にて、此程時勢を見計り、しほ踏留るは假りの事なり、もし墨夷を膺懲するの舉あらは、固より一死國に

報すべく、又事遂に平穏ならず、海に入て探報をなすへしと思詰し故、人に對し事を論するにも、國の爲めに計を畫するにも、餘力を残す、嫌諱を避す、斧越後に恐るる所なく、富貴前に誘ふ所なし、故に其筆鋒口氣、見るもの聞くもの狂暴とせざるはなきは理にて、阿兄の厚意に負くも亦是か爲なり、然る處鎌倉の行を告げられは、阿兄の悦ひ大方ならず、かの舜の象が鬱陶とし君を思ふと云ひしを悦ひ玉ひしも、かくやと思ひ知れける、此時狂暴の寅次も胸中いかかありけん、皆人察し玉へ、拟寅は阿兄へ誓文を獻しける、其文云、（前見ゆ）小柄を取り、指を刺し、鮮血を出し、これに粘しぬ、阿兄悦て二朱金を出し賜ふ、是より檜邸に往き、歸途又過るへきことを約し去る、夫より檜邸に往き、來原良藏を訪ふ、在す、書を留て云（前に見ゆ）急に鎌倉に隠匿せんと欲す、因て商議したき事あり、明日弊寓へ枉らるれば幸甚なり、且坪井氏を携へ來らは更に妙とぞ認め置き、邸門を出る時、良藏淡水歸り來りし故、云々を語りて去る、時に雨降り出し、日も又暮る、徒跣して又上邸へ過り、秋良を訪ふ、秋良云、今朝の事熟思するに、暫く待玉へ、金の事も他の用にとならば贈るへし、航海の費に供することは辭する所なり、敦貴丈人と宿昔より交義を辱ふす、貴丈人若し此事を不レ是とし玉ふことあらは、敦將た何を以て是を辨せんなど云、寅乃云、此事、寅自ら至當とす、然とも足下の言、寅將に再思せんとす、金に至ては航海の外、用ゆる所なし、借ることを用いすとて、泛然と天下の大機會已に去る、復たなすへきことなし、國家に在ては力を蓄へ銳を養ふの時、士夫に在ては學を殖し術を精ふするの時などと論して出て去る、今朝の約もあり、阿兄へ過るへきことなれとも、過ぎて談話する時は、不覺必ず涙を洒くに至るへし、然る時は、阿兄の疑を發し玉ふこと必せりと思ひ、斷然して過ら

す、寓居に歸れは、夜も已に深にける。

とある。五日梅太郎は次の書を松陰に與へて、前夜來たらなかつたことを問ひ、千代田文庫と鎌倉瑞泉寺宛の書翰とを送れるを言つた。

昨夜は致御約置候處、御出無レ之如何哉と存候、千代田文庫並瑞泉寺え書狀壹通持せ差越申候間、御受取可レ被レ下候、雜荷物取歸り候品御座候はは、此者え御渡し可レ然存候、御屋敷近邊御出之便御座候はは御立寄可レ被レ下候、以上、

松陰乃ち深夜降雨に遇ふて、跣足となつた爲に過ぎらないで歸宿したると、瑞泉寺宛の尺牘を受けたることとを報じ、雜物は鳥山新三郎に托したるを告げた。其の文に

昨夜麻耶より歸り懸け雨になり、跣足故參上仕兼たるにて御座候、瑞泉寺へ之尊翰落手仕候、雜物は先鳥山へ託し置申候、  
とある。

同志に航海の大志を告ぐ、ついで來原良藏・赤川淡水・坪井竹植・白井小助・宮部鼎藏・佐佐淳次郎及び松田重助が來たつた。松陰は鳥山新三郎と相共に同宿を出で、是等の知友と京橋の伊勢本といへる酒樓に會した。松陰乃ち諸子に航海の志を語たつて、各の意見を請ふた。初め永島三平が獨り之を贊したが、後のみな同意であつた。が、只獨り鼎藏は大に危計として、甚だ痛惜したので、衆みな所懐を陳べて之を駁した。暫くして良藏は、突如先づ外夷の事情を探聞する急務の如何を質だした、鼎藏直に其の事の固より急要となして之に答へ

た。そこで良藏は、事の爲すべきを爲すに方つて、其の成敗を顧念すべきでない、松陰もまた一跃して其の首を梶するは、遺憾としないことをいつた。三平はまた徐にいつた。勇銳力前は松陰の長所であつて、縝密持重して之を抑留せんとするも、其事の成しがたきと。松陰忽ち筆を揮つて「丈夫有レ所レ見、決レ意爲レ之、富岳雖崩、刀水雖竭、亦誰移ニ易之哉」と大書して決意を示した。鼎藏乃ち松陰の留意なきを知つて、遂に同意した。淳次郎は皇國の陸沈して此に至れるものを、何れの術策で之を維持せんとするかといつて痛哭流涕した。松陰もまた覺えずして涙を流し、吾れ危計を斷行して一跃せば、固より鈴森（刑場）に梶首を自ら期せるを誓ひ、且つ諸子今日より各一事を成就して、天下に報効せば、其の間に於いて、縱令成敗ありといへども、國脈を培養しえないことのなきをいつた。是に於いて、衆もみな漸く聲色を復して之を賛した。時に日も已に没したので、重之助先づ去つた。松陰もまた獨り永別を告げて寓居に歸へつて、重之助に謀つて相互に結裝した。會新三郎歸へり來たつて、悽然としてゐた。松陰其の由を問へば、新三郎の従弟が郷里にあつて、死せるを告げた。松陰爲に涙を出だして之を弔し、諸子と共に伊勢本に會したる状況を語つた。新三郎之を聞き、松陰の爲め、泫然として涙をたれ、吾れ君の去るを恨むも、深く決する所であつて、また之を留めないといつた。新三郎乃ち松陰の請へる唐詩選掌故二冊を與へて、餞別となした。松陰其の有せる衣類を賣却して數金を獲た。そして松陰之を顧みて、海外萬里を踏むの行裝は、一の愚囊のみといつて笑つた。其の囊中には、小折本孝經正文・和蘭文典前後編・譯鍵二冊・唐詩選掌故二冊・抄錄數冊あるのみである。行裝已に略ぼ畢はつて、天昏黒に及び、義に會合した諸子が來たつた。松陰新三郎と共に寓居を出で、前街にて淳次郎に別れた。淳次郎未

だ涙痕を消さない、金五圓を贈り、且つ着衣壹領を脱し、之を松陰に加へて去つた。三平は輿地圖一軸を贈り、鼎藏また佩ぶる所の刀を脱して、松陰の刀と換へ、神鏡一面を贈つて、「皇神の眞の道を畏みて思つて行け！」と一首の歌を吟んだ。銀治橋の前に抵つて、知友の郡司覺之助に遇ふた。が、松陰其の心事を語らないで、一禮して別れた。淡水・良藏・竹植等去つて、松陰象山の宅を過ぎらんとし、重之助・新三郎と芝の赤羽根橋に會することを約した。時に象山は松代藩主眞田信濃守幸教の命で、横濱に出成してゐなかつた。松陰乃ち一書を裁し、急を要せざるも、直接に象山に渡さんことを請ふて家人に託した。其の要は「僕生計困迫、勢不得ニ久寓ニ都下、將ニ隱ニ匿鎌府山中、以成平生之志、不レ知何日復見ニ先生ニ也、痛恨々々」とある。なほ其の書の末尾に、去年西遊の際に、象山の送つた（詩前に見ゆ四三九頁）の韻に歩せし古詩二首を錄して留めた。

東方有俊傑、志尙素不群、常慕非常功、  
文愛非常人、吾誤辱知愛、不知其所因、  
一別山河邈、情懷訴九旻、踽々凉々者、  
子立有誰憐、絕海千萬國、何以得新聞、  
國家方多事、吾生非不辰、涓埃有益國、  
敢望身後賓、  
形軒與彩籠、鸞鶴各爲群、中有野鳥在、  
噍々語喧人、一朝被放去、自知禍福因、

展翼飛凌雲、蒼々高秋曼、下瞰一塊土、  
無不處比隣、回顧復一鳴、欲向舊巢聞、  
別時叮囑教、歸期及丙辰、此意吾自銘、  
敢後鴻雁賓、

松陰保土ヶ谷にて機を窺ふ。松陰去つて赤羽根橋に至れば、却つて諸子に先きだつた。橋頭に立つこと少時で、重之助・三平・新三郎の三人が來たつて、鼎藏のみ至らない、遅徊久しく之を俟つたが、遂に來たらない、甚だ遺憾に堪へないが、已むなく三平・新三郎の二人に別れ、重之助と共に西に向つて急行した。鼎藏は其の行を急ぎ、道を誤つて三田に出で、神奈川に宿したので、齟齬して遂に松陰等に遇はなかつた。松陰は重之助と共に夜を冒して、保土ヶ谷（今の横濱市保土ヶ谷區）に宿した。短夜であつて、凡そ八里餘を行き、忽ち曉天（東雲）となつたのである。即ち回顧錄の五日の條に次の如くあるのである。

阿兄より書來る、昨夜何故來らさりしや、彌何日より鎌倉へ行やとの事なり、因て答書云、昨夜々深け雨降る故、直に歸る、今日より發程する故、又過ることを得すと（書簡の意と少異がある）已にして來原赤川坪井白井宮部佐々松田來り集る、同寓永島と同しく寓を出て、京橋傍の伊勢本と云酒樓に大會し、予か策を語り、且諸子の論を請ふ、初は深く然とするも永島一人のみ、已にして衆皆之に同す、只宮部云、是危計なり、意甚た痛惜す、衆皆宮部を駁す、來原永島默然云す、久々之來原突然曰、衷情を探問するは、當今の務むへき所か、宮部曰、固なり、來原云、實に然らは事の當に爲へきをなす、何そ成敗をとはん、一趺首を梶

する、吾寅二に於て憾となさすと、又久レ之、永島徐曰、勇銳力前は吉田君の長所なり、頽密持重を以て是を止めんと欲す、吾其事を成すことなきを知ると、余乃揮毫曰、丈夫有所見、決意爲之、富岳雖崩、刀水雖竭、亦誰移易哉、宮部其留意なきを知り遂に之に同す、佐々痛哭流涕して曰、神州の陸沈此に至る、君其れ何術を以て是を維持せんと欲する、余亦不覺流涕、遂に共に誓て曰、寅已に斷然危計を行ふ、固り自ら期す、一趺して首を鈴森に梶することを、然れども諸君今日より各一事を成して國に酬ひは、其間成敗なきに非すと云とも、何そ國脈を培養せさらん、如何々々と、衆皆然之、角て日も西に傾きければ、永訣を告て、余獨り先づ寓に歸り、瀧木と謀り結束す、時に寓主外より歸り、悵然の色あり、其山を問へは、云く、鄉梓（郷里の意）の一從弟を失ふと、余之か爲に涙を出し、且今日の議定する所を語る、主亦余か爲に涙數行せり、主藏する所唐詩選掌故二冊を請ふ、主乃ち出し錢とす、有る所の衣物を沽却し、金數朱を得、海外萬里之行裝、一墨囊而已矣是則可矣、掇囊中何の有る所ぞ、小折本孝經正文一、和蘭文典前後編、譯鍵二冊、唐詩選掌故二冊、抄錄數冊、嗚呼亦約矣、結束略終り、天又昏黒なる時、前數子又來る、乃寓主を誘ひ、共に寓を出て、前街にて佐々と別る、佐々涙痕未だ消せず、金五圓を出し路費の爲に贈る、且衣一領を脱して予に加へて去る、永島輿地圖一軸を出し贈る、宮部佩ふる所の刀を脱し強て予か刀と替ゆ、又神鏡一面を贈る、歌一首を口占して曰（前に見ゆ）銀治橋下にて郡司に遇ふ、心事を語らす、一拜して別る、赤川來原坪井白井飄然相失ふ、宮部は木挽邸に過り、予は象山宅に過るへき故、瀧生及び寓主永島と赤羽根橋に會することを約して別る、象山是時横濱に戍す、因て其家人に面し、一書を託し曰、此書急に達することを要せず、

唯直に先生に渡し玉へと託す、其書中の趣は、僕生計困迫、勢不得久寓都下、將隱匿鎌府山中、以成平生之志、不知何日復見先生也、痛恨々々、且書尾に去年西遊の時、象山の送詩の韻を歩せし短古二首錄し置くなり、象山の宅を出、赤羽根橋に趨れば、却て諸子に先ち橋頭に立つこと少時、瀧生永鳥山寓主來る、久レ之して宮部來らす、逗留多時、遺情に堪へず、然れども詮方なし、二子と別れ、瀧生と同しく西に向て急きける、後にきけば、宮部餘りに急き、道を誤り、直に三田に出て、遂に神奈川に宿し、吾二人と遇さるを傷みながら去りしかばや、吾二人は夜を冒し保土谷に至り宿す、短夜なれば、八里の行程に早東雲とはなり了ぬ、

投夷書を草す 六日天晴れ、松陰等は保土谷驛の旅舎にて一睡し、五ツ時（午前四時）に起床して米艦に投ぜんとする書を草した。其の投夷書は次の如くであるが、是は翌七日佐久間象山の添削したものである。

日本江戸府書生瓜中萬二市木公太、呈書貴大臣各將官執事、生等賦稟薄弱、軀幹矮小、固自耻レ列ニ士籍、未レ能精ニ刀槍劍之技、未レ能講兵馬鬪爭之法、汎汎悠悠玩ニ憇歲月、及レ讀ニ支那書、稍聞ニ知歐羅巴米利幹風教、乃欲レ周ニ遊五大洲、然而吾國海禁甚嚴、外國之人入ニ内地、與ニ内地之人到外國、皆有ニ不貸之典、是以周遊之念、勃々然往來於心胸間、而呻吟躊躇、蓋亦有レ年矣、幸貴國大軍艦、連レ橋來泊ニ吾在日、爲レ日已久、生等熟觀稔察、深悉ニ貴大臣各將官、仁厚愛レ物之意、平生之念、又復觸發、今則斷然決レ策、將レ深密請託、假坐ニ貴艦中、潛出ニ海外、以周ニ遊五大洲、不ニ復暇顧ニ國禁也、願執事辱察ニ鄙衷、令レ得レ成ニ此事、生等所ニ能爲、百般使役、惟命是聽、夫跋扈者之見ニ行走者、行歩者之見ニ騎乘者、其意之欲義如何耶、況生等終身奔走、

公太同拜呈、

不能出ニ東西三十度南北二十五度之外、以レ是視レ夫駕ニ長風凌三巨濤、電ニ走千萬里、隣ニ交五大洲、若レ、豈特跋扈者之與ニ行走者、行走者之與ニ騎乘者、之可レ暨哉、執事幸垂ニ明察許ニ諸所ニ請、何惠尙レ之、但吾海禁未レ除、此事若或傳播、則生等不ニ徒見ニ追捕、刎斬立到無レ疑也、事或至レ此、則傷ニ貴大臣各將官仁厚愛レ物之意、亦大矣、執事願許レ所ニ請、又當ニ爲ニ生等、委曲包隱、至于開帆時、以令レ免ニ刎斬之慘、至レ若ニ他年自歸、則國人亦不ニ必追ニ窮往事也、生等言雖ニ粗暴、意實誠確、執事願察ニ其情、憐ニ其意、勿レ爲ニ疑、勿レ爲ニ拒、萬ニ公太同拜呈、

此の書の瓜中萬二は松陰の變名で、市木公太は重之助の變名である。書が成つて松陰旅舎を出で、驛中を徘徊して東髪浴湯を終へ、歸宿して午餐した。其の携へた愚囊を旅舎に託し置き、重之助と相共に横濱に赴き、外船繫泊の狀を見んとした。會横濱にて、象山の僕の銀藏に邂逅した。が、松陰は象山を見ることを欲しない、然るに外船に接近の策がないので、松陰試に漁夫を誂へて奇計の有無を問ふた。銀藏は象山が是夜將に漁夫に扮裝して、外船を觀んとするの計畫あることを告げた。松陰大に之を喜び、直に象山の營に抵つた。象山乃ち人の定まつた後に、其の事を果たさんとするを語つた。そこで松陰等一旦保土ヶ谷に歸へつて、愚囊を携へ、初更にまた象山の營を訪ふた。されど漁夫が夜間に船を發して、人々の呵責せんことを恐れ、遂に初諸を變易した。松陰之と争ひがたいので、已むなく其の夜は、象山の營中に留宿した。回顧錄六日の條に

保土谷の旅舎にて一睡し、朝五ツ過起て墨夷船に投する書稿を具し、旅舎を出、驛中を徘徊し、東髪浴湯し、旅舎に還り、午食す、愚囊は旅舎に託し置、横濱に往き、夷船繫泊の形勢を見んと欲す、横濱村中にて、偶

象山の僕銀藏に逢ふ、吾輩もと象山を見ることを欲せず、然とも夷船に近寄るへき奇策を得ざる故、試に銀藏に向ひ、漁父を誂し、夷船に近寄り見物すへき奇計共はなきものにやと尋し處、銀藏云、幸なり、今夜主人身を漁父に扮し、夷船を見物せんと欲す、事略決すと、吾輩欣喜に堪す、象山の營に至る、象山云、事甚幸なり、今夜人定後を以すへし、吾輩乃ち保土谷に歸り、一囊を携へ、初夜に又横濱象山營に往く、然る處、漁父等夜間船を發し、人の呵責する所とならんことを恐れ、初の諾を變改す、さればとて公事にも喧嘩にもならねは、營中に其夜は留宿せしなり、

とある。七日も天は晴れである。時に浦賀奉行附屬の同心である吉村一郎が出役してゐた。象山は一郎と面識がある。そこで松陰の爲に、一郎に書を寄せて、薪水積載の官船を借らしめ、之に乗じて米艦に接近し、其の内部の状を見さしめ、且つ外人の面を知り置かば、策を行ふに便あるべきをいつた。松陰乃ち其の書を携へ、横濱の漁夫を雇ふて神奈川に抵つた。其の漁夫は頗る奇氣があつて、外人の事情を探聞するを好み、且つ其の繪畫を描くにも巧みであつた。松陰之と事の謀りうべきを思ひ、神奈川に抵つて却つて一郎を問はない、夜に入つて、また其の船で、横濱に歸ることを約した。そこで神奈川に留まる大槻平次（磐溪）を訪ふた。平次は嘗て漁舟に乗じて外船に上り、詩を賦して廣東人の羅森に贈つたことのある聞いたので、松陰奇策のあらんことを思つて、之を訪ふたのである。ついで松陰は酒樓に登つて舟子を招き、恣に醉飽せしめ、また微言（謎語）で之を動かした。舟子乃ち其の意を察して外船に近接せんことを諾した。松陰等は輕銳であつて、深思しない、已に策の成れるを喜び、夜に入つて舟に乘じ、多くの金を舟子に與へて外船に近づかしめた。ところが、

舟子等事に臨みて、畏避して退却するので、松陰等百方之を戒諭したが、遂に執つて動かない、已むなくまた横濱に上陸した。偶象山が僕を從へて村内を徘徊するに遇ひ、夜來の事情を具に語つて、其の營に宿した。是夜象山一漁夫を誂ひ、丑時（午前二時三時）に外船に近づくことを謀つた。松陰乃ち前日草した投夷書（前に見ゆ）を象山に示しだ。象山爲に其の數字を増損した。會重之助は酒後に船上に上り、激浪の掀翻に遇ふて頭痛眩暈を發し、已むなく臥寢したが、姑くして癒えた。丑時に至つたが、豫定の漁夫が風浪の險惡を恐れて、遂に出船を辭した。象山重之助と共に海濱に至り、徒らに怒浪を觀て悵恨して歸へつた。回顧錄七日の條に

朝象山云、浦賀の組同心吉村一郎と云もの、此節神奈川へ出役し居る故、此者へ添書すべく間、水薪積込の官舟に乗り、夷舶に近付見るへし、然る時は、船中の容子も相分り、又趣に因ては、夷人の面を知り置き、策を行ふの一助ともなるへし、乃ち象山の手書を持し、村中の漁師を倩ひ、神奈川に至る、此漁師頗る奇氣あり、又好て夷事を探索し、夷人の圖などを作る、甚巧なり、吾輩此者共に事を謀るへしと意ふや、神奈川に至り、吉村を訪はす、夜に入て又此舟に乗て横濱に歸るを約す、大槻平治此時神奈川に留る故、是を訪ふ、平治漁舟に乗り、夷舶に至り、詩を賦し、羅森に贈りたる事を聞し故、奇策はなきかと思ひ、訪たるなり、角て酒樓に登り、酒を置き、舟子を招き、恣に酔飽せしめ、微言を以て之を動す、渠夷舶に近づくことを許す、吾輩輕銳深思せず、謂く、策已に成ると、夜に入り舟に登り、格外に金を與へ、夷舶に乘付けしむ、渠事に臨み畏避退却す、吾輩解喩百方、渠遂に執て聽かす、已むことを得す、又横濱に上陸す、偶象山一僕を從へ村中を徘徊するに遇ふ、具に語るに故を以てす、遂又象山營に宿す、是夜象山又一漁父を誂し、丑時夷

船に近づくことを謀る、六日草する處の投夷書を出し、象山に示す、象山爲に數字を増削す、瀧生酒後船に上り、激浪の掀翻に遇ひ、頭痛眩暈を發し、早く寝ぬ、已にして癒ゆ、丑時に至り、漁父風轉し浪險なるを以て辭す、象山瀧生と海濱に至り、浪を觀、悵恨して歸る。

ある。八日雨降り、松陰は午時（午前十二時）まで象山の營にあつて、酒を酌みて互に談話した。午後本牧（元の本營に歸へ牧村今横濱市）に行って、其の地形海勢を視察した。是日も怒浪がまた甚だしく、象山のつて、少時談話した。七ツ時（午後四時）から松陰歸へつて、保土ヶ谷の舊宿に投じた。永鳥三平は松陰等のことを慮り、其の歸宿に先だち、保土ヶ谷に抵つて、之を俟つてゐた。松陰に赤羽根橋別後のことを語つて、遂に夜に入つた。是夜松陰投夷書の附啓を草した。其の文は次の如くである。（象山増削したるものを見よ）

本書内所ニ開列懇請、生等思レ之累レ日、多方求レ策在横濱、曾欲テ餽三商漁船隻、乘三暗夜ニ近申貴船、而地方巡邏甚密、除官船外、一切不許ニ近前、爲レ之躊躇、聞ニ貴船當レ來ニ此地、先レ期來待、欲テ掠ニ一小舟ニ以近、貴舟よ、而未レ能、因願貴船各大員合議、許ニ允所ニ請、則明夜入定後、發ニ脚船一隻、至ト柿崎村海濱、無ニ入家ニ處、見ノ邀ニ生等、生等固應、先レ約到ニ該地、相待、切祈ニ約信無レ違、副ニ生等之所ニ望、

九日天晴れ、松陰三平を旅宿に止め、重之助と共に神奈川に行き、吉村一郎を訪ふて、象山の書を達した。一郎將に交代して、浦賀に歸へらんとし、事を鯛屋三郎兵衛に託して去つた。松陰乃ち三郎兵衛に問ふ所あつた。三郎兵衛は今日薪水積載の船なきを以つて、明日を俟つべきを答へた。是日外人横濱に上陸せるを聞き、松陰等走つて之に趨き、便をえて書を附せんとした。是は米使ベリーが士官數人を伴ふて上陸し、附近を散歩した

のである。松陰等至れば、外人已に去つてゐた。重之助大に歎息して泣かんとし、天吾が事を欲しないか、なぜに事々みな齟齬するのか、危険に乘じなければ、何ぞ事を成すをえないものであるか。そこで今夜舟を盜んで、直に外船に接近せん、幸に天は和らぎて浪は恬んじ、僕略ぼ舟の操縦を知れるを以つて、其の事に任んぜんといつた。松陰もまた重之助よく操縦に任んぜば、之を辭しないといつて、二人沙濱を徘徊し、二小舟のあるを見たが構がない、偏く漁家を捜し、一つの空屋に櫓の數挺あるを見た、松陰重之助と共に事の成らんとするを喜び、急に保土ヶ谷の旅宿に歸へつた。二人は事の露顕を恐れ、常に夜に入つて往來し、其の蹤跡が詭秘なので、旅舍に頗る疑念を懷いた。そこで是夜松陰等は、江戸に歸へるを名として、直に旅舎を出で、途中に小燈一把を買って、神奈川に赴き、酒樓に登つて、故に酣宴をなし、子の刻（午後十二時翌朝午前一時）にまた横濱に抵つた。日中に見た二小舟は、漁夫の已に乗じて去つてゐた。時に天色闇黒で、風氣殊に甚だしく、海浪山の如くに高く、晝間の心算と悉く乖違した。江を渡らんとして舵なくば、奈何ともしがたきの痛恨を浩歎した。是時村犬群り來たり、松陰に向つて吠鳴した。松陰笑つて、盜の苦を知つたことを重之助にいつた。是夜松陰等策を決して來たつて、事の之に違ひ、計の出づることを知らない、遂にまた保土ヶ谷に抵つた。時に雨は降り、夜は明けてゐた。再び舊の旅舎に投じたので、宿主は益々之を疑つた。三平依然として、二人の計畫の乖違を問ふた。松陰乃ち笑つて計畫屢々違ふといへども其の志は益々堅い、天の我を試るので我もまた之を憂ひないといつた。重之助は満面怒の色をなしてゐた。回顧錄の八日及び九日の條は次の如くである。

八日雨午時まで、象山營にて酒を酌み談話す、午食後本牧へ行き、地形海勢を聞す、是日怒浪如レ山、象山

營に歸り、又談話少時、七ツ頃より保土谷舊舍に投す、永島吾輩の事を慮り、是日吾に先ちて保土谷に來り宿し居る、赤羽根橋一別後の事を語り、夜に至る、是夜投夷書の附啓を草す、九日晴朝、永島を旅宿に留め、濫生と金川に至り、吉村市郎を訪ひ、象山の書を達す、一郎交代して浦賀に歸らんとす、故に飼屋三郎兵衛に事を託して去る、飼屋に往て問ふに、今日は薪水積入の船なし、明日を待つへしと云、此日夷人横濱に上るを聞き、走て之に趨く、因レ便書を付せんと欲す、至則夷人已に去る、濫生歎息泣んと欲して云、天吾事を成すことを欲せざるか、其事々齟齬此に至るや、且云く、危険に乗せされは何そ功を成すことを得んや、今夜舟を益んで直に夷船へ押付くへし、幸に今日天和浪恬、僕略舟を操することを解す、敢て其事に任せんと、余曰く、足下能是に任せは、寅何そ辭せん、因て沙濱を徘徊するに二小舟あり、但橹なし、遍く漁家を視るに、一小空屋中橹數丁あるを見る、二人大に喜云く、事成矣、急に保土谷の旅舍に返る、是より先き吾輩夜を以て來り、夜を以て去り、蹤跡詭秘なるを以て旅舍頗る疑を生す、是夜江戸に歸るを以て名とし、晡時旅舍を出、途中小提燈一把を買ふ、金川臺に至り酒樓に登り、故らに酣宴し、子夜に至り又横濱に至る、晝日見る所の二小舟は、漁人已に乗て去る、且天色闇黒、風氣特に悪し、海波山の如し、晝日の算悉く違ふ、大歎曰、江を渡るの舵なき吾將た如何せん、是時村犬群り來り吾を吠ゆ、余咲て濫生に謂て曰く、吾初て盜の難きを知る、是夜吾輩已に策を決して此に來る、而して事正に如レ此、計出ん所を知す、遂又保土谷に至る、至る頃に天雨り夜明く、又舊旅舍に投す、旅舍益々疑ふ、永島依然として在り、曰く、二君の計又違ふか、余咲曰、計愈遠て志愈堅し、天の我を試る、我亦何をか憂ん、濫生怒

## 憤滿面、

十日降雨で、松陰重之助と共に悠々と旅舍にゐた。午の刻（午前十二時）に來原良藏・赤川淡水が松陰等の成否を憂ひ、雨を衝いて來たつて暫く談んじ、相伴ふて神奈川に至つたが、二人直に歸へつた。松陰等は三平と俱に神奈川の濱屋に宿した。宿主は永島源吾といつて、年七十餘であるが、頗る剛健で壯夫に愧ぢない。岡引（捕吏の下役）を業とし、博徒は之を知らざるものがない、一日米人神奈川に上陸し、江戸に往かんとした。源吾先づ川崎の六郷川を行ひて、悉く渡船を撤し、米人の江戸に赴かんとするを阻止した。（二月十六日か）自ら之を松陰等に談んじて其の誇ることが甚だしかつた。源吾は相州田戸村（今の横須賀市の中）の永島源左兵と同族であつて之と親交し、かかる輩の有時の用に使役すべきものと思つたのである。是日降雨の爲め、薪水衛積載の船が出でなかつた。回顧錄十日の條に

雨旅舍に悠々す、午時來原赤川雨を衝て來る。共に事を謀ること少時、相伴て金川に至る、二子直に歸る、永島と共に金川宿濱屋に宿す、屋主永島源吾、年七十餘、健剛壯夫に愧す、大岡引にて博徒等其名を知さるものなし、某日墨奴一人、神奈川へ上陸し、江戸に往と云て東に走り、河崎六郷川迄往たる時も、此翁先走て川に至り、渡船の數を盡して之を撤す、故に墨奴江戸に入ることを得ずして去る、自ら其事を談し、誇ること甚し、源吾田戸村の永島源左兵衛と同族、且親交の由、此輩有事の時用に供すべき者なり、是日雨なれば薪水積入の舟もなし、

とある。十一日、是日は薪水載積の出船があるも、與力等が乗組んで、松陰等の用に應じがたかつた。二人

茫然として、旅舍で其の日を消した。翌十二日は天晴れ、近日に外船が出帆して下田に航せんとするので、昨日薪水を載積した。また妙策もなくて、三平は江戸に歸へり、二人が同じく茫然自失で、遂に此の日を消した。回顧錄の十一日十二日の條に

十一日是日薪水積入の船あれとも、與力等乗組て往く故吾事ならず、是より前、薪水積入は四藩（彦根・會津・河越・忍）に託す、茫然として旅舍にて日を消す、十二日、晴、夷船近日より出帆、下田に至る容子なり、薪水は昨日已に積入れ畢る、復た妙策なし、永島今日より江戸に歸る、是日も亦茫然日を消す、とあるのである。

松陰下田に赴く　十三日同じく天晴れ、外船に異動があつた。與力等屢々往いて之を問ふに、揚碇の状が見えて、外人は狡黠であつて、其の實を語らない、幕吏もまた奈何ともしがたく、諸事みな同じである。既にして午前より各船錨を揚げ、一隻を留めて他は悉く江戸に向つた。是は米艦七隻が悉く神奈川を拔錨して小柴沖（今の横濱市磯子区金澤町）に假泊したのである。そこで松陰等もまた羽田（今の東京市蒲田区羽田町）に向つて走つた。が、外船は羽田沖に進航したが更に回却し、其の留めた一隻から空砲を發した。是日外船悉く金澤に退泊し、其の一隻が本國に歸へつたことを松陰等は後に聞いた。また下田（今の賀茂郡下田町）にて浦賀奉行支配組黒川嘉兵衛の用人藤田慎八郎から下の話を聞いた。ペリーは已に求むる所の條約をえたので、満足で大に喜んでゐる。乗組の諸將がみな江戸を見せんことを望んだ。が、ペリー之が爲に、一には朝廷の歡心を失はんことを恐れ、一には諸將の意に違はざらんとした。會或る與力がペリーの坐乗せる船に來たつて、欺

いて池上本門寺の塔を指して、之が芝の増上寺の塔であるといつた。そこでペリーは已に江戸を見たので、去るもまた可なりと諭し、諸將を招いて還へらしめたといふのである。是時の事實はペリーが旗艦ボーハタンとミシシツビ艦とを率みて、生麥（今の横濱市鶴見区生麥町）・羽田及び品川の海上を遊弋し、數日を経て、各艦前後して下田に回航したのである。是日松陰は重之助と議し、急に下田に赴かんことを決した。そこで一書を認めて濱屋に留めて三平に示し、更に同意の書を裁し、松代の人津田轉に托して象山に送つた。轉は松代藩の公儀人で、藩兵の横濱出成中、神奈川に止宿してゐたのである。其の書の大要是

萬事蹉跌、一無如レ意者、將ミ去往ニ下田、亦非レ有ニ定策也、  
とあつた。是夜松陰等保土ヶ谷に宿した。是より先き、松代・小倉の二藩は、外人應接の警衛として、横濱に陣してゐた。が、是日各撤兵し、象山もまた役を畢はつて、江戸に歸へつたのである。回顧錄の十三日の條に是日夷船朝より常に異なることあり、與力等屢次往て掛合ふに、出帆をもなすへきやの容子なり、全體夷人狡黠出帆等の事分明に云はす、是を以て幕府吏も其必ず如何を斷すること能はず、諸事皆然り、已にして午前より各錨を起し、一隻を留め、餘は悉く江戸に向て駛入す、吾二人も走て羽田に至る、已にして夷船羽田沖に至り却回す、是時向に留る所の一隻船より空砲を發す、後に聞けは、是日夷船悉く金澤に退て泊す、内一隻は直に本國に回る、後下田にて黒川嘉兵衛か用人藤田慎八郎に此時の事を聞くに、夷將彼理は、求むる所已に許允を得し上は満足なりと、喜ふこと限なけれども、諸將輩皆江戸を一見せんことを望む、一には彼理皇朝の歡心を失んことを恐れ、一には諸將の意に違を難かる、因て少しく江戸に近んことを謀る、時に與

力某、彼理か乗る所の船に急に乘入る、而して池上本門寺の塔を指し、給て曰、是増上寺の塔なりと、是に於て彼理云、已に江戸を見る、去るも亦可なりと、因て諸將を招て回すと、是日誕生と議す、急に下田に至るへし、一書を作り、濱屋に留め、永鳥に送る、又一書を作り、松代の津田轉に託し、象山に達す、二書意同し、大意云く（前に見ゆ）是夜保土谷に宿す、松代小倉ニ藩前レ是應接警衛として横濱に陣す、即日陣拂なり、象山陣に從て江戸に歸る、

とある。十四日松陰保土ヶ谷を發し、戸塚（今の鎌倉郡戸塚町）を經て鎌倉に赴き、叔父竹院のゐる瑞泉寺に投じた。是日午後から雨であつた。翌十五日もまた同じく雨降り、松陰鎌倉を發して藤澤（今の藤澤市藤澤町）に出でた。そして酒匂川（富士山の東麓から發する相模川）の水を徒跣で涉つたが、會誤つて深處に陥り、胸部以下を濡沾した。そこで小田原（今的小田原市）に宿し、柴を燒いて濡衣を燎つたのである。十六日は天晴れて、松陰小田原を發し、左折して小路に入り、行くこと凡そ二里で、根婦川（もと根府川村今足柄下郡片浦村）の關がある。茲に小田原藩が番所を置いて、熱海（今の熱海市）伊東（今の田方郡伊東町）の交通を監視せしめたのである。松陰は熱海に入湯すと託言して、容易に關吏の許容をえて通過し、更に行くこと五里で、熱海に宿した。時に日なほ高くて數回入湯した。溫湯の沸出は、驛中にあつて、其の濃煙の簇々たること、宛も島原溫山（肥前島原半島の溫泉岳）や信州の淺間岳（水蒸氣と瓦斯とを噴出）等に同じ感をなした。遙に大島（伊豆七島の一）を距ること七里餘で、また濃煙の雲を凌いで登るを觀た。熱海の湯は、鹽味が甚だ烈しかつた。翌十七日もまた天晴れ、松陰熱海を發し、伊東に至つて午餐した。此の地にも同じく

湯泉があつて、大河（今の賀茂郡城東村の大川）に至つて宿した。是日の途中に金澤を發した外船二隻の駆走せるを見た。是は義に生麥・羽田・品川の海上に浮游してゐた米艦七隻の中の二隻が、先づ下田に回航したのである。十八日も同じく天晴れ、二人午後に下田に達し、外船二隻が其の港口に碇泊してゐるを見た。之を土人に問ふて、今晚來航して投錨したことを知つた。蓋し昨日途中で見た船であつて、是日二人下田に宿した。既にして外船更に進み、陸を離ること僅に五六町の海上に繫泊したのである。翌十九日連日の晴天で、二人蚤起して海滨に出で、外船の碇泊してゐるを見た。一たび黒川嘉兵衛にも面晤した。が、其の用人藤田慎八郎は慷慨にして善く談んるので、松陰屢々往いて之を訪ふた。松陰等は佐倉藩士の木村軍太郎と數夜茲に同泊した。外人概ね日々上陸し、三々五々となつて相伴ひ往き、遍く市街並に田圃を踏躡するのである。薩摩の人二名が來たつて、屢々松陰等の宿所を探問した。外船二隻の中に、漢蘭の語を知れるものがなくて、幕吏みな其の應接に艱苦があるのである。そこで松陰は重之助に謀り、漢文の投夷書は、外船中の人々の読みがたきを慮つて、ベリーの來たるを俟つて之に與へんことを決し、是夜二人また下田に宿した。二十日天晴れ、二人蓮臺寺村（今の賀茂郡稻生澤村の中）に往いて、溫湯に浴した。松陰稍々疥癬を發したので、間を偷んで屢々入湯した。蓮臺寺村は、下田を去ること一里に足らない小邑である。是日重之助は下田に歸へたが、松陰留まつて蓮臺寺に宿した。二十一日朝重之助は蓮臺寺村に來たつた。是日ベリーを始め其の他の將艦が抵たつた。晡時松陰等蓮臺寺村を發して海岸に往き、五ツ時（午後八時）まで徘徊して外船の夜間の景状を觀察し、下田の前宿に泊した。即ち回顧錄十四日より二十一日までの抄錄は、次の如くである。

十四日保土谷を發し、戸塚を經、鎌府に至り、瑞泉寺に投す、是日午時より雨、十五日雨、鎌倉を發し、藤澤に出て、酒匂川水頗る長、徒跣して是を涉る、誤て深處に陥り、胸以下皆潤ふ、小田原に宿し、柴を燒き是を燎る、十六日晴、小田原より左折して小路に入る、行こと二里、根婦川の關なり、言を託し云く、熱海に往て入湯せんと欲すと、關吏是を許す、又行こと五里、熱海に宿す、時に日尚高し、湯に浴すること數次、温湯沸出の所驛中あり、濃煙簇々、島原温山信州朝間岳等に同し、大島陸を離ること七里計、亦濃煙雲を凌て登る、熱海の湯、鹽味甚烈、十七日晴、熱海を發し、伊東に至り、午食す、此地にも温泉あり、大河とか云所に宿す、此日途中、夷船二隻下田に向て駛るを見る、是金澤を發せしものなり、十八日晴、午後下田に達す、異船二隻下田の港口に泊す、是を土人に問へは、今晩來り繋る、即昨日道上見る所なり、下田に宿す、已にして夷船更に進み、陸を離ること五六町許に繋る、十九日晴、早起海濱に往て夷船を見る、是より日々の事悉く覺へす、一たひ黒川嘉兵衛に面す、其用人藤田慎八郎慷慨善く談す、屢々面晤す、佐倉の藩士木村軍太郎數夜同宿す、夷人大抵日々上陸す、三々五々相伴て往く、市街田畠遍からざることなし、薩人二人亦來り探問す、數々其宿する所を問ふ、二隻船中漢蘭の語を解するものなし、故に幕吏輩皆應接に苦しむ、因て濫生と謀る、今や書を授するも渠讀む能はず、且彼理の來るを待ん、是夜は下田に宿す、二十日晴、余疥癬稍發す、因て間を偷み蓮臺寺村に往て温湯に浴す、村は下田を去ること一里にして近し、是夜濫生は下田に歸る、余は村に宿す、二十一日朝、濫生蓮臺寺村に來る、是日彼理其他の將艦來る、晡時村を發し、海岸に往き、夜五ツ時まで徘徊して夷船夜間の狀を察す、下田の前宿に宿す、

二十二日の朝、前日の木村軍太郎がまた同宿に來泊し、昨晩七ツ時（午前四時）舟を浦賀から發し、夕刻七ツ時（午後四時）頃下田に着したことをいつた。此の朝は、松陰附啓中にある「横濱海岸云々」を改めて「柿崎海濱云々」となし、本書（投夷書）も附啓も淨寫して、重之助と共に各一通を懷にし、外人の上陸を俟つて之を與へんとした。ついで松陰・重之助の二人は、軍太郎と共に柿崎（今の賀茂郡濱崎村の中）の海岸に出でて外船の景狀を觀た。美斯西悉比（ミスシツビ）號の火輪船は、沿岸を離ること一町許であつて、最も近い、また之と一町餘を離れて、鮑廈旦（ボーハターン）船が泊してゐた。此の火輪船は旗艦で、ペリーの坐乗してゐるのである。其の他次を追つて來たり泊し、前の二隻と共に六隻となつた。是はペリーの率ゐた軍艦六隻が悉く下田に碇泊し、其の港内を測量したのである。軍太郎の携へた精巧の千里眼で船上を見るに、外人が正しく測量せるものの如くである。また輕舸を卸して各船互に往來し、橋上にある種々の彩旗を昇降し、一船先づ揚ぐれば、諸船みな之を掲げ、一船先づ卸せば、諸船みな之を降せるが、蓋し是は彼等號令の約束である。午後に輕舸を發して海濱の岩石に白粉を附し、また白旗を樹上に縛した。是等はみな測量の用に供したもので、日々之を爲すのである。是日松陰は蓮臺寺村に泊し、重之助は下田に泊した。即ち二十二日の回顧錄に

朝、昨日木村軍太郎亦同宿に來宿す、云ふ、昨晩七ツ時舟を浦賀に發し、夕七ツ時前下田に着す、是朝付啓中横濱海岸云々を改て、柿崎海岸云々に作り、本書付啓各一通を淨寫し、濫生と各一通を懷にし、夷人の上陸を待て是を與へんと欲す、是日吾一人、木村と海岸に往て夷船を觀る、美斯西悉比船火輪船也岸を離るること一町許、尤も近し、其次又一町許、鮑廈旦船（火輪船にして彼理の乗る所）を泊す、其他次を逐て泊す、前二隻と連て六隻也、

木村精工の千里鏡を携ふ、船上を見るに、夷人正に測量をなすものの如し、又脚船を卸し、各船相往來す、又橋上種々の彩旗を升降す、一船先づ舉く、諸船皆舉く、一船先づ卸す、諸船皆卸す、蓋亦號令約束をなすものか、午後脚船を發し、海岩石上へ、或は白粉を黏し、又白旗を樹上に縛す、亦皆測量の用に似たり、如レ是者日々然らざることなし、是夜蓮臺寺村に宿す、濫生下田に宿す、

とある。二十三日は雨が降るので、松陰蓑笠を借りて朝村より下田に歸へつた。重之助乃ち松陰を迎へて之にいつた。昨日軍太郎と飲み、其の談が防寇のことと及んだ。軍太郎の論は國體を顧みないで、賊勢を養ひ、和親通市を得策となすのである。僕は之を聞いて、實に憤怒に堪へない、しかし、未だ其の交はりが久しくないので、僅かに之を恕すのであると慷慨の談をなした。松陰は軍太郎が所謂鐵中の錚々たるもので、葑を采り葑を采り、下體を以つてするなれといひ、一笑して止めた。是は詩經の谷風六章の篇に「采葑采葑、無以ニ下體、德音莫レ遠、及レ爾同レ死」とあつて、其の葑菲はカブラで、下體は根をいふのである。葑菲を探るものは、根の悪しきが爲に、草の美を棄ててならないとて、なほ軍太郎の棄てがたきを諷めたのである。が、重之助は依然固く執つて、之を是としない、世俗を惑はすものは、正に此の人の徒なりといつた。是日また軍太郎を伴ひ、外船を見て同宿した。翌二十四日ペリー等は下田の了仙寺に抵り、黒川嘉兵衛以下往いて之を饗した。是はペリーの請に依り、嘉兵衛は應接掛の指揮で食料を給し、了仙寺を休憩所に充てたのである。是日松陰は行囊を提げ、重之助と共に蓮臺寺村に歩いて宿した。回顧錄の二十三日二十四日の條に

二十三日雨、朝蓑笠を借り、村より下田に歸、濫生迎說て曰、昨與木村飲、談防寇の事に及ぶ、木村論す

る所、國體を顧みず、賊勢を養ひ、和親通市を以て策の得るものとす、僕憤怒に堪へず、但其相知未た久しきからざるを以て、是を恕するのみ、余曰、渠亦鐵中の瑣々采レ葑采レ葑、無レ以ニ下體、一笑して止む、濫生尙深く執て然とせず、曰く、世俗を惑すものは正に斯人の徒なり、是日も木村と伴ひ夷船を見る、遂に同宿す、二十四日夷將彼理等下田の了仙寺に登る、黒川以下往て是を饗す、是日行囊を提げ、濫生と同しく蓮臺寺村に往き宿す、

とある。二十五日夕刻七ツ時（午後四時）松陰等は蓮臺寺村を發し、海岸を徘徊して外船の景状を觀察し、遂に夜に入つた。是日寒甚だしく、松陰等下田に往き、餅汁を食つて漸く暖を取つた。さて松陰は策を決するは是夜であるとなし、一書を草して下田の狀況を陳べ、之に三月五日江戸を出でしこのかたの日記を添へて封書となし、江戸の藩邸にある實兄に贈らんとして、船頭の土佐屋に託した。土佐屋の主人は、周防大島郡のものであるが、下田に來たつて、其の養子となつたことを聞き、松陰屢々往いて之を問ふた。其の主人は孫兵衛といひ、乗船して奥羽に航し、既に一年を経て未だ歸へらないのである。武山（武富山か）の下の海岸に露坐し、夜八ツ時（翌日午前二時）に至つた。會外船中の時鐘を聞き、彼の一時は吾の半時で、時を知ることをえて下田に赴いた。下田に一川（稻生澤川か）があつて、小船が數多輻湊してゐた。竊に之を盜もうとしたが、櫓がない、百方探索して僅かに二挺の櫓をえて之に乘船し、流に沿ふて海に出でた。其の川口に番船が數隻あつて、通過しがたきを憂慮したが、運を天に委して難なく海に出づることをえた。海波が洶湧して櫓を用ゐるをえない、且つ下田海岸から鮑廈旦船に至るまでは、頗る遠いのである。松陰事の成しがたきを思ひ、船

を捨てて岸に登り、更に後舉を謀つた。時に天は未だ明けない、柿崎の辨天社に入つて一臥し、天の明くるを覚えなかつた。會人が來たつて其の祠戸を開いた。松陰重之助と共に大に驚いたが、來たつた人の愕きは、なほ一層甚だしかつたのである。回顧錄の二十五日の條に

夕七ツ時村を發し、海岸を裴回し、夷船の狀を察し、夜に至る、寒きこと甚し、下田に往て餅汁を食ふ、策を決する今夜に在る故、一書を作り下田の動靜を陳し、又三月五日江戸を發して以來の日記を合せ一封書を作り、江戸邸に達し、家兄に贈らんと思ひ、船頭土佐屋に託す、土佐屋なる者は、素吾周防の者、下田に往て人の養子となりし者と聞く故、數々往きて是を問ふ、但船に乗て奥州に往き、已に一年なれとも未だ歸らずとなり、武山下海岸に露坐し、夜八ツ時に至、夷船中時鐘を打、彼の一時は吾の半時、故に是を以て時を知ることを得、乃下田に至る、下田に一川あり、川中小船數多あり、因て是を盜て出んと欲す、但橹なし、更に探索して二挺を得、乃ち舟に乗り、流にそひ海に出づ、川口番船數隻あり、吾等心頗動く、因て滋生に謂て曰、番船覺して吾を捕るは天なり、天若し靈あらは決して覺せず、已にして難なく此を過ぎ、海に出づ、海波洶湧、橹施し得ず、且下田岸より鮑夏旦船に至る迄頗る遠し、事成し得難きを謀、舟を捨て岸に登り、後舉を謀る、時に天未だ明けず、柿崎辨天祠に入て一臥す、天の明るを覺へず、人來て祠戸を開く、吾二人大に驚く、而して其人の驚くこと更に吾より甚し、

とある。

#### 投艦の失敗

二十六日柿崎村の東方にある一山を越えて海濱の村落に往き、漁家に入つて朝食し、また久

しく睡眠した。午餐を畢はつて、柿崎村に至らんとした。會雨が降つて宿すべき所がない、恰もよし柿崎村に屬せる山坡上にあつて、酒飯を賣つて生計とせる一家があつた。松陰等直に此の家に往いて宿した。二十七日松陰等宿を出でて、柿崎村に行いた。其の途中に幸ひ外人一名の上陸せるものに遇ふて、書翰を之に渡した。また蓮臺寺村に往き、久しく入湯し、七ツ時（午後四時）に發して是夜外船に抵つた。が、計畫せる所が遂に成就しなかつた。其の事は、松陰の記した「三月二十七日夜記」があつて、之に詳かである。回顧錄の二十六日二十七日の兩日と二十七日夜記とを抄出すれば、次の如くである。

二十六日、某村に往て漁家に入り、朝食し、又睡ること久しう、午食終り、柿崎に至る、雨至る、宿すへき所なし、某所に往て宿す。

二十七日此を發し、柿崎に往く、幸に一夷の上陸する者に遇て書翰を渡す、又蓮臺寺村に往き入湯すること多時、七ツ時村を發し、是夜夷船に至る、謀る所成らず、其詳二十七夜の記に詳にす、故に茲に略す、

とある。また三月二十七夜記は、松陰が投艦の發覺した其の曲折を知るもの少なきを慮つて、翌安政元年十一月十三日に、萩の野山獄中で錄したものである。

三月二十七日、夕方、柿崎の海濱を巡見するに、辨天社下に漁舟二隻泛へり、是究竟なりと大に喜ひ、蓮臺寺村の宿へ歸り、湯へ入、夜食を認め、下田のやとへ往くとて立出、下田にて名主夜行を禁する故、一里隔て蓮臺寺村の湯入場へも、やとをとり、下田へは蓮臺寺へ宿すと云ひ、蓮臺寺へは下田へ宿すと云て、夜行して夷船の様子、彼は見廻り、多く野宿をなす）武山の下海岸に夜五ツ過まで臥す、五ツ過此を去、辨天社下

に至る、然るに潮頭退きて漁舟二隻ともに沙上にあり、故に辨天社中に入り安寝す、ハツ時社を出て舟の所へ往く、潮進み舟泛へり、因て押出さんとて舟に上る、然るに櫓くいなし、因てかいを臍鼻禪にて縛り、船の兩旁へ縛付、濫木生と力を極て押出す、輝たゆ、帶を解きかいを縛り、又押ゆく、岸を離ること一町許、ミシツヒー船へ押付、是までに舟幾度か廻り々々てゆく、腕脱せんと欲す、ミシツヒー船へ押付れば船上より怪みて燈籠を卸す（燈籠はきやまんにて作る、形圓き手行燈の如し、蠟燭は我邦に異ならず但し色甚白く心甚細し）火光に就て漢字にて吾等欲レ往ニ米利堅、君幸請ニ之大將と認め、手に持ちて船に登る、（船には梯子、ありて甚上りやすし）夷人二三人出来り、甚怪む氣色なり、認めたる書付を予與ふ、一夷携て内に入る、老夷出て燭を把り、蟹文字をかき、此方の書付と共に返す、蟹文字は何事やらん讀めす、夷人頻に手真似にてボウバタン船へゆけと示す（ボウバタン船は大將ヘルリ乗る所なり）吾等頻に手真似にてバツティラにて連れ往けと云、夷又手真似にて其舟にて往けと示す、已むことを得す、又舟に還り、力を極めて押行こと又一丁許り、ボウバタン船の外面に押付、此時濫生頻に云、外面に付ては風強し、内面に付へしと、然れどもかい自由ならず、舟浪に隨て外面につく、船の梯子段の下へ我舟に入り、浪に因て浮沈す、浮ふ毎に梯子段へ激すること甚し、夷人驚き怒り、木棒を携へ梯子段を下り、我舟を衝出す、此時予帶を解き、立かけを着居たり、舟を衝出されはたまらずと夷船の梯子段へ飛渡り、濫生に纜をとれと云、濫生纜をとり未た予に渡さぬ内、夷人又木棒にて我舟を衝退けんとす、濫生たまり兼、纜を棄て飛渡る、已にして夷人遂に我舟を衝退く、時に刀及雜物は皆舟にあり、夷人吾二人の手をとり梯子段を上る、此時謂らく、船に入り夷人

と語る上は、我舟は如何様にもなるへしと、我舟をは顧みす夷船中に入る、船中に夜番の夷人五六名あり、皆或は立ち或は歩を習はず、一も尻居に坐する者なし、夷人謂らく、吾等見物に來れりと、故に羅針等を指示す、予筆を借せと云手真似すれとも、一向通せず、頗る困る、其内日本語をしるものウリヤムス出来る、因て筆をかり、米利堅にゆかんと欲するの意を漢語にてかく、ウリヤムス云く、何國の字ぞ、予曰、日本字なり、ウリヤムス咲曰、もろこしの字てこそ、又云、名をかけ、名をかけと、因て此日の朝、上陸夷人に渡したる書中に記し置つる偽名、余は瓜中萬二、濫生は市木公太と記しぬ、ウリヤムス携て内に入り、朝の書翰を持出、此事なるへしと云、吾等うなづく、ウリヤムス云、此事大將と余と知るのみ、他人には知らせす、大將も余も心誠に喜ぶ、但横濱にて米利堅大將と林大學頭と、米利堅の天下と日本の天下との事を約束す、故に私に君の請を諾し難し、少しく待つへし、遠からずして米利堅人は日本に來り、日本人は米利堅に來り、兩國往來すること同國の如くなるの道を開くへし、其時來るへし、且吾等此に留ること尙三月すへし、只今還るに非すと、余因て問、三月とは今月よりか、來月よりか、ウリヤムス指を屈し對曰、來月よりなり、吾等云、吾夜間貴船に來ることは國法の禁する所なり、今還らは國人必吾を誅せん、勢還るへからず、ウリヤムス云、夜に乘して還らば、國人誰か知るものあらん、早く還るへし、此事を下田の大將黒川嘉兵知るか、嘉兵許す、米利堅大將連てゆく、嘉兵許さぬ、米利堅大將連てゆかぬ、余云、然らば、吾等船中に留るへし、犬將より黒川嘉兵へかけやい哭るへし、ウリヤムス云、左様にはなり難し、ウリヤムス反覆初のいふ所を云て、吾か歸を促す、吾計已に違ひ、前に乗乗たる舟は心にかかり、遂に歸るに決す、ウリヤムス曰、君兩

刀を帶るか、曰、然り、官に居るか、曰、書生なり、書生とは何ぞや、曰、書物を讀む人なり、人に學問を教ゆるか、曰、教ゆ、兩親あるか、曰、兩人共に父母なし、此僞言少しく意あり、江戸を發すること何日ぞ、曰、三月五日、曾て予を知るか、曰、知る、横濱にて知るか、下田にて知るか、曰、横濱にても下田にても知る、ウリヤムス怪て曰、吾は知らす、米利堅へ往き何をする、曰、學問をする、時に鐘を打つ、凡そ夷船中、夜は時の鐘を打つ、余曰、日本の何時ぞ、ウリヤムス指を屈して此を計る、然れども答詞詳ならず（此鐘は七ツ時なるへし）吾等云、君吾請をきかんは、其書翰は返すへし、ウリヤムス云、置てみる、皆讀得たり、予廣東人羅森とかき、此人に遇はせよと云、ウリヤムス云、遇て何の用がある、且今臥て牀にあり、予曰、來年も来るか、曰、此よりは年々来る也、予曰、此船來るか、曰、他の船來るなりと、歸に臨み、我等船を失たり、舟中要具を置く、棄置けは事發覺せん、如何せん、ウリヤムス云、我か傳馬にて君等を送るへし、船頭に命し置けり、所々乗行て君か舟を尋ねよ、因て一拜して去る、然るにバツティラの船頭直に海岸に押付、我等を上陸せしむ、因て舟を尋ることを得ず、上陸せし所は、嵐石茂樹の中なり、夜は暗し、道は知れず、大に困迫する間に夜は明けぬ、海岸を見廻れとも我舟みへす、因て相謀て曰、事已に至レ此、奈何ともすへからず、うろつく間に縛せられては見苦しとて、直に柿崎村の名主へ往て事を告く、遂に下田番所に往、吏に對し囚奴となる、ウリヤムス日本語を使、誠に早口にて一語も誤らす、而て吾等の云所は解せざる如きこと多し、蓋し渠か狡黠ならん、是を以て云んと欲すること多く言得す、

松陰更に投艦に依つて、禍敗を招いた原因を全く機ぐいなかりし爲として、次の如く記してゐる。

僕事大略如レ此、畢竟夷船へ乘移る際、少しく狼狽す、故に我舟を失ひ、若舟を失はず、又要具を携へ舶に登らは、後に心かかりなく、舶中へ強て留ることを得、我文書等を夷人に示し、又舶中の様子を見んことを求め、海外の風聞などを尋ねる間に夜は明くへし、夜明は白晝には歸り難しと云て一日留らは、其中には必熟談も出來、計自ら遂くへし、假令事遂すとも夜に至り陸に返り、急に去らは、かかる禍敗には至らぬなり、其事の破れの本を尋ねは櫻くいなき計りにてかくなりゆけり、

また重之助が刀を船中に遺せしを恥辱且つ恨事として、次の如く記してゐる。

滋木生其刀を舟中に遣せしを大耻大憾とす、然ども敗軍の時は、何も心底に任せぬものなり、洞春公東照公の名將にてさへ大敗軍には一騎落し玉ふこともあり、然れば吾等の事も強ち耻とするに足らず、但天命を得ず、大事成就せぬは憾と云へし、亦何益の譏を免れぬ所以なり、

松陰等投艦の自首

二十八日は既に「三月二十七夜記」にあるが如く、松陰重之助の二人は、狼狽して、柿崎の名主右衛門を訪ひ、事情を陳述して善處を請ふた。名主は下役の忠右衛門と共に、二人の遁走を欲したが、松陰は罪を待つて動かない。夜に入つて同心が來たつて、松陰等を船に伴ふて下田の番所に往いた。與力等乃ち松陰・重之助の文を訊問した。二人は海外に赴いて列強の形情を審詳にし、皇國の爲に膺懲の大策を樹立せんとするの宿志を口述した。與力の輩は之を聞いて大に愕き、互に其の顔を見て色を失つた。二人更に異口同音で、萬死を以つて自ら分とし、一事も隠す所なし、筆を提げて之を記さんことを願ふといつた。夜四ツ時（午後十時）に至り、與力等之を下田・柿崎両所の吏員に預けて古刹の長命寺（今は廢絶）に拘した。既に

して吏員來たつて松陰等に縲縶を施した。回顧錄二十八日の條に

狼狽の餘、柿崎村名主の家に往き、其所由を陳し、且善く是を處せしむ、夜同心某来る、相伴て舟に登り、下田番所に往く、與力等吾を糺す、吾等悉く其海外に往き萬國の情形を詳審し、以て國家の爲めに膺懲の大策を立んと欲するの意を陳す、與力輩愕々色を失ふ、吾二人聲を齊して曰、萬死自ら分とす、一事隠くす所なし、願くは筆を提て是を記せよ、夜四ツ時下田柿崎村の役人に預け、是を長命寺に置く、已にして吏來て縲縶を施す、

とある。數日の後、浦賀奉行支配組頭黒川嘉兵衛また番所に松陰等を召して之を糺問した。是時幕吏は、已に松陰の行囊中についた投夷書の草稿並に佐久間象山の送詩等をえたることを具陳し、夜に入つて平滑の獄に拘した。其の獄は頗る狭隘で、唯一疊に二人膝を交へて坐し、甚だ苦しが、番人（或は金太郎といふ）に借りて、三河後風土記・真田三代記・赤穂義人傳を讀んだ、三河後風土記は慶長十五年平岩主計頭親吉の著で、四拾五卷から成つて、徳川氏の一族及び諸臣の功罪を叙したもの、真田三代記は拾五卷あつて、真田則幸・昌幸・幸村の事績を記したもの、赤穂義人錄は元祿十六年室直清の著で、二卷あつて、赤穂義士復讐の顛末を漢文で錄し、更に四十六士の傳を事實のままに述べたものである。松陰また日夜高聲で、皇國の皇國たる所以と人倫の人倫たる所以と夷狄の惡むべき所以とを稱説した。獄奴は事理を辨んじない蠢爾たる小蟲に齊しいのであるが、また人心あるものは、之を聞き涙を揮つて松陰等の志を悲しまないものはなかつた。二人の投獄後は、外人益々徘徊し、甚だしい時は、日々獄前に來たつて愕いて之を見るに至つた。松陰の下田で詠んだ和歌

は、

世の人はよしあしこともゆははいへ賤か誠は神そ知るらん  
と、胸中は明朗である。重之助に示した松陰の詩作に

將ノ身試レ法有レ誰同、相對相知一室中、  
斬レ腰刎レ首任ニ渠作、萬世唯期ニ議論公、  
隘牢半間交レ膝居、寐無ニ衾枕食無ニ魚、  
獄卒有ニ情憐ニ我志、假看野史數篇書、  
始看夷跡遍街衢、更聽洋元兌有無、  
豆州雖レ褊亦王土、寧忍ニ捐爲ニ左衽區、  
故人於我愛何深、贈レ鏡貯レ刀又貯レ金、  
嗟我菲才忽蹉躡、一朝辜負ニ故人心、  
不レ審ニ夷情何馴レ夷、夷情深遠酷難レ知、  
航海誤來天下計、男兒寧作一身悲、  
である。なほ回顧錄二十八日の條の終に

後數日黒川又番所に召て吾等を糺す、此時官吏已に吾行囊中の投夷書の稿、又象山去年九月十八日の送詩等を得、事皆具陳す、是夜平滑と云番人の獄に下す、獄只一疊敷、兩人膝を交て居る、頗る其狭きに苦む、番

人に借て、三河後風土記眞田三代記等を讀む、又皇國の皇國たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の悪むへき所以を日夜高聲に稱說す、獄奴蠹爾と雖も亦人心あるもの、涙を揮て吾輩の志を悲しまさるはなし、吾等已に獄に下て夷人益々徘徊す、甚しき者は、日々、獄前に來て、愕然是を見るに至る、

とある。

幕獄拘囚と萩地艦送 かくて四月十日至り、八町堀の同心が二人來たつて迎へた。十五日に北町奉行に赴いたが、幾ばくもなく、傳馬町の獄に下つた。ついで九月十八日出獄して、十一月二十四日萩に歸へり、野山の獄に投ぜられたのである。回顧錄の末尾に次の如くある。

四月十日に至り、八町堀同心二人迎へに來る。十五日北の町奉行に至る。已にして傳馬街獄に下る。九月十八日獄を出、十一月二十四日萩に歸り、野山獄に下る、將以沒身、往事を回顧すれば、感極て生悲、悲極て大咲呵々、筆を投して霹靂の聲をなす、吉田寅次郎藤原矩方誌、

とあつて、回顧錄と名づけたる主旨をも略記してある。後ち三十年の星霜を経て、明治十六年に門人の品川彌二郎が、松陰の航海決志の日の三月三日に、會此の回顧錄を閲讀した。其の記する所は、みな忠誠の至情に發して、辭氣慷慨の天地を動かし鬼神を泣かしむるものとなし、先師と共に金子重之助の往事を追憶して悲感交々至り、乃ち遊歴の概要其の他の略狀を叙述したる序文を次の如く草した。依りて之を本書の末尾に併載し、以つて參照となしたのである。

回顧于今三十年、嘉永癸丑之歲、米艦初入於浦賀、天下漸多事、備寇禦侮之議紛然、上疏陳策者、數

十百人、得其要領者、蓋尠矣、先是我松陰先生早洞見時事、常抱憂國之志、請暇遠遊、西至鎮西、東入奧羽、又經越後而航佐渡、山跋水涉、往來于馬蹄櫓響之間、締交于四方奇傑之士、以久養有爲之才、已而和戰之議大起、先生獻數策於當路、剴切明快、深中於時弊、皆不報、聞和議決矣、蹶然起曰、事終至此、獻策千萬無益、不如航海外以審其國勢、乃來於江戸、與金子重輔、歷覽總房相豆沿海之地、投米艦、不成、自訴于官、繫于傳馬街獄、後移于長州野山獄、居六年、又遷致江戸而斬、重輔先死于獄中、先生之在野山獄也、會三月三日、即去年航海決志之日也、回顧往事、援筆追記一年間遭遇之狀況、銖錙不洩、細大皆舉、即此書也、當時士大夫慣昇平之久、不知國事之爲何物、彼重輔賤卒也、秩不能列士班、祿不足養妻子、而能知國事之重、奮當艱難、以身殉國、亦聞先生之風而作者歟、今茲三月三日、閱是書、而回顧先師及重輔之事、悲感交至、嗚呼、以有爲之才、遇不爲之世、其言不聽、其計不用、遂抱志而逝矣、豈不悲哉、書中所記、皆發乎忠誠之至情、辭氣慷慨、足以動天地、足以泣鬼神、而況於親炙先師如予者乎、

○附記 松陰の房相漫遊日記は、既に散逸（一一六頁）したが、同行した宮部鼎藏の日記の寫書の傳はつてゐるので、参考の爲に其の嘉永四年六月十三日から同二十一日までの概要を記述すれば次の如くである。六月十三日宮部鼎藏は熊本藩の江戸龍口邸を出で、吉田松陰を櫻田長藩邸に誘ひ、道を芝の高輪に取つて品川に出で、大井・不入斗・大森・蒲田・新宿（今の東京市の中）等を経て、舟で六郷川を濟つて川崎（今の川崎市）に抵つた。ついで鶴見・生麥・堡ヶ谷（今の横濱市）戸塚（今の鎌倉郡戸塚町）・大船・小袋谷（今の同

郡大船町）等を経て鎌倉（今の鎌倉市）に入り、雪の下に至つて鶴岡八幡宮に詣し、毛利季光の墓を拜して丸屋某の宅に投宿した。十四日朝蚤く起き、八幡宮の境内を東に出で、源賴朝の館跡を経て、北條氏の邸址を右に見て、賴朝の墳墓を左にし、大塔宮の土寄せ前を過ぎて瑞泉寺を訪ふた。松陰先づ此の寺にあつた。寺僧は松陰の伯父竹院である。暫く之と閑談し、其の案内で寺後の十八曲坂を攀ぢ一覽亭の舊墟に登つた。一覽亭には嘉曆中（皇紀一千九百八十六年—一千九百八十八年）建長寺の僧正澄の作なる亭記がある、元祿（皇紀二千三百四十八年—二千三百六十三年）の頃に水戸の徳川光圀が其の山上に一堂を建立して千手觀音の像を安置した。此處にて鎌倉全景を眼中に瞰下することをえた。是から間道を経て本路に出で、朝比奈切通の坂（鎌倉十二所の東端）に抵つた。ついで金澤（今の横濱市金澤町）・洲崎（今の鎌倉郡深澤村）を経て野島（洲崎東西の半島）に抵り、舟を僦ふて横須賀（今の横須賀市）・田戸（今の横須賀市の公郷町の中）の海灣を航し、猿島（横須賀港外の沖）を左に見て大津（今の三浦郡浦賀町の中）に着した。此處に川越侯松平大和守直侯の陣營があつた。其の陣營及び船庫砲臺等を巡視し、田戸に歸へて永島庄兵衛の宅に宿した。庄兵衛は里正である。夜喜多武平を訪ふて、豪談時を移した。武平は讃岐の砲術家で、川越侯の聘に應じて此處にあつたのである。十五日小舟に乘じ、猿島の春日社に詣して觀音崎臺場（浦賀町の中）を顧望し、東浦賀・西浦賀（同上）を経て平根山臺場（同上）を観た。ついで久里濱（三浦郡久里濱村今横須賀市の中）住吉社の下より上陸して千駄ヶ崎臺場（久里濱の南）に登つた。野比・長澤・津久比（今の三浦郡北下浦村の中）を経て上宮田（今の同郡南下浦村）に抵つて寶田に宿した。十六日朝上宮田にて彦根侯井伊掃部頭直弼の陣營を見たが、川越侯の陣

營より稍々大であつた。降雨を冒して海濱に出で、金田（南下浦村）に抵つた。山に登つて岩浦の臺場を観た、山を下つて再び海濱に至り、小舟に乗じて劍崎臺場（南下浦村の中）附近に着した。臺場に上つて之を觀たる後に海濱に下り、また乗舟して城ヶ島（今の三浦郡三崎町）の中に着した。ついで島を下つて海を渡り、三崎町（今の三崎町）から彦根侯の屯營前を過ぎつて、東岡（今の三崎町の中）の和田屋に宿した。十七日東岡を發して原を過ぎ網代（三崎町の中）の出崎古城址を觀た。是は三浦道寸の城址と傳へられて其の墓がある。蓋し此の古城址は道寸の滅亡後北條早雲の築いたのである。また上官田に出で沿海を北にし野比の濱より樵船に乘じ、千駄崎・劍崎・平根山の各臺場を左に見て西浦賀に着した。また上官田に出で沿海を北にし野比の濱より樵船に宿した。是夜會異船の帆影見えたと、浦賀から向地へ其の申報のあつたことを聞いた。十八日蚤起し、將に總・房の間に航せんとして便船を待ちたるも至らない。已むなく港内を徘徊し、叶明神の阜に登つた。樹林蒙密にして遠景を遮翳し、大に失望した。午の刻に宿に歸へれば、會上總へ便船あるを聞き、遽に治装して東浦賀の山を越え、小船に乗じて竹岡（今の君津郡竹岡村）に上陸した。此處に會津藩の臺場があつて砲五門を備へてゐた。海に沿ふて南行し、萩生（今の竹岡村の中）・金谷（今の君津郡金谷村）・明鐘（金谷村の中）を過ぎた。此處は總・房の國境である。元名・保田・本郷・大帷子（以上今安房郡保田町の中）の里邑から海を離れて吉濱（保田町の中）を過ぎ、大帷子を渡り浮島（今の同郡勝山町）を望み、勝山を右に見て市部（今の同郡岩井町）に着し、村舎に宿したのである。十九日朝村舎を出で不入斗・小浦（岩井町の中）を経て山浦坂に登つた。坂を下りて南牟谷（同郡富浦町）に出で潮入坂に上つた。下りて岡本（豊岡ともいひ富浦町の

中に至つた。岡本川を涉つて多々良（富浦町）・船形（今の館山市船形町）・川名（今の同市川名町）・那古（今の同市那古町）の沿海があり、正木・川崎・湊・八幡（今の館山市の中）・北條（今の同市北條町）・館山（今の同市館山町）等の陣營があつて、洲ノ崎臺場（今の館山市の館山町）を観た。此の臺場に砲五門を備へてゐた。館山に歸へつて其の驛亭に宿した。二十日旅宿を出で北條・八幡・湊・川崎・正木・那古・川名を過ぎて船形に至り、龜子屋に休して船を俟つた。午の刻に船を發したが、薄暮に及びて風雨電雷し、船將に覆へらんとした。水手の努力で辛うじて浦賀港に入り、徳田屋に宿した。二十一日旅宿を發し、浦賀港の後山を越えて大津に出で、田戸を過ぎつて永島庄兵衛・喜多武平を訪ひ、横須賀に出でて乗舟し、神奈川に着して大米屋に宿したのである。

## 吉田松陰の遊歴 畢

昭和十六年九月一日 印刷  
昭和十六年九月十日 第一版發行

吉田松陰の遊歴  
定價 五圓五拾錢也  
送料三拾二錢

著者 妻木忠太  
発行者 久保芳郎  
印 刷 者 岩本米次郎

東京市赤坂區一ツ木町八番地  
振替 東京急行二・電話(43)四三〇番

泰山房

日本出版配給株式會社

發行所 東京市赤坂區一ツ木町八番地  
振替 東京急行二・電話(43)四三〇番

配給元 東京市神田區淡路町二丁目九番地

吉岡彌先生生序・吉川綾子著

B判6号二二〇頁・定價一圓三〇錢

# 吉田松陰の母

本書の性格：明治維新的先驅、吉田松陰先生の偉大さが愈々強く國民の心に蘇えるとき、同時に私たちの胸をつくものは、極貧のうちにこの偉人を産み且つ育てあげた母瀧子の姿である。この偉人の母がどんな人柄のひとであつたか、さまざまの悲しみの中で、どんな心構へでその偉人の母がどんな人柄のひとであつたか？ 難局に立つ今日の母たちの深い關心に答へんとする者が本書である。著者は歌人の鋭い感覚をもつて家庭の松陰とその母を語り、彼女の苦難の生涯の中から強き母、聰明なる女性への道を示唆してやまない。本書こそ眞に日本の母の書である。かくの十勞書とき、同時に私たちは、極貧のうちにこの偉人を産み且つ育てあげた母瀧子の姿である。この偉人の母がどんな人柄のひとであつたか？ 難局に立つ今日の母たちの深い關心に答へんとする者が本書である。著者は歌人の鋭い感覚をもつて家庭の松陰とその母を語り、彼女の苦難の生涯の中から強き母、聰明なる女性への道を示唆してやまない。本書こそ眞に日本の母の書である。かく

書の内 容……一、母瀧子の生ひ立ち

二、松陰の父

三、松陰の吉田家相續

四、瀧子の勤

五、千代のこと

六、瀧子のこと

七、女子のこと

八、遊歴と修養

九、海外渡航

十、瀧子の失敗

十一、子弟の養成

十二、同志の母

十三、再び入獄と母の戒め

十四、最後

十五、處刑間と遺骸の改葬

十六、さまざまな悲しみ

十七、光榮の感泣

十八、子供の育

十九、母に生きる松陰

二十、松陰和歌集

方訣別入獄と母代のこと

の財問

と母代のこと

の財問



16年11月13日

終